

「東アジア連続講演会」講演録＋研究報告集

沖縄と東アジア

—絡まりあう、人びとの流れと歴史—

発行：東京外国語大学国際日本研究センター

2022年5月

沖縄の朝鮮人の歴史から見えること

呉 世宗

0. はじめに

今日は2019年に出した本（『沖縄と朝鮮のはざまで』）に沿った話をする予定です。この本は、韓国でも翻訳され、日本語と韓国語の両方で読めます。今日の話はだいたい一章から四章ぐらいまでの話を準備してきました。90分ぐらいということですので、それを目安に話を進めていきたいと思います。

1. 忘却

まず朝鮮人と沖縄の関係ですけれども、私にとってもそうでしたが、やはり、どこか、認識の空白地帯のような問題でした。現在の研究の進捗からすれば、細かな点において修正が必要である朴慶植さんの『朝鮮人強制連行の記録』という本があります。1965年の出版で、私が大学に入った時は、在日朝鮮人の先輩から必読文献だと言われて読まされた本ですが、次のような一節は興味深いと思っています。

「わたしの日立鉱山に関する知識はこれだけに過ぎなかったもので、茨城県下に、当時の同胞の状態を知っている人を探すことにした。水戸駅で下車し、総連茨城県本部と茨城中高級学校を訪問した。その後ふたたび汽車にのって日立にいき、総連北支部と管下の同胞の家を訪れ、当時の様々な事実を知った」（『朝鮮人強制連行の記録』、p.129）

この本にはこういった記述が少なからず登場します。つまり、画期的な在日朝鮮人形成史でもあるこの本は、朝鮮総連という全国的なネットワークを、著者の朴慶植さんが巧みに利用しながら書き上げたところがあります。しかし、残念ながら、米軍占領下の沖縄には行けなかったんですね。それは渡航制限があったのと、総連支部がなかったからです。

沖縄に朝鮮総連沖縄本部が設置されたのは、沖縄の施政権が返還された72年9月ですので、朴さんの本はその前に出されていたために沖縄が論じられていなかったんですね。そういうこともあって、基本的に沖縄の朝鮮人という存在については、朝鮮人によっても忘れられ続けた存在になっていたと言えます。もちろん、朝鮮人だけが朝鮮人の存在を忘れていたわけではなく、沖縄においても忘却は厳然として存在していましたし、現在も毎年6月以外は基本的に忘れられているところがあります。

なぜ6月に思い出すかというと、沖縄戦での日本軍の組織的抵抗が終結したとされる月だからです。慰霊の日が6月23日であるとおり、毎年6月に入ると、沖縄の新聞では戦争特集、沖縄戦特集が組まれまして、そのなかで朝鮮人のことも語られるわけですが、6月を過ぎるとなんとなく忘れられていくところがあります。

また沖縄戦に限って言うならば、日本政府はもちろんですが、沖縄県によっても、これまで朝鮮人についての公的な調査は行なわれていません。調査されていないことの影響は、例えば、1976年に沖縄県庁援護課が出した報告書にも現れています。報告書には次のように書かれています。

沖縄戦において亡くなった日本軍の軍人軍属の人数は九万四千十三人
一般住民は九万四〇〇〇人
米軍人は一万二五二〇人
朝鮮人「軍部」「慰安婦」の被害者数は不詳。

沖縄戦において亡くなった日本軍の軍人軍属の人数は9万4千人ほど。一般住民も9万4千人ほどで、米軍の被害は1万2千5百人ほど。朝鮮人についても記載はありますが、しかし「被害者数は不詳」となっています。

民間での調査によると、沖縄戦の際に連行されてきた朝鮮人の男性は、3千5百から多く見積もって6千人ほどだろうと言われています。朝鮮人の女性は、千人から千五百人ほどではないか、というのが手に入る資料をもとに計算され、想定されている数です。沖縄戦を奇跡的に生き抜いた朝鮮人の男は2千人ぐらいで

はないかと言われていて、「慰安婦」にされた女性たちは 200 から 300 人ほどだと言われていますが、この数を信じると、朝鮮人の男はだいたい五、六割が、女性は五から七割が亡くなっていることになります。沖縄戦で沖縄住民の 1/4 が亡くなったと言われてはいますが、それをはるかに超えた被害があったかもしれないんですね。そのことからすると、不詳というのは計り知れない被害があったことをなんとなく冷たく示唆している、そういう言葉ではないかなと思っています。

平和の礎（1995 年）が抱えている歪み

それだけではなく、この朝鮮人の忘却は、いくつかの歪な問題を生んでいると考えられます。それが現れているのが平和の礎ですね。平和の礎というのは、糸満市にある平和祈念公園のなかにある、戦争で亡くなった人の名前をすべて刻んでいる場所のことです。95 年に除幕されました。ここはよく知られているとおり、軍人だけではなく、住民の被害者の名前も刻銘されています。それ以前は軍人だけがまつられる場所だったのですが、95 年に大きな転換をしたことになります。

この平和の礎の中には、朝鮮人の名前を刻む場所もあり、2019 年には 2 人の刻銘がありまして、現在 464 名となっております。これは、多いか少ないかを問うならば少ないとは思いますが、一応名前は刻まれているわけです。とはいえ名前を刻む場所が朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国と二つに分かれていることは問題です。沖縄戦があったときには 2 つの国があったわけではないので、そういうふうに分けてしまうことを私は問題だと思っています。しかしより問題なのは、平和の礎において加害と被害の歪みが生まれていることだと思うんですね。平和の礎の基本方針は次のようなものです。

「『満州事変』から沖縄戦までの『十五年戦争』の間に命を奪われた全ての沖縄県出身者、そして沖縄戦で亡くなった米国人、英国人、朝鮮人、台湾人、日本「本土」出身者など全ての名を刻銘する」

これが平和の礎の基本方針です。そのため第 32 軍のトップであった牛島満の名前もあるわけです。この 95 年に平和の礎が除幕されたときに、来沖した、チョン・テギョンさんという遺族の方が、次のような発言をしています。

「ここで忘れてはならないことは犠牲者の遺家族の中で子々孫々永代の恥辱であるとの理由で刻銘を拒んだ方々がおられたということです」

この発言にあるとおり、亡くなった朝鮮人の遺族の中には刻銘を拒否した人がいます。なぜ司令官の牛島と一緒に名前が刻まれなければならないのかということです。そこには、遺族としての恥の感覚もはたっているのだと思います。

また、平和の礎の方針にある「十五年戦争」という歴史認識も問題だと思っています。というのも、沖縄に朝鮮人がいるのは、「十五年戦争」以前、少なくとも 1910 年の朝鮮の植民地化によってだからですね。そのため「十五年戦争」という歴史認識に立つてしまうと、それ以前の問題が見えなくなってくところがあります。

つまり、平和の礎の方針、そしてその場所自体が、被害者であるものが実は加害者であったかもしれないという観点や、あるいは被害者のさらに下に見えない被害者がいるという視点を、明確にしているわけではないのです。この点において被害と加害という問題のとり上げられ方に歪みがあり、沖縄を被害者側に固定してしまっているとも言えるのではないかと思います。沖縄と朝鮮のあいだには、被害者同士という関係はもちろんあります。とはいえ、沖縄と朝鮮のあいだにも、加害と被害の関係が存在しています。沖縄の人々も加害者側に立ったことがあるということです。これは兵士だけではなく、住民にも該当します。この加害に向き合うのが苦しいことであるとは理解できます。しかし、沖縄の加害にどう向き合うのかという問題は、これからの朝鮮と沖縄の連帯を考えていくうえで大変重要なものではないかなと思っています。

2. 沖縄が抱える加害の側面

次に具体的に沖縄の加害の様相についてお話をしていきたいと思います。もちろん沖縄も帝国日本の被害者であることは間違いありません。薩摩に侵略され、琉球処分によって沖縄県として日本に組み込まれたこと自体が沖縄に対する巨大な暴力です。また、米軍統治下においても、大きな抑圧を被ってきた地域です。

例えば、50年代の土地収奪、あるいは60年代のキャラウェイが発言した「沖縄の自治は神話である」という言葉に見られるように、政治的な自由を制限される中で沖縄は生き抜いてきたところがあります。しかし組み込まれるからこそ起こってしまう加害の問題もあります。それは、植民地にされた朝鮮においても起こったことです。例えば親日派問題というのがそういう問題ですね。

沖縄戦についての証言から見えてくるのが、まさに沖縄の人々も加害の側に立ったという問題です。いろんな証言がありますが今日は三つほど紹介します。最初に紹介するのは、陸軍少尉であった知念朝睦さんという方の発言。これは朴壽南さんが『沖縄のアリラン』というドキュメンタリー映画を作る際知念さんにインタビューを行ったときのものです。これは書籍化されておりまして、本でも読むことができる発言です。

——じゃ、知念さん「〔朝鮮人〕軍夫」を殺してないですね？

知念 殺しましたよ。

——殺しました？

知念 はい

知念さんは、ずっと殺したかどうかをはっきりさせなかったのですが、ちょっと諦めたんでしょうか。朴壽南さんの熱意に負けたかはわかりませんが、最終的に殺したと認めたわけですね。殺した理由は何かと聞くと、知念さんは、朝鮮人を三人を殺害していますが、米を盗んで島の女性を強姦した「かもしれない」という疑惑だけで切り殺したと言っています。証拠はありませんでした。また殺すときには、お前を靖国に祀ってやるからと約束をして殺害しています。沖縄でも靖国問題が起こっているわけですね。はっきりと調べることはできないのですが、おそらく米は盗んでいない、女性を強姦もしていないというのが真相だろうと言われています。

兵だけではなくて、住民も加害の側に立っています。例えば、具志堅均さんという方の証言ですけれども、これも興味深いものです。

僕たちの感覚ではもう当たり前みたいな、〔朝鮮人は〕奴隷みたいな意識あったんでしょうね、三等国民というような。日本の統治下にあるということは、台湾・朝鮮も植民地的な見方はありましたからね。日本の軍隊の下働きをするのが当然という考え方はありましたね。そういう意識がないと使うことはできませんからね。

証言としてはかなり誠実なものではないかなと思います。しかし、「使う」という言葉がとても印象的です。

さらに、朝鮮人を露骨に下に見る発言も残されています。当時防衛隊であった大城良平さんの証言です。これは60年代にとられた証言です。

朝鮮人も使いよう一つです。私の所では一人だに殺しはしません。〔…〕日本軍は無やみやたらとは朝鮮人は殺さなかったと思います。誰が考えても自分の召使いを斬ることはありますまい。

先ほどの「使う」という言葉も印象的でしたが、その「使う」をより露骨に「召使い」と言ってしまうところですね。しかも、「日本軍は無やみやたらに殺さなかった」というのは事実と反しているところがあって、問題の多い発言なのではないかと思います。これ以外にも、実際殴りつけた人もいたという証言が残されています。また、戦争という極限状態のなかにありましたので、朝鮮人を犠牲にして自らを守ということもありました。朝鮮人を密告することによってです。ほかにも朝鮮人「慰安婦」と肉体関係をもったという住民の匿名の証言も残されています。

そのような沖縄の人々と、朝鮮人のあいだの加害／被害という関係が極限的な形で現れた事件の一つが、久米島で起きた朝鮮人虐殺事件ではないかと思います。これは、1945年8月20日という「戦後」に起きた事件です。「沖縄のソンミ事件」という形で報道されました。もちろんソンミ事件というのはベトナム戦争のソンミ村での事件と似ているからということで、そういう名前が付けられました。

久米島での朝鮮人虐殺事件

沖縄戦のときに久米島にも部隊が派遣されていましたが、部隊長は鹿山正という人でした。鹿山は、朝鮮人だけではなくて住民も20人ほど殺害しています。また、部隊が食糧をすべて持って行ってしまって、70名ほどの島民が餓死しました。それを含めると、鹿山隊は90人くらいの住民を殺したことになります。

しかし、この島で殺された朝鮮人、具仲会さんという方は、日本名は谷川昇ですが、一家全員殺されてしまいます。これは島民の死とは少し別の位相をもっていると見ることができます。具さんはお金持ちではありませんでしたが、鍋の底を塞ぐとか、ちょっとした糸を縫うための針をもっているとか、なかなか手に入りにくいものを仕事上もっていたために妬まれたところがあったと言われています。しかしとりわけ住民と朝鮮人のあいだに、他者を売り渡してしまう関係があったことは、大きな問題だと思います。具さんは30年代ぐらいから沖縄に来ていたのではないかと考えられています。しかし、沖縄で暮らし、住民たちと顔なじみであったとしても、朝鮮人は朝鮮人であるだけで、密告対象になる可能性があったということです。このことは、具さんの連れ合いの美津さんのお母さんも例外ではありませんでした。お母さんの証言も残されていて、朝鮮人は汚いと思っていたというふうに発言をしております。以下はお母さんの発言です。

私は朝鮮人がどういうわけか、うす汚れていて、きたなく、また怖い人たちのように思っていました。朝鮮人は、当時、那覇でも田舎でも、そういうように見られておりました。／美津が朝鮮人といっしょになったというので、私は世間に顔向けもできませんでした。

これがお母さんの発言です。妬みや恐怖心なども要因となって、一家をスパイとして島民の誰かが密告をし、殺害が起きたために他の殺害とは位相が異なるのです。島民からの密告を受けて鹿山隊長が虐殺を命じ、奄美出身の電信長であった常恒定さんが殺害を実行します。具さん、お連れ合いの沖縄の女性、一番下の子は生まれて二か月ぐらいでしたが、全部殺されました。要するに、殺害を命じた日本兵、実行した奄美出身の兵士、そして密告した住民、殺された朝鮮人とその家族という歪な秩序がこの事件の背後にありました。暴力が、下に落とし込まれて起きた事件ということが出来ます。

つまり、一番上に天皇がいて、その下に軍人がいて、徐々に下に下に人を組み込んでいくというような差別的な階層を持つ秩序がここにはあって、そのような植民地主義的な秩序においては、一番下に朝鮮人が置かれることになります。先のお母さんの発言から見えてくるものも、植民地主義的な秩序の歴史的厚みというべきものです。そのような差別的な関係は、沖縄戦が始まって急に生まれたわけではなく、沖縄戦以前から日常生活の中にすでに根を下ろしており、だからこそ、それが戦争という出来事のなかで増幅され、虐殺にいたったところがあります。差別が増幅する中で、最下位に朝鮮人が投げ込まれ、動物のように扱われてたことになります。実際動物のようだったという証言も残されています。動物扱いされるということは死を与えられるということでもありました。具さん一家が投げ込まれたのはそのような場所でした。

沖縄戦における朝鮮人の多くは、そういう差別の底に落とし込まれることによって見えなくなるわけです。そこにいられるけれども、いないもののように、いなくてもいい存在として扱われるということです。重要なのは、沖縄の加害を語ることによって、朝鮮人の存在を可視化させる必要があるということです。これが沖縄に残された課題のひとつだと思います。戦争を体験した人が亡くなっていますので、時間的になかなか難しいところはあると思いますが、できるかぎり加害について語ってほしいなと思っています。

以前、沖縄の教会で講演をしたことがあります。沖縄戦を目撃したことのある当時10歳ぐらいの方が、自分も朝鮮人は見ていた、ちょっとひどい目にあってたとそのときの話をしてくれまして、胸がつまるような思いをしました。被害についてはたくさん証言がありますが、加害についての話もどんどんしてくれたらいいなと思っています。

3. 沖縄戦後の朝鮮人の状況——1950年代

不可視化される朝鮮人というのは沖縄戦だけではなく、そのあと米軍統治下でも起きることになります。50年代に焦点を当てて、どういう不可視化が起きたのかを話していきたいと思います。

沖縄の戦後というものは、一気に戦中から戦後になるわけではなく、戦時中からまだら模様のように、この地域は戦後になった、あそこも戦後になったという形で徐々に転換していきます。なぜかと言うと、米軍が上陸して各地に収容所を作るからです。収容所の中は比較的安全なものですから、そこに収容された人はそこでようやく戦後だと思えるわけですね。しかし、収容所の外はまだ戦時であり、場所によっては戦中の

ままになります。

この地図〔図1〕は当時あったと言われている収容所の場所となります。これは本島だけですが、それ以外にも、ハワイにも収容所がつくられました。朝鮮人たちも収容されていきます。最初は屋慶名（やげな）とか座間味島の収容所に入れられていましたが、そののち、沖縄本島北部にあった屋嘉（やか）収容所というところに集められていきます。公式的な記録があまりないものですから、収容人数はよくわかってないところがあって、100人だった、いや3000人ほどいたという、かなり幅のある証言が残されています。

この屋嘉収容所については、概略図も残されていて、こういう感じだったと図で書かれています〔図2〕。

このなかに朝鮮人棟と呼ばれる場所がありました。ここに朝鮮人たちが集められていたわけです。収容所に集められた朝鮮人の大半は、朝鮮半島にある故郷に帰ることになります。そのため沖縄では波が引くように朝鮮人たちが見えなくなっていくます。もう一方で、収容所をでたあとに沖縄に留まる朝鮮人たちも多くはいるけれども存在しました。これもいくつか証言が残されていますが、例えば、1957年ごろ沖縄本島の安里付近、那覇のそばですが、何人かの朝鮮人元「慰安婦」とぼったり遭遇した沖縄の男性がいて、お互い日本語ができないため、ウチナーグチで話をしたという証言を残しています。あるいは、沖縄本島中北部の宜野座という場所にも米軍の野戦病院がありましたが、ここで看護人として働く朝鮮人女性たちがいたことがわかっています。そのうちの一人が、75年に自分は「慰安婦だった」と告白をした裴奉奇さんです。ちなみに裴奉奇さんと一緒に収容所にいた朝鮮人の和子さんという方、本名はわかりませんが、和子さんは、そこで朝鮮人の男性と一緒にって沖縄で生活を始めた裴奉奇さんが言っています。

しかし、多くの場合は、沖縄においてどういう状況に彼・彼女たちが置かれていたのか、またその後どうなったのかは詳しくわかりません。というのも、その朝鮮人たちの存在が見えなくなる要因が少なくとも二つあったからです。一つは、朝鮮人自らが差別を恐れ、沖縄風の名前を使うなどして、出自を隠していくことで見えなくなります。もう一つは、沖縄の朝鮮人が法的に朝鮮人から琉球住民になり、そして琉球住民から無国籍者へと規定されていくことで見えなくなっていくという要因がありました。

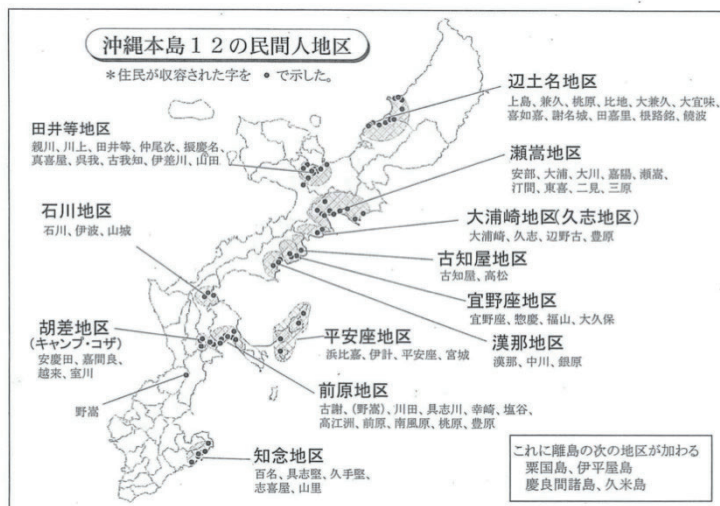
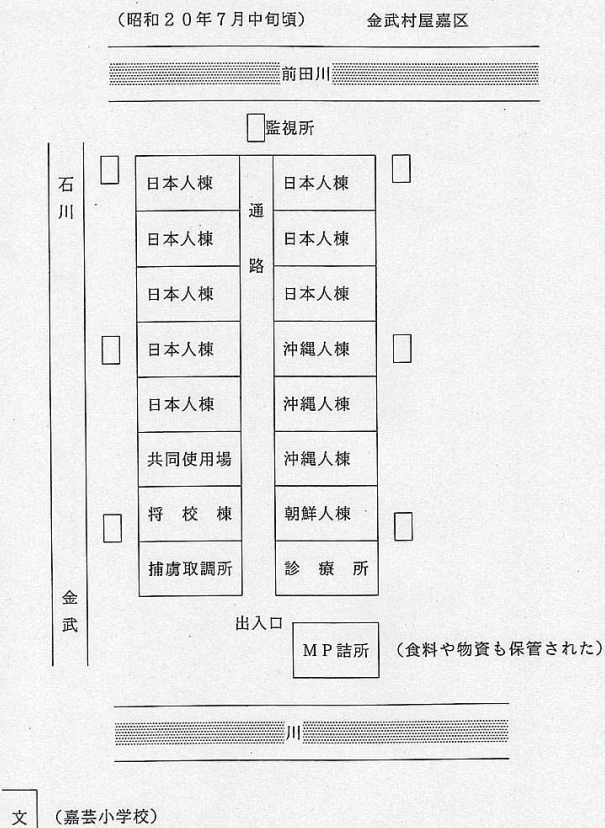


図1 沖縄各地に設置された収容所

屋嘉捕虜収容所概略図



文 (嘉芸小学校)

収容所の回りは二重の有刺鉄線で囲み、その間には有刺鉄線がらせん状に置かれていた。柵への出入口は北側寄りに一カ所で、中央でMPが検問していた。通路は約10メートルの幅で、その両側を8カ所区切り、計16区あった。診療所では平良進歯科医が捕虜の面倒を見ていた。共同使用場は主に炊事に使用していた。随分経ってから奥の突き当たり給水塔ができ、水浴場が設けられた。

図2 屋嘉収容所概略図

今日はこの法的な側面についてお話をしていきたいと思います。ちなみに、先ほど安里付近で元「慰安婦」の人を見たという証言を紹介しましたが、つい最近、安里で一人で亡くなっている朝鮮人女性がいたという話を聞いたのですが、もしかしたら、何かつながりがあるかもしれないと思っています。自治体、市役所などで誰も看取られないまま亡くなった方の名簿をもらえたら、おそらく何か分かることがあるのではないかとアドバイスは受けていますが、なかなかそこまでできずにいるところです。

では、法的な側面についての話をしていきたいと思います。法的にどういう風に見えなくなっていくのかということですが、52年にサンフランシスコ講和条約が発効して、日本は独立していきます。他方で沖縄は日本から分離されて、50年に設けられた「琉球列島米国民政府」(USCAR)の統治下に置かれることになります。これが72年の5月まで続くわけですね。

繰り返せば、52年以降、沖縄と日本は異なる統治形態のもとに置かれることになります。しかし、「外国人」に対しては似たような法制度が沖縄と日本「本土」で敷かれることになって、それが同じように朝鮮人の存在を深く規定していくことになります。

沖縄におけるその法制度は、出入域管理令のことです。沖縄での出入域管理令は、琉球住民と非琉球人の区別を法制度的に生み出し、その改定を経ることで、琉球住民／非琉球人／無国籍者という区別を固定化していきます。朝鮮人のほぼすべてが最終的に無国籍者として括られ、その地位は法的な保護や保障とまったく無縁となります。琉球住民／非琉球人という区別のもとに、無国籍者の朝鮮人たちが法の底に沈み込んでいくことになるわけです。

その沖縄の出入域管理令ですけれども、これは沖縄戦でほぼ消滅した戸籍簿の復元と連動するように策定されていきます。臨時戸籍の整備は46年の9月から行われますが、重要なことは臨時戸籍が外国人や沖縄群島内に本籍を有しない日本人に対しても作成されたことです。これは、生存者の確認、そして住民への物資配給、米軍への労務供給のための人員把握が喫緊の課題だったからです。また、臨時戸籍作成の際に、改名が比較的容易であったことから、名前を変更する人たちが多く現れます。朝鮮人の中にも、名前を変えて登録する人たちがいました。なぜ朝鮮人が名前を変えたかという、やはり差別を恐れて、あるいは生活上の便宜から名前を変えるわけですね。金さんは金城にするとか、呉さんであれば呉屋にするとか、沖縄風の名前にして琉球人としての仮戸籍を作った人がいるわけです。もちろん、金城でないのに金城だと名前をつけることは当然問題になるわけです。例えば、47年の7月の『沖縄新民報』で、朝鮮人が戸籍を作るときに名前を偽って作ろうとする輩がいて、ちょっと怪しいと思った役人が、「喋ってみろ」と言ってもうまく発音できれば合格、できなければ「お前、嘘ついているな」ということになり、捕まえたと報道されています。ですので、命がけで名前を変えていくわけです。もしばれた場合は、裁判にかけられることになるためですね。裁判の資料も、公文書館にいくと結構あるようで、これも調べてみたいなと思っています。そういうふうに沖縄の戸籍は混乱を伴いながら整備されていきます。

ここで注目したいのは、戸籍整備の最中の1953年1月に、米民政府が布令九三号「琉球列島出入管理令」というのを公布したことです(以下、「旧入管令」)。この旧入管令は、非琉球人を抽出するために、「駐留軍要員」と「琉球列島居住者(琉球人)」を定義しています。それだけでなく、不法入域した場合の処罰や外国人在留登録なども規定した重要な布令です。ちなみに、これが当時の外国人の在留許可証、登録証です〔図3〕。指紋があって、名前があって、日本「本土」で作られた外国人登録証と同じような作りです。

問題なのは、この旧入管令での琉球住民、琉球人とは誰だったのかということです。この旧入管令の第四条で、次のように琉球人を規定しています。これがとても興味深いものです。

一九四五年九月二日以前から引き続き北緯二九度以南の琉球列島に居住した者及び戸籍上住所を琉球列島内に有し、且つ、一九四五年九月二日以降永住の目的をもって琉球列島にはいることを副長官により許可された者または許可される者を琉球列島居住者(琉球人)〔residents of the Ryukyus (Ryukyuan)〕とみなす。



図3 沖縄の在留許可証

このように規定しているわけです。つまり、国籍に関係なく戸籍あるいは居住歴によって琉球住民が規定されているのがわかります。すなわち沖縄内に戸籍を持つか、あるいは1945年9月2日以前より島での居住が確認されれば琉球住民とされました。そのため、45年9月2日より前に沖縄にいて、この旧入管令公布時に沖縄にいた台湾人や朝鮮人も、たとえ戸籍がなくても琉球住民という範疇に含まれることになりました。結果的に見るならば、先ほど少し話した戸籍の再生に一定程度配慮するような法的規定であったとも言えます。

他方で、米民政府が旧入管令にやや先立つ52年4月1日に、布告十三号「琉球政府の設立」、布令六八号「琉球政府章典」を施行しています。この布告・布令により、琉球住民のなかから行政主席を選び出し、米民政府が任命する沖縄住民による統治機構がつくられることになります。この布令・布告と先ほどの旧入管令の琉球住民の規定との関係で注目すべき点は、旧入管令と琉球政府章典が同時期の布令でありながら、琉球住民の規定に違いがあったことです。

琉球政府章典では琉球住民を次のように定めています。第三条です。

第三条 琉球住民とは、琉球の戸籍簿にその出生及び氏名の記載されている自然人をいう。但し琉球に戸籍を移すためには、民政副長官の許可を要し、且つ日本国以外の外国の国籍を有する者又は無国籍の者は、法令の規定による場合の外、琉球の戸籍にこれを記載することができない。

要するに琉球政府章典では、琉球住民とは琉球の戸籍に記載されている者のことであり、居住歴による規定はなかったということです。居住歴にも重点を置いた旧入管令と大きく異なる規定であると言えます。当時、沖縄に留まった朝鮮人たちは身分証明する書類を持っていないことがほとんどです。当然持っていないのです。またサンフランシスコ講和条約の発効によって日本国籍も喪失してしまうため、新たな戸籍登録をするのが実は不可能な状況に置かれていました。したがって、戸籍簿への記載を住民の条件とする琉球章典に従うならば、日本国籍保持者でも外国籍保持者でもない無国籍者とならざるをえないのが、まさに沖縄の朝鮮人であったわけです。つまり琉球政府章典は、無国籍者というカテゴリーを明文化することなく浮上させたと言えます。

この旧入管令と琉球政府章典とのこの違いは54年2月に公布される、布令第一二五号「琉球列島出入管理令」（以下、「新入管令」）によって琉球章典に沿う形で解消されていきます。とりわけ重要なのは、新入管令の第三条の琉球列島居住者の規定です。

琉球列島に本籍を有し、且つ琉球に現在居住している者

一読して明らかなように、琉球列島居住者である要件に、本籍があることと居住していることの二つを求めているわけです。これが旧入管令と大きく異なる規定でした。つまり、53年1月布告の旧入管令から54年2月布告の新入管令への切り替えによって、琉球住民と非琉球住民を区別する線が、戸籍「か」居住歴を持つ者から、戸籍「と」居住歴の両方を満たす者という基準をもとにして引き直されたと言えます。その結果、琉球住民というカテゴリーに含まれていた者のなかから、戸籍を持たない者たちが摘出されて、琉球住民から排除されることとなりました。この法的な変遷によって、国籍、戸籍を持たない朝鮮人は、琉球住民から非琉球住民へと投げ込まれ、それにとどまらず、彼・彼女たちはいかなる国籍も持っていないため、無国籍者へと法制度的に転落することになります。婚姻届けや子どもを就学させることも、その結果不可能となるわけです。沖縄の女性と結婚をして子どもをもうけるけれども、夫が無国籍者なものですから子どもを就学させられないという状況が生まれます。もちろん、学校の配慮によって入学できることもあったようではありますが、法的にはできないことになるわけです。さらに深刻なのは、無国籍者は先ほども言った通り、国籍を証明する書類を持っていない、確認できないために、外国人登録すら不可能だったということです。これは苦勞して沖縄に定住した者たちも、その意に反して常に強制送還の対象であり続けたということです。そのようにして新入管令というものは、沖縄に留まった朝鮮人に深刻な影響をもたらしました。無国籍とならざるをえない状況にさせていく制度が、戦後の沖縄において朝鮮人たちを不可視化の領域に転落させるものとして機能したわけです。

次に紹介する記事は、ここまで話をした沖縄の入管体制の構築過程で起きた、重要な出来事だと思います。これについては調べきれない、わからないことだらけではありますが、新聞記事に出たものです。奄美大島

が日本に返還される半年前の 53 年 6 月、奄美大島朝鮮人会会長平山茂が、琉球在住の朝鮮人の身分について琉球政府に問い合わせをして、次のようなやりとりがなされました。

一九五三年六月、奄美大島朝鮮人会会長平山茂から琉球在住の朝鮮人の身分について琉球政府に問い合わせ

問＝琉球の居住する韓国人〔ママ〕が琉球に本籍を有することができるか。

答＝朝鮮人は講和発効後は外国人で従って本籍を琉球に移すには帰化の手続きを要する、琉球では〔帰化は〕副長官の許可を必要とする

問は平山さんの方です。1952 年のサンフランシスコ講和条約の発効によって、朝鮮人は日本国籍を剥奪されます。剥奪されて改めて外国人になるわけですが、この記事の琉球政府側の答は、そのことが沖縄で暮らす朝鮮人にも適用されるとみなすものでした。言い換えるならば、サンフランシスコ講和条約によって沖縄が日本から切り離されたにもかかわらず、条約の影響は沖縄の朝鮮人にも及んだということです。また、「帰化の手続きを要する」云々という答は、沖縄の朝鮮人たちが、日本国籍を喪失しただけではなく、身分を証明するものを一切持っていないことをまったく顧みないものでした。さらにこのやり取りで問題なのは、これが新入管令発令以前の話だったということです。つまり、沖縄の朝鮮人はこのやり取りの時点では、法制度的には琉球住民の範疇にあったとみなしてもいい時期だったわけです。そこからすると、この平山さんの問いかけというのは、沖縄の朝鮮人が琉球住民の範疇に含まれることの確認をとって、朝鮮人たちが無国籍状態へ転落することを防ごうとするものであったように思われます。形式的にのみ対処しようとする琉球政府との認識の落差が見られる事例だと言えます。この奄美大島の朝鮮人会を探しているところですが、やっぱり出てこなくて、実際奄美大島にある図書館とかをしらみつぶしに見ていくと見つかるかもしれないと思っています。

ここまで述べた変遷を経て、「非琉球人」でかつ「無国籍者」となった朝鮮人たちは、当然選挙権とか公務員採用、土地の所有などはできないし、婚姻の届け出といった権利も喪失し、何の保障もない状態から抜け出すことがほぼ不可能なところに追いやられていきます。米軍占領期の沖縄での、これらの法制度的の制定は、琉球住民の下に無国籍者というマイノリティを生み出すように機能しました。そしてマイノリティとなった沖縄に留まった朝鮮人たちは、繰り返せば、制度の底に沈むことになります。ここにおいて、沖縄の戦後、朝鮮人たちは何者でもないものとして不可視化され、見えなくなることになります。これ以降、韓国から新たに労働者としてやってくる人や軍関係者を除けば、朝鮮人は沖縄の内なる部外者となっていきます。それはまた彼・彼女たちの戦後が、沖縄の戦後史の流れのなかで埋もれて見えなくなっていくことでした。要するに、戦後沖縄の朝鮮人が置かれたのは、存在するものを不可視化する構造のもとであったと言えます。それは、沖縄戦の植民地主義的な位階秩序が、いわば、法制度化されたとも言えます。沖縄に留まった朝鮮人たちは米軍統治のもとで翻弄され、主として法制度を通じてその存在が見えなくなり、結果として語られない戦後を生きることになります。これが沖縄戦後に起きた第二の不可視化であるとみなせるのではないのでしょうか。いるけれども、いないものにされてしまうという状況が持続するという意味においてです。

4. 1960 年代、沖縄の朝鮮人たちの出現

ところが、沖縄という地域は面白くて、50 年代くらいまでそういう不可視化の圧力がかなりかかる地域ではありましたが、60 年代に入ってくると朝鮮人を可視化する動きが起こってきます。それは沖縄の外から、そして沖縄の中で起こります。まず、沖縄の朝鮮人を目に見えるようにしたのは、韓国での報道です。これは調べきれないところがありますが、おそらく沖縄の朝鮮人が韓国で最初に登場するのは、63 年公開の韓国映画『女の道』という作品ではないかと思います。母と息子の悲劇ですが、最初のシーン、母と息子がいるのが沖縄戦、すなわち沖縄です。そしてフィクションではなく、実際沖縄で生きる朝鮮人が韓国で報じられるのは 66 年 1 月です。

カメラマンの岡村昭彦がたまたま取材で沖縄を訪れて、何人かの無国籍の朝鮮人と出会って、そのことを記事にして『東亜日報』に載せました。この岡村の記事が、沖縄の朝鮮人を可視化させる最初の報道となります。やはりこの記事のなかでも、無国籍の朝鮮人は婚姻届けもだせず、子どもに教育も与えられない、社



李敬寬

二人目が権福魯さんという方ですが、1970年に沖縄で民団がつけられたときの、最初の沖縄支部団長です。



【金山】—오까
權福魯씨
L에서 무국적
성품을 받고있

そして三人目が、成錫潤さんで、当時 71 歳の方です。



この時期、韓国側は続けざまに沖縄の朝鮮人の紹介というか「発見」をしています。例えば、66年の8月、『朝鮮日報』は、当時糸満町（現糸満市）で漁師をしていた尹基容さんから送られてきた手紙を紹介しています。尹基容さんの手紙には、沖縄には少なからず朝鮮人がいるという内容が書かれていました。軍属として働くカンチョンさんや時計店を営むクォンさんという人がいるといった内容です。この人たちが沖縄戦の時に連れてこられた朝鮮人なのかどうかはわかりませんが、それなりにいるという紹介を尹基容さんがしているわけです。ちなみにこの尹さんは、70年に沖縄に民団ができたとき、その幹部となります。ところが、

泳ぎが達者な人で酒も飲まない人ですが、ある日、海で溺れて亡くなってしまいます。その原因がわからなくて、きな臭い話もあるのですが、不幸な最期だった人です。

この66年に先ほど紹介した久米島の虐殺事件も韓国で初めて報道されます。それを報道したのは金東善さんという方で、もともと韓国で英字新聞の編集者をしていたようで、沖縄にわたってきて久米島事件について知り、調査に行っています。65年くらいに調査に行ったらいいのですが、その時まだ具仲会さんの遺骨が殺された川に残っていて、それを島の人が見つけて金東善さんに連絡をし、記事になったわけです。ちなみに金東善さんは、琉球大学で非常勤の朝鮮語の教師を長らくされました。三年くらい前までです。80歳を超えてもう無理だということで、おやめになりましたけど、まだご存命ではないかなと思います。

韓国だけではなくて、60年代の沖縄でも朝鮮人を大々的に可視化させた歴史があります。これがとても重要だと私は思っています。60年代の沖縄というのは、世界的な植民地問題の解決や自らが抱えた加害の問題の克服に向けて、大きく前進していく時期です。その過程で、朝鮮人の存在が可視化されていくことになります。

60年代に起きた沖縄の大きな運動は大きく二つありますが、一つは、よく知られているとおり、復帰運動です。もちろん復帰運動というのは50年代からありましたが、60年代にいたって大々的に展開をしていくことになります。結果として見たら、米軍が基地を自由に使っていて、それによって沖縄が今でも被害を被っていることから、復帰運動に対して否定的に見る見解があります。川満信一さんや仲里効さんもやはり否定的にとらえています。

しかし、この復帰運動について私はやや肯定的に論じました。というのも、アジア・アフリカ諸国との国際連帯を模索しながら運動を展開していったところがあるからです。そこは高く評価してもいいのではないかなと思っています。例えば、63年の第三回アジア・アフリカ人民連帯会議では、4月28日を沖縄デーとしようということが決まります。それだけではなく、1965年にベトナム戦（北爆）が始まると、復帰運動の中でも復帰協がベトナム戦争反対、基地撤去という発言をしはじめます。かなりラディカルな性格をもった運動になっていくわけです。それは、やはり、ベトナムからすると沖縄は「悪魔の島」と見られていたわけで、加害者であることを拒もうとしたことがベトナム戦争反対、基地撤去ということにつながったからです。実際、沖縄はベトナム戦争の訓練場として、つまり沖縄の北部をベトナムに見立てて兵を訓練する場所になっていたこともあり、そういったことも拒否していくわけです。そのように沖縄の復帰運動というのは、単に沖縄と日本の関係だけに閉じた運動ではなく、アジア・アフリカともつながってこうとしたところがあります。パレスチナや北朝鮮、あるいはベトナムからもともに闘おうという連帯のメッセージが送られてきました。またバートランド・ラッセルから、一緒に国際法廷に協力してくれないかというメッセージが送られてきています。そのあたりを見ながら復帰運動について捉え返す必要があるのではないかなと思っています。そして、在日朝鮮人から復帰運動はどう見えていたのかを少し調べ始めているところです。

もう一つ60年代の重要な運動は記録運動というものです。こちらの方が沖縄の朝鮮人に関しては直接的です。この運動はどういうものかという、軍や兵の観点ではなく、民衆の立場から沖縄戦を再構成しようという運動です。そのために人々の体験が多く聞き取られ、記録されていきます。その成果として、代表的には『沖縄県史』の9巻と10巻があり、ここに大量の証言が収録されています。かなり分厚い本ではありますが重要な成果です。この記録運動も、ベトナム戦争の激化によって再度戦争にまきこまれていくのではないか、という人々の危機意識のもと本格的に始まっていきます。44年、45年に自分たちはどういう目にあったのかを、あらためて想起し直していく。そして、戦争を繰り返さないために記録していくということです。そのようにベトナム戦争が契機としてあったため、先ほどの復帰運動のラディカル化と記録運動の開始というのは連動するような関係にあります。

私が注目したのは、証言が集められる過程で偶発的に朝鮮人に関する証言が多く集まったことです。「そういえば、あそこに朝鮮人がいたなあ」という語りがこの時たくさんでてきます。沖縄の内側にいる他者に視線が向けられていきます。例えば、次のような目撃証言です。

陣地構築の場合は、朝鮮の人ですね。彼らを使役して陣地構築はやって、さあ、機械を取り付けるという時は、朝鮮人は全部追い出して、兵隊だけで、その大砲を打ち出すまで取り付けるんです。

あるいは「荷物をたくさん運ばせていた」、「食糧をあんまり与えられていないようだった」、「自分たちも飢えていたけれど、朝鮮人はもっと飢えていたように見えた」、「仕事で食糧も与えられずにこき使われて、

殴られて、アイゴーと泣いている朝鮮人がいた」など、そういった証言がたくさん出てきます。もちろんそういう証言を意図して集めたわけではないのです。しかし、沖縄の朝鮮人についての証言が次々と現れたのは、沖縄の人々の経験と朝鮮人の経験が、切り離せない絡まり合うものだったからです。人々が自分の体験を語るときに、どうしても思い起こさざるをえないのが朝鮮人という存在だったということです。そのようにして、戦時中は植民地主義的な秩序によって、戦後は米民政府の法的な制度によって不可視化されていた朝鮮人たちが、民衆の語りの空間に現れ出るようになりました。このことは記録運動のあまり強調されていない意義の一つではないかと思います。加えて、単に朝鮮人に関する証言が集まったというだけでなく、朝鮮人の存在を可視化することが沖縄が抱える加害性を問い直させるように作用しました。

歴史学者の安仁屋政昭さんは、『沖縄県史』第10巻の編集に携わり長い総論を書きましたが、そのなかで次のようなことを言っています。

加害というとき、見落としてはならないことは、アジア人民に対するそれである。〔日本帝国主義〕がアジア諸国を侵略してその人民に大きな惨禍をもたらしたことは、ともすれば忘れがちである。その場合、支配階級の犯罪はいうに及ばず、日本人民のそれへの加担も追及されねばならない。(安仁屋政昭『沖縄県史』第10巻)

ここで言われている「日本人民」には沖縄の人々も含まれています。安仁屋さんの発言は、朝鮮人たちや台湾人たちの存在は、住民の立場からの沖縄戦記述のあり方の検討を促すものだという批判的認識に基づいたものです。つまり、誰のために、何のために証言を集めるのかをもう一度考え直そうということです。誰のためにには同じように被害にあったアジア人民も含まれるべきだし、何のためにには、沖縄の加害も含めた歴史の振り返りが必要となる、というのが安仁屋さんの主張だと言えます。だからこそ安仁屋さんは、民衆の体験を記録するときには、朝鮮から強制連行された軍夫や「慰安婦」、八重山を中心に大量に動員された台湾人労働者を見落としてはならないと繰り返し指摘しています。今読まれるべき総論だと思います。つまり、記録運動は歴史の語り方を、軍主体の語りから民主体の語りに転換することで、新たな語りの空間を創出し、沖縄の内側に視線を向けることによって内なるアジアである朝鮮人を発見したと言えます。この運動経験こそが、沖縄が生み出したアジアへの連帯の可能性でありますし、継承されるべき財産になっていると思います。

まとめると、沖縄の60年代というのは、自らをアジアに向けて開いていった時代だと言えます。単に他者を迎え入れるだけでなく、沖縄とアジアの歴史が絡み合って、それをこちら側の歴史、あちら側の歴史というふうに切り分けるのではなく、他者の歴史も自分の歴史として受け入れていく、そのような土壌が生み出されたように思います。これは今考えてみるとかなり驚くべき事態ではないかと思います。というのも、なかなか人は他者を迎え入れないところがあるからです。例えば、韓国の済州島で1948年4月に島民の大量虐殺があって、多くの島の人が日本に、特に大阪の方ですけれども逃げてきます。しかし、一昨年くらいに、ナイジェリアから難民が済州島にきた時にものすごい激論となりました。このとき受け入れたくないという考えがある一方で、われわれには4.3の経験があるじゃないかという新聞記事も出て、そして受け入れていこうという主張も現れ議論となりました。そういったことを見るとき、沖縄に他者を受け入れた歴史があるというのは貴重だと思います。

60年代に入って朝鮮人の可視化が起こったことは、沖縄とアジアの連帯を考える時に常に参照されるべき歴史です。ちなみに、沖縄における沖縄戦での朝鮮人についての本格的な調査は、沖縄の施政権が返された直後、72年8月からです。自由に日本「本土」から沖縄に行けるようになって、朝鮮総連の人たちと日本人が共同調査チームを作って、沖縄で2週間ぐらい集中的な調査をしましたが、それが最初の本格的なものとなります。薄い冊子ではありますが、真相調査報告書という形で残されています。数字が大きすぎるだろうという問題もありますが、たくさんの証言が載せられた貴重な報告書となっております。

5. 終わりに

今日お話ししたのは、最初にお伝えしたとおり本の一章から四章ぐらいまでの話です。残りの五章六章というのは、そのあと何が沖縄であったのかを調べられた範囲でまとめている部分となります。関心があればお読みいただければと思います。例えば、富村順一さんという人がいますけれども、彼が70年に東京タワーを占拠して、「沖縄を解放せよ」と訴えたことや、あるいは駆け足で、80年以降どういうことがあったのか

を新聞記事から読み取れる範囲で、整理しています。それに加えて、沖縄のなかに建てられている、たくさん
の碑がありますが、朝鮮人にかかわる碑を紹介しています。

ここまでの話を少しまとめますと、沖縄の朝鮮人の歴史から見えてくるものはなんだろうかということになります。一つは、沖縄が被害の地であることは間違いない。しかし、その沖縄も植民地体制のもとに組み込まれており、少なくとも東アジアとの歴史的関係というより広い視野で見ないことには、沖縄で何があったのか、少なくとも沖縄戦で何があったのかという全体像は見えてこないということです。

たとえば沖縄戦がせまるにつれ、濟州島の要塞化も進んでいきます。沖縄と同じように、トンネルがいたるところに掘られるようになりますが、その際に住民も巻き込んで敵の攻撃に備えようとなりました。です
で、第二の沖縄になる可能性があったわけです。このあたりのことは、沖縄から朝鮮半島や台湾も含め
てみていくことで見えてくるものがあるということになります。

二つ目としては、戦後沖縄は日本や米国だけではなく、韓国や台湾からの影響を被っています。沖縄を軍
事化すべきだというのが韓国や台湾の意見でした。平和を求める沖縄と、軍事化を求める韓国・台湾がいて、
奇妙な固着状態、動かない状態が東アジアに起こります。戦後についてもまた、広い視野を持つ必要があり
ます。このような戦中・戦後のある種の連続性が、沖縄の歴史の語りを規定しているところがあり、歴史の
語りの空白を生む原因となっています。それが、結果的に県や日本政府が朝鮮人について調査をしないとい
う状態を生み出しているとも言えるのではないのでしょうか。

しかし、先ほど言ったとおりに沖縄のなかに沖縄の朝鮮人に目を向けた貴重な歴史もあるので、それを
活かしていくべきです。今現在、そういった60年代沖縄の歴史を、沖縄自身がやや忘れかけているよう
にも見えます。もちろん、すっかり忘れてしまったというわけではないのですが、復帰運動は記憶に残ってい
るけれど、記録運動のとき朝鮮人が「見つかった」ことについてはあまり思い出されない。証言を集めると
いう試みは今でも沖縄の中では続けられていますが、その意味については意識されていないように思います。
そのことの問題は、例えばもうお亡くなりになりましたけれども、翁長知事の発言などに現れています。翁
長さんは2015年の辺野古基地反対県民大会で、次のような発言をしています。

沖縄の基地問題なくして、日本を取り戻すことはできない。日本の安全保障は日本国民全体で負担する
気構えがなければ、沖縄1県にほとんど負担させておいて、日本の国を守ると言っても、仮想敵国から
日本の覚悟のほどが見透かされ、抑止力からいってもどうだろうかと思っている。

仮想敵国とはどこを指すのでしょうか。そして、抑止力というのもそうですが、冷戦的な思考を引きずっ
てしまっているところがあります。沖縄の中に誰がいるのか、あるいは沖縄の歴史が東アジアの歴史とどう
絡まっているのかをきちんと把握、認識できていればこういう発言はしなかったのではないかと思います。
彼は亡くなる直前に、現在のアメリカと北朝鮮の交渉、そして米韓合同軍事演習の中止に見られるように、
北東アジアでは緊張緩和が進んでいると述べています。早くおなくなりになることがなければこのような東
アジア認識から歴史を捉え返すということが、もしかしたら翁長さんの中で起こり得ていたのかもしれませ
ん。こういった問題がやはり今の沖縄に残されていますので、朝鮮人のことだけ注目するのではなく、台湾
などのことも含めて、沖縄がどういうふうにアジアと絡まっているのかという視点は重要だと考えます。ご
清聴ありがとうございました。

恨とチムグリサ¹

—「慰安所」という状況から—

洪^{ホン} 琬^{ワン}伸^{シン}

はじめに——日本語の解釈を拒否する言葉たちへ

朝鮮半島の人々と、沖縄の人の心情を指す言葉としてしばしば「恨（ハン）」と、「チムグリサ」という言葉が使われている。「恨」とは日本語の「恨み」ではなく、心の底に徐々に沈殿し、わだかまりのようになっているもの、軽く揺さぶるだけではなかなか解決できず、言葉では表現しきれない深い哀しみである。それ故、メロディーを持つものではなく、語りの歌唱である「パンソリ」、すなわち「ソリ（音）」が、「恨（ハン）」をよく現すものとなり、紐をほどくように「プリ（解き）」をする際には、シャーマンの力や呪術的な「祈り」の力を借りてしばしば今は逢えない「死者」を召喚する場合もある。

「恨が多い」とは、「恨みが多い」と訳すわけにはいかない。「私はもう余恨（ヨハン）がない」とは、解決された状況を言う場合に使われるだけではなく、死を受け入れる、この世に未練がない時に使われるのもそのためであろう。生きるために諦められない何かが、恨であり、その故、この言葉には常に「死者」への想いが宿る。

一方で、「チムグリサ」は、「肝」を指すが、沖縄では「心（ククル）」の言葉があるにもかかわらず、「チム」を用いて表現される場合が多く、日本語的な意味では説明しきれないものである。「チムグリサ」は日本語では「心の苦しみ」となるだろうが、「チムクルサン」を「心苦しいです」「心苦しく思います」のように訳すことは出来ない。それ故、義間進は「チムの文化」の中で、この心情を、「自分の心を相手のほうに寄せて、自分の痛みとして感じている。一緒に肩を寄せ合って、手を握りしめて、黙って座っている、そういう思い」²と説明している。他者の不幸に使用される場合には、それを、見切れない自らの感情の情けなさ、心の揺さぶりを表現しているこの言葉は確かに日本語の「気の毒」「遺憾」「残念」などの言葉が向かう、他者への視線とは違う内なる問いかけがある。義間が「心にこだわりたい人は『情』と書いてココロと読ませたら、チムの感じが出てくるように思う」といったのも、他者へのまなざしを指すものと理解できよう³。

こんな話から始めるのは筆者が、沖縄戦を「慰安所」という切り口で考え、こうした言葉を証言から学んでいるからであろう。その証言の中の「恨（ハン）」を「恨み」、「チムグリサ」を「心苦しい」と訳したら、その言葉には「自己への問いかけ」としての苦しみの文脈を削除してしまうような場面にしばしば遭遇してきた。

沖縄戦の証言を通してこの言葉を考えて、「恨」と「チムグリサ」とは、それが形成された状況への深い理解なしには、安易に「訳されること」を「拒否」する「言葉」ではないか。つまり、この言葉自体、日本語の言葉で訳し切れない、訳されるのを「拒否」する言葉ではないか、と考えている。それはある意味、生きている証言者の「証言」の領域を「分析的」な言葉では到底書ききれない時の、書き手として感じる「書くという行為への倫理」との葛藤を、これらの言葉が突きつけているような気がしている。

本稿は、研究者として「書く」ことを目指す皆さんに、私自身が、突きつけられてきた様々な葛藤を伝えるため、この「恨」と「チムグリサ」という言葉をつかう。

1. 渡嘉敷から

「ハルモニ（^{ペボンギ}褒奉奇—引用者）の家を後にしながら、私は考えた。故国についてハルモニはそれほどいい思い出はないのかもしれない。だが、ここだって故国よりいい思い出はあるのだろうか。私はまた、ふと戦後に幽霊となって彷徨ったと噂されている「ハルエ」（渡嘉敷の「慰安所」）に入れられ沖縄戦

1 本稿で紹介する証言、慰安所マップはすでに洪琬伸『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016年）収録のものである。ここでは紙面の都合上、該当章を示すだけにとどまり注を割愛する。出典や詳細な説明は該当章を参照して頂きたい。

2 義間進「チムの文化」『沖縄の文化＜近代・現代編＞』沖縄時事出版、一九九六年、一二〇頁。

3 義間進「チムの文化」前掲書、一一八頁

中に死んだ「慰安婦」(引用者)を思い浮かべ、遺骨を故国の「忘郷の丘」にでも休ませることはできないかと考えてみた」

尹貞玉『韓国日報』「連れて行かれた人々」最終回(一九八〇年、九月三日付)〔補章〕

尹貞玉ゆんじょんおくは「慰安婦」問題の最初の研究者である。「慰安婦」問題がいわゆる日韓関係の的となったのは一九九〇年代だが、尹はその一〇年も前からこの問題に取り組んでいる。一九八〇年、尹貞玉は、「不法滞留になった元『従軍慰安婦』に対して、入管が本人の希望で特別に在留許可書を出した」と伝える『琉球新報』(一九七五年一〇月二二日夕刊社会面)の記事を手し、沖縄の裴奉奇べほんぎを訪ねた⁴。そして、その帰り道で、彼女と同じ「慰安所」にいて、戦時中に死んでしまったハルエの魂を痛ましく思う記事を書いたのである。尹貞玉にとって沖縄とは、韓国の社会で「無」にされてきた女性たちが「生者」と「死者」として共存する場所であった。

しかし、尹貞玉のこうした沖縄の取材記録を含む記事が「慰安婦問題」として韓国で反響をおこすのは、一九九〇年代に入ってから『ハンギョレ』新聞の連載によってである。尹貞玉はこの問題を韓国ではじめて社会問題化した「挺身隊問題対策協議会」(現在：日本軍・性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯)の共同代表となり、生存者の聞き取り調査を通した真相究明と、戦場で死んだ人たちのための「慰霊碑」を建てる運動を展開した。一九九一年八月一四日、金学順が挺対協の事務所で自分は「慰安婦」にされたと怒りと涙で記者会見を行い、一二月からは真相究明運動と共に日本政府に向けた裁判闘争となっていく。この三件の請求訴訟(韓国人被害者以外の被害者を含むと一〇件)はすべて、最高裁で敗訴確定を受けている。だが、韓国で裴奉奇が再び可視化されることも、「ハルエ」のように死んだ「慰安婦」のための祈念碑建立も世論化されることもなかった⁵。

では、裴奉奇が新聞紙面に現れた一九七五年から一九九一年までの一六年間は何だったのだろうか。無論、日本国内では川田文子の『赤瓦の家—朝鮮から来た従軍慰安婦』(1987年)がベストセラーになり、山谷哲夫の映画「沖縄のハルモニ証言・従軍慰安婦」(『沖縄のハルモニ—大日本売春史』、1979年)や朴寿南の映画「アリランのうた—オキナワからの証言」(1991年)は、多くの観客を動員するなど沖縄を皮切りに全国で注目された。また、映画をもとにした単行本も発刊された。とりわけ川田文子の『赤瓦の家』は、以下の語りとしてハルエの死を目撃した裴奉奇の経験を再現している。

「アキコ(ポンギさん)が初子さんより先に来ている、門の前に茫然と立ちつくしていた。よく見ると、その足元にハルコの屍体があった。初子さんは棒立ちになっているアキコに合掌をうながした。アキコはいわれるままに手を合わせた」

川田文子『赤瓦の家』(一九八七年、筑摩書房、一三四頁)

しかし、日本社会で裴奉奇の存在が日韓で解決すべき「人権問題」として論じられ、運動又は政府レベルにおける「救済」のための実態調査が行われたことはない。また、沖縄をアメリカの統治下に置き、日本国憲法下から切り捨てて出発した「戦後」の矛盾、その戦後意識の根底を問うている問題として拡散されることもなかった⁶。乱暴に言えば、裴奉奇は、同情を煽る「沖縄のハルモニ」の話であり、特殊な「沖縄の問

4 裴奉奇のような沖縄在留朝鮮人出身者の法的地位についての研究論文としては、「沖縄に在留する朝鮮半島出身者の法的地位をめぐる議論—外務省記録『沖縄関係出入域、外国人の法的地位在沖縄外国人の法的地位(1)』を中心に」(金美恵、沖縄大学地域研究所紀要『地域研究』第二五号、二〇二〇年四月、一二三—一四六頁)がある。

5 韓国の国会で初めて「慰安婦」問題が案件として取り扱われたのは、一九九一年一〇月二四日付「挺身隊問題対策に関する請願意見指示の件」のなかで、独立記念館に「挺身隊の犠牲者」のための慰霊碑を建立する案だった。しかしそれは「飽和状態」であるという理由で却下された「挺身隊問題対策に関する請願意見指示の件」『国会議事録』(第一五六回文化公報第八次)一九九一年一〇月二四日。

6 富山一郎はこれらの現象に日本社会における「沖縄」についての沈黙をみる。それには、「天皇制を存続させていく戦後日本と米国の野合」の問題があるとし、「沖縄のみならず日本の植民地支配責任も、また在日朝鮮人の処遇も、日本帝国を引き継ぐ形で処理されていった」と指摘する。('証言の「後(あと)」—傍らで起きているのだが、すでに他人事ではない』『戦争・女性・暴力：日本軍「慰安婦」をトランスナショナルに記憶するということ Sogang University Critical Global Studies Institute International Conference 資料集』(ハングル) Sogang University、二〇一九年三月、七〇頁)

題」として消費されていったのである。一九九〇年以降に展開された日韓のいわゆる「慰安婦」運動で、「最初の慰安婦＝金学順」という語が通説になっていたことがそのことを物語る。

とりわけ、一六間、忘れられていた裴奉奇の存在、あるいは「ハルエ」のような死者を記憶していたのは、沖縄で「慰安婦」をみた人々であった。そこには、吉川嘉勝のような証言者の存在がある。

「(死んだハルエに)なにも恨むなよ。戦世だからね。飛んであなたの居場所だったところに、帰りなさい」
吉川嘉勝の証言（洪琬伸『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』インパクト出版会、四九五頁）〔後書き〕

吉川嘉勝は「集団自決」を生き抜いた母親が、戦場で死んだハルエを葬った話をこう伝える。「集団自決」から満6年目（7年忌）、渡嘉敷の住民は、遺品から個人を特定できないものを含む骨を、分骨せずに「白玉之塔」に共同埋骨した。その際、ハルエはこの塔に安置されている。

吉川嘉勝は、筆者が二〇〇四年から始めた沖縄の現地調査で出会った証言者であり、「集団自決」の生存者でもある。調査当初、「集団自決」の証言をも含む記憶を聞くのが申し訳なく、ただ渡嘉敷中の蝶々の写真を撮りまわったことは、今も記憶に新しい。飛び立つ蝶々の写真をカメラに収めるのはなかなか難しい。やっと成功し、帰り道には、生まれたばかりの山羊に出会った。二人とも子どものように喜んだ。その後で、ようやく聞いた話が、死んだハルエの魂のために祈り、その屍体を葬った吉川嘉勝の母親の「肉声」であった。

筆者は、この控え目な証言者が、二〇〇七年九月二九日、「教科書検定意見撤回県民大会」で、一万六千人の住民が集まった抗議行動の壇上に立って証言する場面にも出会っている。皆の前で「集団自決」への真相を訴える勇気ある証言を前に、筆者はようやく、何故、彼が最初に私を美しい島々を見せながら、名も知らない小さい花たちや蝶々、生まれたばかりの山羊を見せながら歩いたのか、ようやく理解できた気がした。と同時に、一万六千人の聴衆を前にした彼の姿に言葉で表現しえない寂しさや、悲しみを感じたのである。この状況において、私は、何をどのように書けるか考えさせられたような気がした。

真相究明を訴える中で切り落とされていく諸問題、法的賠償を求める「裁判資料」では到底伝えることのできない痛みや、被害者を被害者として固定し消費する文化については問題視すべきであろう。だが、自らの被害を訴えるために「証言台」に立つこと、進んで「語り部」となることを選んだ証言者の勇気を否定できるのであろうか。そうしないための認識論はないのか。そこで注目したのが朝鮮人「慰安婦」ではなく、それを見た他者、すなわち沖縄の住民の証言であり、沖縄戦の記憶を持ちつつ今を生きる住民が語る「慰安所」という状況であった。

2. 状況としての「慰安所」——面として示された他者の記憶

誤解を避けるためにいうが、問題視したいのは、金学順ではなく裴奉奇が最初に「公」に現れた「慰安婦」であったと主張するためでもなければ、裴奉奇について書かれた書籍の書き方を問題にしているのでもない。むしろ、「慰安婦」問題が可視化される中で発表され、注目された証言が読まれているなか、沖縄戦場での朝鮮人とそれをみた沖縄人の悲しみが、どうして同時に語られることがなかったのかという点である。言い換えれば「被害者としての朝鮮人」対「加害者としての日本人」、あるいは、朝鮮人虐殺に加担した「沖縄人の加害性」を問題視するだけでは、証言の領域が交差し、戦場における構造的な暴力そのものを問う言説には至らないのではないか、という問題認識があった。つまり、今なお、「忘却」されていることが問題ではなく、頻繁に言われてきたにもかかわらず「無」にされている痛みが重要であり、「無」にされていく中には、「法的な賠償」や「名誉回復」のために常に「証言台」の場に立たされる「証言の領域」が存在することである。これら証言の領域を、命令があったか、無かったか。あるいは、お金をもらったか、どうかなどの二分法での問い方から解放するための試み、すなわち朝鮮人と沖縄人の体験が交差ししていく空間から考えることが、筆者のこれまでの研究であった。つまり、問題なのは、「加害」や「被害」の経験が、全ての状況が終わってもなお、なぜ交差せずにいるのかという点なのだ。国家を前提とする語りでは、その経験の交差や、内部に潜む「植民地主義」までは語りきれない。日韓関係史と呼ばれる学問の分野を「沖縄」という空間から考える理由が、そこにある。

沖縄の戦場では、「天皇」の下に一つになった「日本人」、そういう教育を受けた「沖縄の住民」、そして植民地から強制動員された「朝鮮人」が、「臣民」として「殉国」することを強いられた。そして、日本軍は守るべき「臣民」に銃を向け、方言を話す沖縄の住民をスパイとして殺し、あるいは、極端な恐怖のなかに住民を放置し、「集団自決」の場に追い込んだ。また、住民自身は殺し合いの場で朝鮮人を差別的な目で

見ていた。「敵」と「友」が重なり、「加害」と「被害」の間で、生き延びるために選択を狭められ、共犯関係に置かれた。

この戦場で生き延びた人々が見ていた「戸惑い」とは、日本人、朝鮮人、沖縄人といった区分によりもたらされたものではなく、むしろ、もっと感覚的、肉体的な恐怖によるものではなかったのだろうか、筆者の研究で「慰安所」は、こうした「感覚的な恐怖」がいかに帝国日本の仕向けられた軍律により成り立っているのか、その状況を端的に見せる空間、すなわち、沖縄戦の「状況」として設定されている。〔序章〕

具体的に言うなら、一九九二年に沖縄女性史研究グループによって作成された「沖縄慰安所マップ」を私は重要な先行研究として位置づけている。一九九二年、沖縄女性史研究グループは画期的なマップを発表した。合計一二カ所（一九九四年には一三〇カ所）の「慰安所」の存在を地図に落とし込み、目に見える形で示したのである⁷。

一九九二年は、復帰二〇年という節目の年で、金学順を始めとする元「慰安婦」被害者ら三人が日本政府に対して謝罪と賠償を求め提訴した年でもある。以降、日本でもこれらの裁判を支援する形で「慰安婦運動史」が始まった。しかし、沖縄では全く異なる形、つまり、いわゆる裁判の「証拠資料」としてではないが、彼女たちが確かにこの沖縄に存在し、それを目撃したという目撃証言を記録にとどめた。この「沖縄慰安所マップ」は、『沖縄県史 第9巻』（琉球政府編）が発刊された一九七一年をはじめとする証言の「結実」でもあったことを、次のような証言から想起しておきたい。

「私たち遺族にとって、どうしても納得のいかないことです。私の夫が、沖縄戦も終わった昭和二十年七月三日、日本兵に殺されたことについて、日本政府はどのようなつぐないをしてくれるのでしょうか。

私は、事情をくわしく書いた陳情書を、昭和四十六年に政府へ提出しました。私の陳情の主旨をわかってくれる人は、どこにもいないようです。そこで私は、この陳情書を県史に記録としてとどめておいて、国の責任を永久に追究してほしいと思っています。以下、その陳情書の全文です」。

（「国の責任を」（大宜味村喜如嘉 知名ウト『沖縄県史第10巻（各論編9）沖縄戦時記録2』一九七四年、五七五頁）〔終章〕

時間軸では「戦後」、既に組織的には崩壊してしまった軍隊に属するものに「殺された」死。この場合、国家責任はどのように問えばよいのだろうか。「主旨をわかってくれる人」のいない現実、陳情という行為によっては「日本政府のつぐない」は得られなかった、しかし、どうしても納得のいかない夫の死を前に、知念ウトが最後に選んだのが、記録を書きとどめることであった。八〇年代には、『浦添市史』が朝鮮人の沖縄戦における具体的な状況を調査記録の項目に入れた。そして『読谷村史』や『玉城村史』等では、その地域における慰安所の設置状況を把握し記述する動きへ継続されている。一九九二年の「慰安所マップ」は、沖縄県や市民グループの間に根強く存在する「証言する」ことを大切にする強い思いから生まれたものであろう。このように、沖縄で戦時体験を＜住民の視点＞で「記録」する中で、朝鮮人の存在は、住民自らの戦時体験を語る中で自然に浮かび上がってきた。

「慰安所マップ」が公開された一九九二年、裴奉奇はすでに亡くなっている。女性史研究グループは、裴奉奇の存在を知らず何もない出来なかったことへの反省を含め、裴奉奇が生きていた一九七〇年代から沖縄の内部に存在した朝鮮人「慰安婦」の目撃証言を、点から線に、更に「慰安所マップ」という一枚の面の形で、新たな運動へつなげた。なお、多くの辻遊郭の女性たちが「慰安婦」としての経験を強いられた沖縄で、どこかに裴奉奇のように沖縄に置き去りにされた被害者が生き続けている可能性を懸念した女性たちは、証言者を探す運動ではなく、被害の全貌を語る「慰安所」を目撃証言から拾っていったことが重要である。狭い島社会で、元「慰安婦」たちの平安な生活を脅かすことになるのを懸念せざるをえなかった。「慰安所」は、「性」に対する家父長的な偏見と差別が温存する社会への問いかけでもあったが、それだけでなく、これらの重層的な暴力構造を明確にする空間として示されたと、私は考えている。「慰安所」マップは、今なお研究者・市民運動、自治体によって更新されている（現在一四六カ所）。

こうした問題認識から、筆者の研究で「慰安所」とは、日韓関係における国家責任の問題の文脈で「加害のシンボル」として固定化されたものではない。沖縄の住民の日常が戦場化される過程で一つの「状況（局面）」

7 全国女性史研究会交流のつどい実行委員会『第5回全国女性史研究会交流のつどい報告集』『報告集』編集委員会編、一九九四年。

として、住民の日常を「変容」させ、かつ住民の間に何らかの影響を与えたものとして設定された。沖縄戦における「朝鮮人」が見た戦場の恐怖と、戦場における「住民」の恐怖がどのように関係していたのかに注目するため、沖縄戦場における「慰安所」という状況に注目した。

この手法でまとめた本が『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016年）と、それを加筆修正し、英語で出版したものが、“Comfort Stations” as Remembered by Okinawans during World War II Brill, Netherlands, Brill, 2020年である。なお、1992年沖縄の女性史グループが十分に調査していない宮古島の事例を調査し、沖縄戦における宮古島住民の証言集としてまとめたのが、『戦場の宮古島と「慰安所」』（2009年、なんよう文庫）で、調査過程で出会った証言者や地域住民によって、宮古島には、「慰安婦」のための碑（アリランの碑・女たちへ）が建立されている。また、名護市史の『名護・やんばるの沖縄戦』（2016年、名護市史編さん委員会）専門調査委員の一人として、名護・やんばる地域における住民の「慰安婦」に対する記憶を聞き取りした内容が、北部の慰安所の状況として、『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』には反映された。〔7章〕

これらの証言調査以外に使った文献は、主に、「防衛省防衛研究所所蔵資料」である。戦時中日本軍は、各部隊の行動を記録した『陣中日誌』と司令部や部隊本部から指揮下の各部隊に発した「命令書」、各部隊の戦闘報告書である「戦闘詳報」を書くことが義務付けられていた。その他に、主力守備隊であった第32軍が壕内向けの広報誌「球軍会報」を作成している。日本軍は秘密保持のため、通称名を使っていたが、第32軍は通称「球部隊」と呼ばれていたため、このような名称となっていた。これら日本軍の資料は、戦中に作成されたものと、敗戦時に組織的に破壊された後、戦後にまとめられたものがある。戦中に作成されたもので、日本軍が捕虜となる際、焚書されずに米軍に押収されたものは、一九五八年、アメリカから日本側に返還されている。

なお、「島クトゥバで語る戦世」という沖縄の島クトゥバで証言をまとめる作業を進めた村山友江、比嘉豊光の協力により、九七年から二〇〇三年まで調査した編集記録を検討する機会を得ている。さらに、各々の字の調査段階の資料や、沖縄市町村史の資料を検討しながら、それぞれの地域の変遷をたどるために古くから民間に伝承した風俗・習慣に関する民俗資料をも参考とした。

3. 沖縄の軍事化と「慰安所」の展開

沖縄における「慰安所」の所在地は、沖縄諸島、大東諸島、先島諸島にまで及ぶ。アジア太平洋戦争時に、沖縄住民が住んでいた全ての諸島に、「慰安所」が存在したことになる。『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016年 / Brill, 2020年）では、沖縄の住民証言を時系列で整理することに対する筆者自身の違和感から時期区分による説明はしていない。しかし、本日の講義では、状況を短時間に説明するために、時期を設定して沖縄戦における「慰安婦」の展開を伝えておきたい。これらの時期区分は、未確認の硫黄島における状況をも含めてさらに検討を要する暫定的なものである。

沖縄における「慰安所」の設置は、①一九四一年から一九四二年、大東諸島をはじめとする沖縄の一部の地域に「慰安所」が設置されていった「慰安所の一部地域設置期」、②一九四三年春から那覇の九〇%を全焼させた一九四四年一〇月一〇日の「十・十空襲」の直前までの時期で、第32軍の主力部隊の配備や沖縄の主な飛行場建設周辺に「慰安所」が建てられていく「慰安所の沖縄全域設置期」、③一九四四年「十・十空襲」以降の地上戦中心の作戦展開の時期から米軍上陸（一九四五年四月一日）後、そして沖縄北部を中心とした米軍の収容所・収容地区が設定されていく時期で、「慰安所の移動・乱立・消滅期」とする。

地上戦中心の沖縄戦の語りでは、沖縄主力部隊の上陸と共に「慰安所」を説明するケースが多いが、「慰安所」の始まりは、一九四一年の大東諸島であった。南大東島に海軍の航空基地が「簡易飛行場」として建設されたためである。アジア太平洋戦争開始後の一九四一年末には、南方の海軍占領地で土木作業などに軍要員（軍属）として動員された朝鮮人男性が南大東島に動員されていた。島では朝鮮人の「慰安婦」も目撃されている。

大東諸島は、那覇から船で一三時間以上もかかる遙か東の彼方にある。自然環境も厳しく、島々の周辺はすべて断崖絶壁で船が接近できず、乗船者は鉄格子の小さなコンテナに乗せられて小型漁船に移され、クレーンで陸地まで吊り上げられて、ようやく陸地につく。これらの島々に住む人々とは、国策としての資源（燐鉱・サトウキビ）開発のために、企業が雇用した社員と主に八丈島出身の労働者のみであった。ここは西洋の列強がそうであったように帝国日本が領土化を宣言し、資源開発を目指したプランテーションであった。そして、日中戦争の長期化、さらに、日本の南進が強まる一九四〇年代初頭、簡易飛行場という軍事化の始まりと共に、植民地の人々が動員されてきたのである。沖縄戦時には、労働者はすべて疎開させ

られ、軍隊のみとなっていった。ラサ島には、沖縄本島が激戦地となった一九四四年一二月、もはや軍隊のみ残る断崖絶壁の島々に送られた七人の「慰安婦」の名簿が残されている。[1章]

「一部地域設置期」と表現したが、沖縄戦が始まる前から既に日本の南進と共に「慰安所」が設置されたことは、重要である。第一次世界大戦後に世界恐慌と共に訪れた沖縄や朝鮮の経済的な収奪と、それに伴う流民や移民の中に、最も貧しく底辺に置かれた「売られた」女性たちがいたのであり、沖縄の女性たちが沖縄戦だけではなく、台湾、中国、インドネシア、トラック島、パラオなどにも設置された「慰安所」に巻き込まれていったことも、同時に考えられる⁸。これらの女性たちは戦時中に、沖縄からこれらの地域に送られていったのではない。南方移民の担い手として、「日本人となる」ことを期待した帝国日本の法域下の沖縄の状況と、経済的な困窮から甘言・詐欺・人身売買により「慰安所」にながれて行った脆弱な位置におかれた植民地朝鮮の女性たちの歴史が重なる。沖縄における「慰安所」の始まりは、開発という名での資源発掘の島々が、「軍事化」されることによって「慰安所」が置かれ、企業の全面的な協力の下で運営され、戦場の悪化により「軍隊のみ」が占領する中でも存在し続けたのである。

朝鮮人の動員が、住民のそれと重ねて認識されるようになった第二「慰安所沖縄全域設置」期は、沖縄本島と伊江島や宮古島のような平坦な周辺の島々で飛行場建設が始まる一九四三年から始まり、第32軍が増強されるにつれて一〇万人近い軍隊が駐屯するに至った四四年夏にピークを迎え、十・十空襲の直前までを指す。

「ここは満州や南方ではない。少なくとも皇土の一部である。皇土の中に、そのような施設をつくることはできない。県はこの件については協力できかねる」[2章]

当時の沖縄県知事泉守紀が、「皇土の一部」である沖縄に「慰安所」などを設置することは「風紀の紊乱」であると反対していたのは、よく知られている話である。主に中国戦線から上陸してきた日本軍は、「慰安所」システムをそのまま沖縄に持ち込んでおり、上陸と同時に「慰安所」を設置していった。台湾人、日本人、そして、朝鮮人の女性たちが「慰安婦」として連行されてきており、辻遊郭の女性たちが「慰安所」に巻き込まれていった。日本軍は、辻遊郭の女性たちの動員を公娼制度によって正当化したが、殺到する「廃業」届けは、厳しく制限されており、強圧的なものであった。「良家の子女を守るための防波堤」と「慰安所」が置かれていった地域住民を説得し、朝鮮人の女性たちを「朝鮮ピー（性器）」と呼んだ。「支那人一円、朝鮮人一円五〇銭、日本人二円」⁹というアジアに対する蔑視と、「良家の子女」を守るためという女性の体をめぐる分断を秘めた軍隊の軍律が、上陸してきた軍隊によってそのまま沖縄に持ち込まれている。[2章]

「慰安所」の建設は、要塞建築勤務第六中隊という設置部隊も存在するほど組織的に行われ、残された『陣中日誌』の分析だけでも沖縄戦における国家管理下の「性奴隷制」の全貌を把握することができる。しかし、沖縄で最も重要な点は、これらの「慰安所」のほとんどが、「民家」等を接収する形で設置されていたことである。第二期は、主な飛行場建設地となった村々の周辺に「慰安所」が設置された時期であり、それは言い換えれば、「民家」を提供した住民にとっては生活の場を奪われた側面と、それに「協力」せざるを得ない加担者の立場に置かれるような状況が、形成された時期でもあった。[「慰安所マップ」2章]

基地建設のための労働力をすべて住民に依存していた状況の中、「慰安所」は「民心離反」を防ぐためのものでもあった。例えば、日本軍が「東洋一の飛行場」建設を目指した伊江島の場合、飛行場建設のために必要な一次徴用者（一九四四年五月）だけで三〇〇〇人以上が必要となり、伊江島だけではなく、沖縄本島や周辺の島々からも住民を動員していった。『第19航空地区司令部陣中日誌』には昭和十九年（一九四四）四月二〇日の命令により、「第19航空地区司令部」隷下の第五〇飛行場大隊（田村隊）は、早速、兵隊「疲労ニ對スル慰安方法」として「慰安所」を建て始めていたことが記録に残されている。[2章・3章・4章・5章]

第三「慰安所の移動・乱立・消滅」期は、一九四四年十月十日の米軍による大規模な空襲で、飛行場などの軍事関連施設や那覇が集中攻撃された時期であり、十・十空襲後、地上戦への恐怖が高まる時期から、米軍が上陸してからの悲劇が繰り返される時期でもある。それは、住民一人一人が米軍収容所・収容地区に収容

8 満州や南方地域で「慰安婦」として巻き込まれた沖縄の女性たちについては、その詳細が明らかになっていないが、高里鈴代の覚書からその重大性を鑑みることができる。（高里鈴代「強制従軍『慰安婦』』『なは・女のあしあと—那覇女性史（近代編）』ドメス出版、一九九八年、四五九—五六〇頁）

9 独立攻城重砲兵第2大隊第2中隊の『陣中日誌』（一九三八年三月三日）

され「敗戦」を知るまで続いた。問題は、十・十空襲以降も「慰安所」が消滅することなく、むしろ、その規律が強化されたことである。「慰安所」は「慰安婦」にされた女性たちが捕虜になるまで沖縄に存在し続けた。灰じんに帰した辻遊郭により居場所がなくなった女性たちが、直接軍と「契約」を結んだのもこの時期である¹⁰。

『内務規定』には外出禁止区域、外出区域、部落民立入り禁止区域、海岸の指定場所への立入り禁止区域が明記されている。この時期「慰安所」目的で外出する兵士には、「軍人倶楽部使用許可証」以外にも服装検査の上、各組ごとに集団で「一列従隊」での移動が求められた。将校（不在の時には内務掛）に注意事項を直接聞いた上、敬礼の練習を実施することが「慰安所」目的で外出する前に予め求められた。つまり、兵士が「慰安所」に向かうことは「軍人倶楽部使用許可証」を持った軍人たちが、決まった休養日に服装検査を済ませて、各組ごとに移動、住民と軍の接触を避けるために建てられた「標札」がかけられた道を一列従隊で通過して行くことを意味する。当初から民家を「慰安所」として使ったことも多く、住民にも知られていた「慰安所」が、戦況の悪化と共に「立ち入り禁止区域」の「公然」たる秘密になっていったのである。〔4章・5章〕

多くの住民が「北部」への「避難」を余儀なくされている時点で、陣地構築部隊が南部へ移動した。一九四四年一二月の第9師団(武部隊)の台湾移動により主力部隊が次から次へと配置換えされていった。「慰安所」も軍と共に移動している。民家を利用した「慰安所」は入れ替わり異なる部隊が使用する場合も生じた。バラックなどの「慰安所」も増えていった。この時期の『石兵団会報』や「北地区駐屯地慰安所使用規定」など、「慰安所」を「後方施設」として規定し、細かい防諜強化が見られている。〔5章〕

さらに、陣地や壕の中でほとんど監禁状態におかれた「慰安婦」たちに、「性」の「慰安」以外の命令が下された。傷兵の看護、壕掘りなどの軍作業が「軍律」として命じられたという記録が『陣中日誌』に残っている。(大東島支隊第4中隊『陣中日誌』昭和二〇年二月一〇日、「石兵団會報」昭和二〇年一二月)

第32軍司令部が首里城の地下に構築された壕に移転したのは、一九四五年二月である。三月には、「軍・官・民一体」の象徴ともいえる飛行場が、日本軍自らの手で破壊された。地上戦を目前にして、さらに、四月、第32軍司令部は、協力してきた「住民をスパイ視」する命令を下した。「慰安所」規定強化と「住民スパイ視」は、防諜保持と戦場動員という二つの共通項の下、「国民の領域」として完全に信頼し切れない「非戦闘員」に対する管理を目的とするものであった。六月二三日以降、日本軍の組織的な抵抗が崩壊してもゲリラ戦が続いた沖縄戦で、「慰安所」は軍に絶対的に依存しなければならない状況下で「監禁状態」の女性たちは看護や壕掘りなどの労働力としても使われ、戦場を彷徨った。それは米軍の収容所に収容されるまで続いた。〔1章・3章・6章〕

4. 他者の記憶から浮かびあがる「慰安所」

では、こうした「慰安所」の展開は、住民にとってどのような状況だったのだろうか。筆者が「証言分析」の際に、注意を払ったのは、その証言から「慰安婦」だけを取り出すことを警戒した点である。筆者は証言者の記憶から「慰安婦」だけを聞く質問を行っていない。むしろ、証言者の沖縄戦体験の状況を聞くことに重点を当てた。直接証言調査のできない証言者に関しては、村の民俗資料と『陣中日誌』を参照しながら村の変遷を把握しようとした。

強調しておきたいのは、沖縄戦における「飛行場建設」という「空」の占領は、その場に住んでいた住民にとっては、家の接収と飛行場建設のための土地の接収という「土地」の占領である。また、地上戦までの全島要塞化は、総力戦下の労働力、食料、移動の自由を奪われていく、日常生活の変化を意味した点である。

安波茶出身の宮城篤三は、瓦葺家の自宅が「慰安所」として使われるとの話に驚いた。

「役場にやって来た将校が、瓦葺家の私の家に慰安婦を入れるということです。私は最初不服だといったがどうしても使用するといい、貸さなかったらどうするかと聞くとこれは軍命令だといって、強引に慰安所にしていったのです。そのとき私は子ども三名の五人家族でした。そして、製糖小屋に追いやられたので、そこは床もないから子どもを寝かせられないので、屋敷内の馬小屋で寝泊りさせて欲しいと願ったが、そこも駄目だということでした。慰安婦は、朝鮮人と辻の女性が四、五人きていました」〔第6章〕

10 「石兵団会報」第64号、浦添国民学校、一九四四年一〇月一九日

嘉手納中飛行場の周辺で十・十空襲以降、辻の女性たちが連れて来られたのが、北谷の桑江ヌ前である。桑江ヌ前における「慰安所」に関しては、自宅を接収された田場典仁本人が、接収までの過程とその後の軍隊による「慰安所」の管理について語っている。

証言①

「『この家を慰安所に使用するので、一刻も早く立ち退いてくれ』と、強制的に言ってきた。『急にそんなことを言われても、ほかに住む所もないし、困る』と言うと、『これは、軍の命令だ！』ということだった。

いろいろ考えた結果、幸い屋敷内に馬小屋と牛小屋があったので、そこの一角に住めるよう石部隊の隊長に長兄が交渉した。『よし、そこだったらいいだろう。ただし、慰安所の様子が見えないように完全に封鎖せよ』とのことで、やっとのことで許可されて、馬小屋に床を敷き、小屋の前を竹で囲って、僕らは住むことになった。

（中略）日本が戦争に勝つためだったらと思って軍に協力したんだが、家賃をもらっていたのかどうかはわからない。

門札には『慰安所』と『立入禁止』の看板が立てられ、絶対にはいることはできなかった。僕らも覗きもできなかったし、家の中にはいることもできなかった」〔5章〕

「立入禁止」とされた自宅に入ることができない。「慰安婦」たちは隔離状態の中にあり、屋敷内に住んでいる人たちでさえ顔を合わせることができず、「慰安婦」の中に朝鮮人「慰安婦」がいるかどうかは分からなかった。ただ、島クトゥバ（方言）で話しているのが漏れ聞こえたことから、「慰安婦」の中に辻の女性がいたことを田場は知ったという。

とりわけ「慰安所」として使われた《田場小》宅の経験は、それが石部隊で終わるわけではなかった。石部隊が移動した後に再び「西村部隊」がやってきた。

証言②

「祖父は『あんた方みたいな野蛮人には、この家は貸さない。これを見てください。こんな立派なチャージャー（最上の建材として用いられたイヌマキで造られた家）を、こんなに傷つけて』」〔5章〕

田場の祖父は石部隊が日本刀で家のあちこちを傷つけたことを軍に抗議し、再び「慰安所」として使うことを拒否している。

尚家別荘も「慰安所」として使われた。伊保之浜には、尚家別荘である浜之御殿があり、沖縄でもっとも風光明媚な絶景として知られる集落であった。尚家別荘「浜之御殿」自体が「慰安所」として使われ、米軍の艦砲射撃により集落は一戸残らず全焼した。日本軍も駐屯していなかった伊保之浜は「浜之御殿（＝「慰安所」）」さえなければ、集落は焼かれずに済んだのではないかという話が伝わる。伊保之浜は、民家に一人も日本兵が駐屯していなかった半農半漁の小さい集落であったが、「慰安所」としてのみ使うために、尚家別荘・「浜之御殿」が軍に接収された。〔第6章〕

読谷は、北飛行場や、その周辺に建てられた兵舎のために接収された土地が沖縄の中でも最も多く、「用地は喜名、座喜味、伊良皆、楚辺、大木、波平の六ヶ字にまたがる三六〇町歩」であった。「同地にあった住家は強制立ち退きになったがその数は喜名四七戸、座喜味七戸、楚辺八戸、伊良皆三戸の計六五戸」であった。読谷の北飛行場建設のために「一九五六筆八〇万六〇〇〇坪、五四八人の地主」が土地を手放さなければならなかった。

さらに、飛行場を守備するために設置された高射砲関連部隊などの主な陣地が、飛行場周辺の集落や、飛行場を見渡せる読谷の東方の山岳地帯を中心に建てられる。九月には利用できる程度に完成された北飛行場は、十・十空襲による大きな被害にもかかわらず、すぐ補修され、一〇月一二日の台湾沖航空作戦に使われ、その後のフィリピン作戦では中継基地として使われた。ところが一九四五年三月末、日本軍はこの北飛行場を自ら破壊し、一部の飛行場関係部隊や、戦闘能力の低い防衛隊員を集めて組織した特設第1連隊のみを残して、南部に移動した。米軍は一九四五年四月一日、読谷と嘉手納に至る海岸を合計一四〇〇隻に及ぶ艦艇で包囲し上陸した。逃げ場のない恐怖の中で、あの「チビチリガマ」での「集団自決」の悲劇が起こっている。

当時、チビチリガマでは満州で看護婦だった女性が、日本軍の具体的な残虐行動を伝えた。こうした日本軍の残虐行為は米軍の捕虜となることを断念する引き金となったとも証言される。沖縄戦でその女性は、嘉手納の「大山病院」に務め、朝鮮人や辻遊郭の女性へ実施される性病検査もしていた。〔8章〕

アメリカ軍の圧倒的な軍事力を県民に実感させ、上陸に対する不安がますますエスカレートしていく中、「軍・民・官」一体となり、すべての労働力を動員していった島中の日本軍の「飛行場」が日本軍自らの手で破壊され、かつ、不足していく兵力の穴埋めが、沖縄の人々に押し付けられた。このような時期に設置され続けられた「慰安所」は、住民にとって、日本軍への不信感を高めると同時に上陸するアメリカ兵に襲われる感覚的恐怖を増加させたことは事実であろう。「慰安所」が設置された状況を、読谷の各字ごとの戦時状況と共に比較し、地図化すると、「慰安所」がどれだけ住民の生活空間に密接に影響していたことが浮かびあがる。〔第4章〕

既存の研究では、朝鮮人「慰安婦」の「慰安所」は、住民の反発を考慮し、村はずれや山稜地域に設置されたため、最も厳しい立ち場にさらされたというのが通説であった。しかし、戦場の状況を『陣中日誌』、民俗資料、屋号調査などと照らし合わせて分析すると、村外れに位置していたとしても、その集落に住んでいた人々の文化的な側面を考えると、朝鮮人の「慰安所」は、共同体の娯楽の場であったり、または祈りの場であったりと、生活空間に密接していた場所にも存在している。〔「慰安所マップ」8章〕

宮古島では地域住民と「カー（井戸・湧水）」を共有し、そこで交流が行われていた。島で「慰安婦」たちには、洗濯物の行き帰りまでのわずかな「移動の自由」が許された。「慰安婦」たちは、「アップラギー、ミドゥン（美しい女）」と呼ばれた。地域住民は、孤立した島でのわずかな自由が「監禁状態」のそれと変わらないことが共有されている。ここで、十・十空襲以降本土からのすべての物資が途絶えた「孤立」したい宮古島になお動員されてくる「慰安婦」が、住民にどのように映っていたのかを見てみよう。

戦況の悪化で飢餓の問題は深刻であった。宮古島では、陸軍病院にもマラリア患者があふれていた。医薬品も欠乏している状況の中、軍医部は、宮古島の中心地であった平良市西里（にしざと）で歯科医院を開業していた池村恒正（当時三一歳）を台湾に送った。池村は、台湾で軍に頼まれた物資を購入し、キールン港から宮古島に戻る途中、朝鮮人「慰安婦」五三人と同じ船に乗っている。そして、自らが米軍の空襲により死にかけた際に「慰安婦」の死を目撃している。

証言③

「最初の銃撃で十数名慰安婦たちがたおれました。甲板の上には逃げおくれた女の人たちがなきわめいっているのです。第一波の攻撃がすんだかと思うとくりかえしおそいかかって来るのです。どうしたら命が助かるかと水タンクに腰をおしつけてふるえている私の右側に二人、左側には一人、朝鮮の女性がふるえて身動きできないでいるのです。三回目の銃撃の時、ロケット発射と同時に破片らしきものが私の上衣のボタンを砕き左手にいた女性の胸部を貫くのです。ふりむく間もないあっと云う間の出来事で、ほとんど即死です。（中略：海に落ちた慰安婦）だれかが先にイカダを海へ落していたらしくそれにすがりつく慰安婦たちが片方だけにすがりついたため、いかだが転覆し、アイゴー、アイゴーと叫びながらおぼれていくのです。6回襲いかかったのち攻撃が遠のいたと思います。（中略：海を必死に泳いで気が付くと）ひざくらいの所を必死に泳いでいたのです。助かったと思うと、涙がボロボロこぼれて来ました。（中略）生き残った朝鮮の女性は七名だけでした。この人たちは好き好んでアンピーになったわけではない。日本の強権でつれてこられた人たちだったのです」〔第9章〕

生き残った朝鮮の女性七名は、現在宮古島に建てられた「慰安婦のための碑」付近の「慰安所」に「配属」された。宮古島には戦後も「慰安婦」に想いを寄せ、かつて「慰安婦」たちが洗濯物の行き帰りに休んだ場所に大きな岩を置き、祈念する証言者がいた。その岩は、二〇〇八年「慰安婦のための碑」（アリランの碑・女たちへ）となった。地域では、今も「慰安婦」たちが歌ったアリランの歌が伝わる。〔第9章・終章〕

沖縄では、戦時の労働力を補うために、十七歳から四五歳までの男性は防衛招集されていたが、実際は六〇歳くらいまで招集された。四五年からは、中学校、高等科の学生たちが戦場に動員された。また、女子青年団として上陸した米軍を竹やりで殺す「斬り込み隊」の訓練を受ける場合もあった。第9師団の台湾転出後の兵力不足は、こうした軍事訓練もまともに受けてない未成年者を戦場に駆り出していった。「強かん恐怖」は、性病検査をした元看護婦や、中国等での日本軍の蛮行を見た人、または慰安所設置から陣地構築の過程までの労働力を提供する際に、「慰安婦」や「慰安所」を見た人々によって語られる場合が多い。

「鬼畜米英」に「生きて虜囚の辱めをうけず」の帝国日本が掲げた「戦陣訓」は、皮肉にも、「強かん恐怖」を煽る言葉となり、ゲリラ戦闘における死の命令に使われたケースもあった。

「斬り込み」を強制された浦添村勢理客の女子青年団だった真喜志清子の証言を見てみよう。米軍上陸後、浦添の天然要塞となった山稜地域を中心に、米軍と日本軍の激戦が始まっていた。弾薬運び、陣地壕の拡張や水汲みなどで使われた真喜志は、今度は、「斬り込み」を強制された時、死の恐怖で泣き出し、それを見つけた兵隊とやり取りをすることになる。

証言④

「あんたはそんなに死ぬのが怖いのか」

「ハイ、怖いです」

「じゃあ一生きれるようにしなさい！ 生きなさい！」

「戦争になったら、みんな死ぬと言いますけど」

「いいや、生き残れる方法がある。昼、ここを出て行けば、アメリカ兵に抱かれて生きれる」

「それも怖いです。そんなして生き残るよりは、生きなくてよいです」

「じゃあ、早く準備しなさい！」 [第8章]

激戦地への斬り込みからかろうじて生き延びた防衛隊員、安里嘉真（当時四五歳）の目には、防衛隊にも斬り込みが命じられる戦闘状況の中で、壕に逃げ込んだ兵隊は許しがたいものであった。

証言⑤

「この壕では、どこの部隊か知らないが兵隊が出たり入ったりのくり返しで、負傷兵もどんどん担ぎ込まれてきました。ウンウンうなっている負傷兵に『なんで貴様達兵隊なのに勇気がないのか！』とどなったんです。それでも誰も文句言うひとはいません。」

彼の目に、「慰安婦」を連れて壕に飛び込んだ隊長は、状況の厳しさをむしろ招いていた人として映っている。[8章]

「爾今軍人軍属ヲ問ハズ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ 沖縄語ヲ以テ談話シアル者ハ間諜トミナシ処分ス」
（『球軍会報』昭和二十年四月九日）

住民スパイ視が出されたのは、一九四五年四月九日であった。筆者は、「慰安婦」が「強かん恐怖」として現実性を帯びた一連の過程は、「慰安所」規定強化による「秘密保護」、住民スパイ視との過程と共に理解しなければならないと、考えている。根こそぎ動員で建設を急いだ飛行場が日本軍自らの手で破壊された時、「軍・官・民」一体の構造的なものが崩壊したのであれば、言葉を発すること自体を禁ずる命令とは、これら「軍・官・民」一体の空間自体の崩壊を意味したと考えるからである。

第32軍の司令部壕があった首里城付近ではこれまで協力者であった沖縄人に対する最も激しい「住民スパイ視」が行われた。『INTELLIGENCE MONOGRAPH』という表題の米軍G2（情報参謀部）作成資料には、沖縄戦における壕の様子が実測図と四〇〇枚を超える写真、捕虜の尋問記録と共に詳しく報告されている。本報告書の第32軍司令部壕の実測図には、「日本人女性一二人と沖縄女性一九人」が女性区域（WOMENS QUARTERS）にいたという記述がある〔洪琬伸発見資料〕。その第32軍司令部壕では、「スパイ視」された人を先に刺し殺すことを朝鮮人の女性たちに命じ、さらにその場にいた沖縄の人たちに次から次へと刺し殺すことを命じた。このような日本軍の虐殺の場を目撃した証言も存在する。こうした状況は、「慰安所」規定を強化し「慰安婦」が監禁状態に置かれた状況と、日本軍の住民スパイ視が、実際、どのように連動していったのかを示す。[第8章]

「慰安所」設置から「住民スパイ視」までの過程が「家族史」の中の痛みとして深く刻まれた証言がある。一九四五年三月救護班として編入された伊智万里子（旧姓・手登根文子、一九二三年生）と、父の手登根順明の話を紹介したい。当初筆者は、二人が親子であることに気づけなかった。これらの証言は『浦添市史 第五巻（資料編4）—戦争体験記録』（浦添市教育委員会、一九八四年）、『小湾字誌 沖縄戦・米占領下で失われた集落の復元』（法政大学沖縄文化研究所・小湾字誌調査委員会、浦添市小湾字誌編集委員会、

一九九五年)『西原町史 第三巻(資料編2)―西原の戦時記録』(西原町役場、一九八七年)を重ねて読むことでようやく浮かび上がったことを付記しておく。

浦添の仲西飛行場付近の集落小湾に日本軍が訪れたのは一九四三年であった。手登根の娘、伊智万里子は、当時のことを次のように証言する。

証言⑥

『手登根順明さんのお宅はこちらですか』と県庁でもらったという父の名刺を持って、尋ねるのです。私はそのとき、初めて日本兵を見ましたし、また将校という言葉も知らなくて、父に『兵隊の服装している人が、お父さんの名刺も持って見えているよ』と伝えたのです。この柳三郎という見習士官は、沖縄県に、仲西飛行場の設計に来て、父を紹介されたのです。そして、父とそこでいろいろな話し合いをしていました。その結果、『松山御殿と中城御殿を兵舎として借用させるが、兵舎と部落は絶対に区別して、兵隊は、部落内から絶対に歩いていけない。部落には、娘たちが沢山いるので、軍隊の通り道は、自分たちで決めて、その通り以外は絶対に通ってはいけない』と父は厳しく条件を付けていました。父は軍隊経験者でした。』〔第6章〕

父手登根は村の有力者で「慰安所」提供の要請を受け、軍隊経験者としてこの組織についての管理体制を強く求めている。しかし、将校という言葉さえ知らなかった伊智万里子が、「慰安所」というものを知るはずがなかった。彼女は、「慰安所」として使われた別荘の広い庭先で、「慰安所」にいた辻の女性たちから歌や踊りを教えてもらった。一九四五年(昭和二〇)三月、中隊長の命令だけで、村の若い女性たちが救護班に駆り出される。手登根順明の不満はピークに達した。

証言⑦

「当時議員をしていた父(手登根順明)は『地方の娘まで兵隊みたいに、令状が来るなんてけしからん』と激怒していました。そして私達九名が部隊に入るとき、父がみんなを集めて、部隊は部落内にあったのだが、一応見送ってくれたのです。その時、父は防空壕からカルピス一本を持ってきてくれました。そして、『君達九名はね、もう本当に目に入れても痛くないぐらいだ。君達に令状が来るということはね、もう戦争は負け戦さだから、絶対死んではいけないよ! 死んだら君達は犬死にだよ! ちゃんと戻って来て、もう一回踊って、みんなに見せるんだよ! 絶対死んではいけない、死ぬ時は、お父さんがちゃんと爆弾ひとつは持っており、みんな一緒に死んであげるから、犬死にではいけない! 絶対死ぬな!』と言いました」〔第6章〕

その後、女子救護班として動員された伊智万里子は、任務遂行の際に、父のいう「犬死」になる危機にさられるようになった。彼女を含む三人の看護班は、浦添小湾の松田中隊が壊滅した後、厳しい戦場をくぐりぬけ重症患者を首里の野戦病院に護送した。米軍の偵察機が飛び始める中、幸い沖縄語で語りかけてくれた沖縄出身の兵士と出会い、壕の中に入れてもらった。ところがそこで、点検中の将校の目を介して、徐々にスパイとされていく。

証言⑧

『何を言っているか、きさまらは何処から来たのだ』と副官が問うので、これまでの経緯を説明して、『屋中は歩けないから避難しました』と述べると、『それでは手を出して見なさい』と言うのです。もう何日も陣地生活で日光にも当たっていないし、また年頃でもあったから手は真白でした。私が手をさし出すと、副官はいきなり手をピシッとたたいて『この手で君達は戦闘協力者といえるのか! 君達は慰安婦でなければ、スパイと認める!』〔第8章〕

命がけで重症患者を一生懸命護送した彼女の功績にもかかわらず「慰安婦」だと疑われたことに対する怒り、「裏切られた心情」の中で、浮かび上がったのが、沖縄語であったことに注目しよう。戦闘協力してきた過去を全て否定され、「慰安婦でなければスパイ」とされていくこの状況に遭遇した伊智万里子は、ついに、過激な行動に移った。

証言⑨

「私は今までこんなに家族とも別れて軍に協力してきたのに、慰安婦だとか、そうでなければスパイと認める、こんな汚いことはないさ。」

『姉さん、(もうこのときからは方言で) ナーエー、ワンガ手榴弾スグ安全栓メジャーナカイヤ、ワンガクヌ副官ナカイ投ギークトウ、ワッターテュータッチカヤーニ、ヤームンヌギヨー、ユヌマジュンヌギヨー、ヤームンシ、ワッタータイウマウティシジミシラヤー (もう、私が手榴弾の安全栓を抜き取って、この副官に投げつけるから、私達は二人くっついて、あなたも私と同時に安全栓抜きなさい。あなたのもので、私達は一緒にここで死んでしまおう)』と言いざま手榴弾を腰から抜き取ったとたん、大尉が『オイ、ちょっと待ちなさい! 今なんて言ったか』と、安全栓を抜こうとした手を止められたもんだから、こんどは少尉が、私の後ろに回ってきて『あやまちを犯したらだめだ!』とその手榴弾を取り上げたのです。

私がアンネール副官ナカイ、今頃になって慰安婦ンディイラリイミ、手榴弾シウヌタンメー小ワンガクルスクトッヤ、ワッタータイ、ウリシ死ナヤー (このような副官に、慰安婦なんていわれてたまるか。このじいさんを私が殺してしまうから、私達二人は、あなたの手榴弾で死んでしまおうね) ということ、方言で話したのがきっかけで、その大尉が『あんたは浦添小湾のひとだって、もう一度名前を言ってごらん』『手登根フミ (旧姓名) です』『手登根順セイさんは何んになっている、順さんは何んにあたっていか』『私の叔父です』『そしたら、順明さんは何んになっているね』と言われたもんだから、私は、もう、ヒリヒリグワー (胸が高鳴っての意) してね、『順明は私の父です』『じゃあ、順シツさんは』『私の長兄叔父です』と答えたら、大尉は『間違いありません。副官殿、私の友人の娘になっています』ということで、私たちはこの大尉のおかげで救われたのです」〔第8章〕

「慰安婦だとか、そうでなければスパイと認める、こんな汚いことはないさ」といったこの発言を、「貞操観念」から考えてはいけない。むしろ、軍に対する強い信頼が全て崩壊し、スパイとされ死に直面にしたものの「裏切られた心情」、その強い怒りとして読まなければならない。「こんな汚いことはないさ」とは、「慰安婦」という名前のないものではなく、むしろ、軍の「あり方」についての強い疑問符であり、それを禁じられた沖縄語で表現したのだと、私は考える。〔第8章〕

証言者伊智万里子の父、手登根順明は一九四五年五月、沖縄の南部、具志頭で戦死している。九人の女性の中で生き残ったのはたった三人だけであった。証言者伊智万里子の父、手登根順明の集落、小那覇は、最初は飛行場建設用地に土地を接収され、そのため十・十空襲により村内で唯一爆撃を受けている。沖縄戦で集落自体が全滅したといわれる小那覇は、一家全滅の家も目立つ集落となった。戦後は米軍の飛行場として土地を接収されたために、屋敷自体が跡形もなくなった。

「東洋一の飛行場」を目指した伊江島では、一七歳から二五歳までの未婚女性で編成された女子救護班一六〇人の中、生き残ったのはわずか九人であった。「慰安婦」たちも戦闘に巻き込まれ、全滅した可能性が高い。伊江島でも、逃げ場のない住民の「集団自決」が繰り返された。日本本土攻撃のために米軍が飛行場建設を始めるための移動で、戦場に巻き込まれた伊江島の生存者や、疎開した人々は伊江島に戻ることは許されなかった。伊江島の人々が島に戻ったのは、一九四七年(昭和二十年)三月である。

一九四五年一〇月軍政府の活動報告には、「朝鮮人“慰安婦”(comfort girls) 四〇人が沖縄から集められ、他の地域から集められた一一〇人が加えられた。彼女たちは、朝鮮への帰還を待っている」との報告書が存在する。一九四五年一〇月三十一日付GHQの「Initial Roster of Korean Repatriates」(韓国人送還者名簿)からは、“KOREAN WOMEN TO BE EVACUATED TO THE HOMELAND”(祖国に送還予定の韓国人女性:原史料 IX-1) 朝鮮人名で一四七人の名簿が残る。彼女たちは、帰還する間、民間人収容地区の一角で、看護婦や、孤児の世話をしながら米軍の管理のもとにいた。養老院と孤児院でしばらくの間、戦争によって体の弱った老人や孤児の世話役をさせられていた。幼い戦争孤児は、栄養失調で弱り切っており、保護されて間もなく命を落とす場合が多かった。こうやって死んだ戦争孤児を、朝鮮の女性たちがどこかで木箱みたいなダンボールに入れて埋葬していたことが証言されている。〔終章〕しかし、裴奉奇のように、米軍基地の周りを転々としながら戦後を生きた女性も存在し、那覇の市場で何人かの「慰安婦」生存者が集まって生

活したとの証言もあるまって生活したとの証言もある¹¹。

沖縄で「特設慰安施設協会(Recreation and Amusement Association、以下RAA)」が提案されたのも、やはり、「収容所」(収容地区)の中からであった。一九四九年、「諮詢会協議会」のメンバーたちはコザ、那覇、前原、石川の数カ所に、米軍人を慰安する施設(ダンスホール)の設置を米軍政府に要請することに踏み切った。しかし、同時にこうした提案に、「沖縄婦人連合」が、人権保護の立場から反対の立場をとった。そこには、「良家の家を守るための防波堤」として「慰安婦」、「慰安所」を設置することが、何だったのかを見てきたものとしての経験が重なる。

「慰安所」は一人一人の「慰安婦」が米軍の収容地区に捕虜となることで消滅した。しかし、住民は、戦場を彷徨う中で絶対的な服従を強いられた「慰安婦」の存在を、激化していく戦場で見ており、それがたちまち自分に襲ってくる暴力としてせまってきた。「慰安所」とは、目にこそ見えないが、実在した「暴力」として住民の「生」と「死」に深くかかわった状況であったのである。この状況は、米軍による性暴力被害が今なお存在する沖縄では終わった過去の記憶にはならず、沖縄における「今」として常に想起されている。

結びに代えて：問いとしての「恨」と「チムグリサ」

「일본정부는 야만의 정부예요. 나는 한이 많아요. 인간이 아니라고요. 인간이면…… (日本政府は野蛮な政府だ。私は恨が強い。人間ではないと思う。人間だったら……)」[序章]

「子どものころ、崩れた石垣に囲まれた空き屋敷をよく見かけた。

なかにはブロックや石を積んだ小さな家があり、香炉が置かれていた。

近所のおばさんに「あの家は何」と尋ねると

「アマー、イクサウティ チネードーリル ソーンドー。チムグリサヌヤー

(戦争で一家全滅したんだよ、かわいそうで心が痛む)」と悲しそうに話していた。チネードーリのチネーは家庭のこと、ドーリは倒れるという意味で、家族が誰もいなくなることである

(大城弘明『鎮魂の地図—沖縄戦・一家全滅の屋敷跡を訪ねて』未来社、二〇一五年、一二三頁)[6章]

沖縄戦の証言では、禁忌視された島クトゥバが、日本軍と米軍との間で行き場を失い、「絶命」の危機のなかで使われる場合が、しばしばある。当たり前のように使われて良いはずの言葉が禁じられ、また、「抵抗」の言葉として使われるこの構図は、非常に重要な体験の一つであると考えられる。『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』(インパクト出版会、2016年/ Brill, 2020年)で、「恨」や「チムグリサ」という語を直接引用した箇所は少ない。しかし、これらの証言が語られる部分においては、日本語版も、英語版にもハングルや沖縄の島クトゥバをそのまま残しておいた。上記のような語りも「恨=恨み」、「チムグリサ=気の毒/可愛そうに」と表現してしまうと、その言葉に秘められている解決できずに、しこりのように沈む哀しみのようなものに、接近することは出来ないと思ったからである。

沖縄では、「加害者かつ被害者」である沖縄人を認識しろ、という言説が、「朝鮮人」を語る際によく登場する。また、韓国では、「日本人とは違う沖縄人」のような表現で、沖縄と韓国との関係史を探究しようとする動きが確かに、存在する。[補章]

しかし、集団自決や従軍慰安婦の用語で見られるよう、常に、これらの用語に括弧を付け、「集団自決」「強制集団死」や日本軍「慰安婦」「性奴隷」など、強制性を訴える言葉を工夫しなければならない生存者たちのためには、日本人、朝鮮人、沖縄人と綺麗に分類できない暴力の構図の中に巻き込まれていく過程を、立体的に考えなければならない。朝鮮の解放にも、祖国と信じた帝国日本の敗戦にも「喜び」や「悲しみ」だけでは説明できない感情を抱いた人々の心情は、国家主義の言説では語れない「状況における知」として語らなければ、常に「証拠」を要求する実証主義、その終りなき「戦後」の暴力性を問うことはできない。沖縄戦で生き残った人々は「死者」の記憶と共に、今を生きる。そこに連累され、今なお生きているが故に、なぜ、そうなったかということを常に問わざるを得ないからだ。沖縄の人々にとって「慰安婦」は確かに他者であった。しかし、「慰安所」とはそこに住んでいた自分の記憶でもある。見た人々の語る「慰安所」には、自らが生きた時間が同時に刻まれているからだ。他者の痛みであったが、他者を見ている自分、一つ一つの「自らの

11 日韓共同「日本軍慰安所」宮古島調査団『戦場の宮古島と「慰安所」— 12 のことばが刻む『女たちへ』洪玟伸編、なんよう文庫、二〇〇九年、一八〇頁。

経験」が、「慰安所」のすぐそこに存在した自らの「生と死」を問うている。他者についての記憶に、自分を重ねる行為は、もしかしたら、私たちが現在証言台に「立たされている」証言者を見る他者的な眼差しに、こう問うているのではないか。「あなたはどのような他者なのか」と。その間に、「恨」と「チムグリサ」のように日本語としては訳されることを拒否する心情を、自分への問いかけとして位置付けたい。

棄民に抗し、サブシステンスを求める —移動する沖縄青年労働者の反差別・反開発闘争—

上原こずえ

1. はじめに

(1) 労働と運動のはざままで

施政権返還時の沖縄における金武湾開発（沖縄島東海岸金武湾の埋め立てと石油備蓄基地の建設）に抗した金武湾闘争は、地縁共同体の関係の中で取り組まれ、生産文化を实践する住民が運動の主体として表象された運動である。だが実際、運動には学生や労組など様々な人たちが関わった。その中でも、青年世代は反開発の抵抗運動を組織することと生活することの困難に直面していた。資本による本源的蓄積が進む地域で生活していくためには開発の誘致派・賛成派として生きざるを得ず、海や土地で生産しながら生きるということはほとんど不可能なほどに環境は汚染されていた。運動すれば仕事を得られず生活もできなくなってしまうし、生活するためには自らの思いに合致しない石油産業や建築業での仕事に就かざるをえない。こういった葛藤を抱えていた青年世代が考え、取り組んでいたことについてもっと掘り下げることが、金武湾闘争の経験を現在において学んでいく上で欠かせない作業である。

1970年代後半、金武湾闘争を経験した青年たちの一部は沖縄島北部に移住し、共同農場の経営を模索し、「イモの会」を組織した。石油資本やその下請け企業による雇用に頼らない自立を獲得することを目指して北部に移住した青年たちの「イモの会」結成当時の趣意書には次のように書かれている。

私たちの沖縄にはかつて「イモはだし論争」というのがありました。…イモを貧困と過去のシンボルとすることはイモに対する正当な評価と言えるでしょうか？私たちはむしろ不当極まる評価だと思えます。…今、私たちが問題にしたいのは、主食の一部としてのイモをすっかり捨ててしまった私たち自身です。イモを捨てたことは何を意味しているのでしょうか？この沖縄の地におおしていた「生存の根」を自ら抜き去ったことを意味していると私たちは思います。私たちはこの地に「生存の根」をはりめぐらしたい、取り戻したい。…私たちは日常を食生活のレベルから自立的なものに変革することをはじめたい、イモを見直し、イモづくりからやり直したい、それを集団的自給生産の運動としてはじめたい、そしてイモづくり、イモ食の普及によってつくられる日常的な絆を、歴史をかえる力として、反戦・反基地・反CTS、核戦争阻止の闘いの力として発揮していきたい。¹

イモの会は、金武湾闘争を経験した青年と、沖縄に戻ってきたUターン青年—特に東京で沖縄青年労働者の集う「ゆうなの会」の活動を経た青年たち—によって組織された。1970年代後半にUターンし、金武湾を守る会の運動にも取り組んでいた翁長房子は「イモの会」を、志を持って沖縄に帰ってくるゆうなの会青年たちの受け皿にしたい、皆で生産活動に取り組むどのような沖縄にしていけるかを議論する場にしたい—そう考え、イモの会からの参加の呼びかけに応じた、と書いている²。そういった背景もあって、「イモの会」は「イモの会—ゆうな農場」と名付けられたが、「イモの会」に至ったUターン青年たちの通過点としての「ゆうなの会」はどのような問題意識を沖縄青年労働者たちの間に醸成させたのか。ゆうなの会における相互扶助活動はいかなるものであり、活動を共にするなかで何が語られていたのか³。

1 イモの会準備会事務局「何故 今 イモなのか」『新沖縄文学』第55号、1983年3月、24-25頁。

2 翁長房子「『むる島人』に何ができる？—ゆうなの会への手紙」『青い海』108号、1981年12月、29-31頁。

3 ゆうなの会、イモの会活動の一端については右論文にもまとめている。上原こずえ「金武湾とプレカリアート」『アジア・アフリカ研究』第60巻第1号、2020年3月。

(2)「棄民」と「サブシステンス」について

これまで述べてきたような、青年たちが抱えていた生活することと運動することの葛藤について、金武湾闘争では様々な形で問題化されていた。金武湾を守る会の機関誌『東海岸』に掲載された座談会記録においては、金武湾の開発に抵抗する与那城村屋慶名の住民が、1960年代後半の中城村久場における東洋石油基地建設に際し、建設労働者として駆り出されていたことを反省し次のように語っている。

人は自分の身に当たらんとわからんだろうなあ。わたしたちは中城の東洋石油反対の闘いのとき、石油会社の仕事をしていたんですよ。本当に情けなくなるよ。……ヤケナのCTS反対がはじまって、県へいったときに、中城の人がみえていたので、そのときに私はわびたよ。CTSの意味がわからず働いていたのだから。ごめんねと。最初は中城の人たちは何のうらみがあって私たちに石を投げるのかなあとおもったよ。……ビニールにクソを入れて、車になげよったよ。……また縄をつくって、それに火をつけてなげよったよ。私らはその意味がわからなかったんだよね。どうして私たちにクソをなげたり火をなげたりするんだろうと思ったよ。…ウージ畑の側に赤い旗がたっていたのでね、この赤旗を見ると反対しているようだねと思いながらもね、どうして反対しているのか意味も……⁴

米軍占領期、中城村での石油備蓄基地建設の際に労働者として駆り出された人たちが、施政権返還後は金武湾への石油備蓄基地建設を阻止するために金武湾闘争を組織した。運動が掲げた要求は叶わず、地域の光景を根底から変えてしまうほどの巨大な石油タンクが作られ、操業開始が迫っていたその時、金武湾を守る会の人たちは自らの「矛盾」について初めて語った。石油資本が海を囲い込み、埋め立て、そこで雇用され働く労働者たちは、開発という出来事の最中で回収され、開発行為に加担する存在となってしまう⁵。こうして開発に動員される人びとの経験を考えることは、現在、軍事基地建設に、沖縄県警や警備会社、資材を運ぶトラック運転手が動員され、開発に巻き込まれていく現在において不可欠ではないだろうか。

労働者と住民運動の関係を問う声は金武湾闘争の初期からあった。金武湾周辺地区で農業を営み、青年行動隊で重要な役割を果たしていた金城清二郎は、米軍占領下、中城湾への石油基地建設計画を阻止できなかった要因として、施政権返還前の沖縄教職員会、労働組合、政党にとっては、「復帰」を達成することそのものが優先事項であり、住民の利益に勝る「国益」つまり「国の意向に反することをするのはまずい」という考えがあったのだと説き、労働組合による「階級闘争」のあり方を批判した。

…こんどやっと復帰の本質みたいなものが見えてきた。それはどういうことかということ、人間と自然との関係が初めてみえてきた。…これなくして沖縄の解放も、沖縄の階級闘争もない。…必然的に振興する資本主義の中で闘うのだ、というようなことでは、もはや闘えない。⁶

「階級闘争」を呼びかけていた那覇や中部の労働組合が、生産手段の私有によって階層化されていく社会を黙認してきた、と金城は批判する。彼の発言が示唆するのは、「自然」の囲い込みの状況が、その地における人間の労働実態に反映されているという問題である。施政権返還時の沖縄において、開発に伴う囲い込みが「賃労働者」や「棄民」を生み出し、開発によってもたらされる利害関係が地域に亀裂を生じさせていた。

「必要最低限の生活(食料、生計)」と翻訳される「サブシステンス subsistence」は、最低限食べていけること、生きていくために最小限必要な食であり、そのための再生産労働である。「サブシステンス」は、商品の生産(賃労働)に価値が置かれ再生産労働が家事労働としてそれに従属(影の労働化)している資本主義社会の構図を逆転し、オルタナティブな社会を展望していく上で重要な「生の再生産の基盤」である⁷。私たちの生を再生産していく活動としての再生産労働、それを行うための生産基盤として「サブシステンス」は説明できる

4 『東海岸』第17・18号、1980年1月1日。

5 上原こずえ『一人ひとり代表—崎原盛秀の戦後史をたどる』Ryukyu企画、2017年、241-242頁でもこの座談会記録について取り上げている。

6 自主講座編集者による司会で行われた座談会「沖縄の反CTS闘争」(1974年1月28日開催)『自主講座』第36号、1974年1月28日、5頁。

7 伊吹美貴子「マリア・ミースのサブシステンス・パースペクティブ—エコフェミニズムとイリイチの再読を通して」『日本女子大学 人間社会研究会紀要』第22号、2016年3月、13-15頁。

だろう。本稿では、棄民に抗い、サブシステムを求めている活動主体としての側面からゆうなの会を捉えてみたい。

(3) 本報告における問いと資料について

沖縄青年労働者たちを取り巻く社会経済状況と沖縄青年労働者たちの本土における労働経験については、「ゆうなの会」のガリ版刷りの文集⁸、ビラやノートなどの資料を参照した。こうした資料から見えてくるのは、彼ら彼女らが、労働現場における沖縄人差別に直面するなかで、人間の価値の不平等な差異に基づく搾取を正当化した人種的資本主義⁹の歴史や労働に伴う疎外を問題化していたということだ。さらに、彼ら彼女らは、同時期に書かれた文章を読み、故郷である沖縄の住民運動と連携することで、近代以降の移民・出稼ぎ史に自らの集団就職・本土就職経験を位置づけ、総体的にそれらを「棄民」経験であると捉え、そうした「棄民」を生む背景に沖縄現地における困り込みがあるのだと告発していた。こうしてゆうなの会の活動に取り組んだ人たちは、施政権返還後の沖縄における反軍事・反開発運動に参加し、生の再生産の基盤であるサブシステムが開発によって奪われ、棄民が生み出されたことを問題化した。彼ら彼女らのサブシステムを求める運動は、生の再生産の基盤を取り戻すという目的を超えて、運動組織内部の関係性や共同のあり方の問い直しにつながっていたことについても本稿では述べていきたい。

2. 先行研究

(1) 沖縄青年労働者たちを取り巻く社会経済状況

議論の前に、「ゆうなの会」活動に取り組んでいくような沖縄青年労働者たちの離郷に至る過程について先行研究を参照する。ドル変動相場制、オイルショック、海洋博不況を背景に、完全失業率の平均値は1970年の0.8%から1977年の6.8%へと急増し、全国平均2.0%よりも高い値にあった¹⁰。ベトナム戦争で対外予算が逼迫したアメリカは軍事基地の合理化のため基地労働者を大量解雇したが、中高年労働者の再就職は難しく、労働者を守る組合も弱体化していた¹¹。また米軍による軍事化に伴い土地接収と労働力が吸収され本土よりも早い離農、兼業化が進んでいた沖縄では、肥大化する第三次産業に対して第一次産業は弱体化し、零細経営農業では吸収できないほど失業者が急増していた¹²。

29

(2) 青少年労働者たちの集団就職・本土就職

そうした経済状況の中で本土就職が政策的に促されたが、米軍占領下にあった沖縄で1957年に開始された本土への集団就職は、日本の「高度成長期における新規学卒者の制度化された大規模な労働力移動」であり、「全国統一的」広域的職業紹介・計画輸送制度によって実施された¹³。就職者自身や労働行政・教育関係者、米・日・琉政府、「本土」企業など多様な主体による思惑の中で進められてきたが、集団就職者については国策に翻弄された受動的な存在として捉える見方と、Uターンを前提とした「キャリア形成」手段として集団

8 本報告で参照した主な資料はゆうなの会に参加した方々からお借りした次の文集などである。『ゆうなの花便り』（4号1975年12月21日～25号1983年6月5日、うち5、7-14、21、23号欠号）と北部支部の『みーにし便り』（3号1977年6月5日～12号1982年2or3月）。『みーにし便り』3号から毎号奥付に次の説明が掲載される。“みーにし”とは漢字で書くと“新北風”と書き、「新」はこれからの沖縄の未来を築いていく若者を表わし、「北」は、「ゆうなの会」北部支部を、そして、「風」は、全国各地に、沖縄までも吹いていき、私たち「ゆうなの会」北部支部の若者の声を、心を、日本全国に散らばっている沖縄の人に、故郷沖縄のスー、アンマー、チャーデーターに届け、「ゆうなの会」の意義を広め多くの沖縄の人がひとつの沖縄の心にまとまろうという気持ちがかめられています。いつか皆で“沖縄の心”についても語り合いたいと思っています。皆さん！一緒にチバリましょう！。

9 Cedric J. Robinson, *Black Marxism: The Making of the Black Radical Tradition*, The University of North Carolina Press, 2000(1983).

10 沖縄県企画部統計課 人口社会統計班 HP「長期時系列データー01 労働力調査」

[https://www.pref.okinawa.jp/toukeika/long-term/longterm_index.html#2]2020年11月20日取得。

11 琉球政府労働局『職業紹介関係年報』1971年版。

12 財団法人九州経済調査協会「本土復帰と沖縄経済」『九州経済統計月報』第26巻、1972年10・11合併号。

13 山口寛「海外移住としての「本土」就職」『人文地理』第56巻第1号、2004年、21頁。

就職を選んだ能動的な存在として捉える見方の両方がある¹⁴。一方で、岸政彦は、本土就職の実態は「強烈な「生まれシマ志向」をもつ沖縄の人びと」が「ふるさとの沖縄経済が目の前で成長を遂げている時期に、わざわざ本土へ」移動したのであり、「沖縄から本土への、Uターンを前提とした労働力移動」であり、「経済的要因に還元できない移動」であるとしている¹⁵。

では移動を促したものは何か。岸は複数の要因を挙げているが、一つ目は、集団就職・本土就職が復帰運動の一環として、「約束の地」としての日本本土への労働移動が政策的に促されたこととしている¹⁶。二つ目は、琉球政府の職員の若年層人口増加に対する危惧である¹⁷。『沖縄タイムス』は特集記事を集めた『あすへの選択：沖縄経済—実像と展望（上・下）』を刊行しているが、その中では「安易なUターン増える」「若者滞留」何とか食えるという状態の中で滞留する若者たちの中に、精神的な荒廃が進みつつあり、社会の不健全さを増幅させる¹⁸とある。「何とか食える」生き方は否定され、依存を常態とする生を、精神的弱さや疾患、社会的病理としての現れとみなす成長・開発イデオロギーが露呈しているとも言える。三つ目には、受け入れる側の日本本土が、若年低賃金労働力を必要としていたことがある¹⁹。施政権返還前には「これで沖縄から労働力30万人はもらえる」—「不況のもと、事業縮小の企業が多いが、不況になればなるほど低賃金労働力が不可欠になる—本土にとってみれば絶好の県」との閣僚発言²⁰があり、「若年労働者が極端に不足する本土にとってみれば沖縄はまさに労働力確保の絶好の県」で「ルールを無視した色々な手を使った求人」が横行していた²¹。

こうした状況の中で、労働者が矯正されるべき存在として位置付けられていった、と岸は指摘する。本土就職を経験した人たちが本土について「青春の楽しい思い出」としてそれを語る一方、沖縄の行政やメディアは離転職の多さや労働条件の悪さ、非行や犯罪などを取り上げ、「深刻な「社会問題」として認識」していた²²。しかも「その社会問題」は「日本の資本主義経済全体が抱える問題」ではなく、「沖縄の若年労働者たちが抱える「個人的」で「心理的」な問題」であると捉えられ、労働者である青年たちこそが「本土就職者合宿訓練」などを通じて矯正の対象となっていく²³。この矯正の過程においては、「労働者として従順で優秀なまま、つまり基本的には「日本人化」されながらも文化的領域で広告塔または翻訳者たりうような身体」「沖縄人化」の過程²⁴もあったと岸は述べているが、本稿では「沖縄人化」を人種的資本主義の問題として再考・再検討していく。

(3) 復帰以前の日本本土における沖縄闘争—抵抗の主体としての沖縄出身者たち

施政権返還以前の日本本土における沖縄出身者たちの沖縄闘争、特に青年労働者たちの運動として、大野光明は、「集団就職の矛盾＝復帰運動の矛盾を見定めた上で、個人の問題や沖縄の問題とせず」「学校教育制度や労働条件の改善」といった「地域社会の変革の問題としてとらえかえす」運動を展開した大阪のデイゴの会、そして関東の沖縄青年委員会、「国内植民地として沖縄をとらえかえし、沖縄闘争を再構築しよう」と試み、た沖縄国会爆竹事件、ウチナーグチ裁判を組織した沖縄青年同盟の動きについて取り上げてい

14 前掲 山口「海外移住としての「本土」就職」、22-23 頁。

15 岸政彦『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』ナカニシヤ出版、2013 年、92 頁。

16 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』、301 頁。

17 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』、303 頁。

18 沖縄タイムス『あすへの選択：沖縄経済—実像と展望（上）』沖縄タイムス社、1979 年、61 頁。

19 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』、309 頁。

20 端慶覧薫「沖縄集団就職者の光と影—劣悪な本土労働力買入れの犠牲者である彼らにとって明日とは何か」『現代の眼』1976 年 1 月、195 頁。

21 由利博「悪質な求人者を告発する—青春をむしばむ求人者の実態をえぐる」『青い海』1971 年 4 月、109 頁。

22 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』339-340 頁。また、前掲 沖縄タイムス『あすへの選択：沖縄経済—実像と展望（上）』55 頁には次のようにある。「県労商部が 52 年 10 月まとめた本土就職者調査によると、中学卒の離職率は 3 年間で 66.2% 高校卒が 3 年間で 67.9% もある。また事業所側が県出身者の勤務や生活態度をどう見ているか、調査によると「よく働く」が 54.9%、「あまり働かない」5.2% でわりに評価はいい。しかし、定着率は「よくない」41.9%、「よい」30.1%、素行については「よい」30.5%、「よくない」6.6% となっている。」

23 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』339-340 頁。

24 前掲 岸『同化と他者化—戦後沖縄の本土就職者たち』362 頁。

る²⁵。

1970年代半ば以降、沖縄出身者の非行・犯罪・自殺などの事件が新聞などで報じられるなか、同郷者集団「ゆうなの会」は労働現場における経験をどのように言葉にし、「偏見」や「差別」の問題として告発しようとしたのか。彼ら彼女らが、本土に渡った自らの、あるいは仲間たちの経験から、「沖縄」「沖縄出身者」の人種化の問題、労働現場における搾取の問題を言語化し、「棄民」を生み出す沖縄現地の囲い込みに抗い、親睦やイモの会活動を通じてサブシステンスを求めていることについて本稿では考える。

3. 沖縄青年労働者たちによる「ゆうなの会」

(1) 結成の背景

ゆうなの会結成は1974年9月、親睦と交流を深めると同時に、沖縄青年労働者が抱える問題を考え、基地や開発の問題について議論するのが目的であった。本村紀夫は施政権返還後の本土における「沖縄闘争」をめぐる変化についてこう書いている。

私たちの闘いには、大きく分け在日沖縄青年の組織化と、日本人に沖縄問題を常に提起していくという二つの方針がありました。しかし、実態はスケジュール闘争に振り回され、学習会を呼びかけるのがやっとで、沖縄青年とのつながりは希薄でした。沖青同の呼びかけで71、72年とヤマトの新左翼を中心に、数千人が結集し沖縄闘争が大いに盛り上がったこともありましたが、返還後、沖縄問題がマスコミから消え始めるのと同様に、アレほど沖縄と叫んでいた多くの党派及び団体・個人が、潮が引くかのごとく私たちの前から消えていきました。そのころ、私たち自身も訴えるべきは日本人でなく、沖縄人だと認識し始めており、事務所を東京から沖縄出身者が多く住んでいる鶴見に移したり、いろいろ模索していた時期でもありました。(改段) そうした中、関西で山口君事件が起こりました。それは、宮古出身の青年が集団就職先の社長にひどく差別的言辞で罵倒されたことに怒り、その社長宅に放火してしまったのです。その火災で社長の奥さんが焼死し逮捕されるという事件でした。私たちは関西の沖縄青年と連携し裁判闘争など支援に取り組みましたが、残念ながら私たちの支援も及ばず、彼は、裁判途中拘留所で首をつって自殺してしまいました。私たちは、彼がそこまで追い詰められていたにも関わらず、彼を守る事が出来なかったことに涙しながら、在日沖縄組織がどうあるべきかを考えさせられると同時に、政治闘争に明け暮れていた私たちの目を大きく見開かされました。(改段) そのことをきっかけに関東では、ゆうなの会、関西ではがじゅまるの会の結成へとつながっていきました。ちなみに、当時は沖縄県人会・青年部はありませんでした。エイサーを行ったり、沖縄労働学校²⁶を開催し、講師を招いて在日沖縄青年が抱えているさまざまな問題や、沖縄の歴史などをみんなで学び合いました。²⁷

「政治闘争に明け暮れていた」ことを反省し、「訴えるべきは日本人でなく、沖縄人だ」と気づいた、という本村は、政治闘争すらままならない状況にいる同郷者同士がともに助け合っていく必要性を感じたという。ゆうなの会の結成初期に会長を務めた照屋勝則は、次のように振り返っている。

時代をもっと遡れば、60年代から70年代のはじめにかけての政治の季節には沖縄闘争の大きな流れがあつて、国費とか自費で留学した学生たち、相当たくさんの人が立ち上がった。けれども、この沖縄闘争というものが70年代、復帰後は終息していく。政治的な運動がつぶれていく中で、親睦団体みたいな非政治的な沖縄青年の動きというか、新しい動きが始まったというか……そういう、集まる、集まっ

25 大野光明『沖縄闘争の時代 1960/70—分断を乗り越える思想と実践』人文書院、2014年、142、274頁。

26 沖縄労働者の会が定期的に行っていた勉強会。沖縄から来京した人々などを講師として招き開催することが多かったという。照屋勝則氏からの聞き取り、2020年11月12日。

27 本村紀夫「沖縄の主体性獲得を求めて」『うるまネシア』第16号、2013年8月15日、127-128頁。沖縄一坪反戦地主会・関東ブロック主催の日本「主権回復の日」記念式典抗議集会! (2013年4月28日 日比谷図書文化館)での講演録への加筆・訂正を経た文章。沖縄研究会の機関紙『沖縄の解放』に「沖縄青年同盟「再建に向けて!」」との題で1981年4月～11月の間、7回にわたり連載された文章(未完)が、若干の加筆を経て『うるまネシア』第17号2014年1月7日～第22号2017年3月1日に掲載された。

てくる必然性があったのではないか。時代的な背景として。²⁸

施政権返還後、「沖縄闘争」が「終息」し、「政治的な運動がつぶれていく中で」始まった、「非政治的な沖縄青年の動き」としてのゆうなの会の活動内容はどのようなものであったか。ゆうなの会は会則に次のような目的を掲げていた。「(1) 沖縄出身者の生活に根ざした文化、社会活動を通して会員相互の親睦、交流を深めること、(2) ふるさと沖縄に関するあらゆる問題に目をやり、さらにはこの「本土」で生活する沖縄出身者がかかえるさまざまな問題を共に考えていくこと」。照屋は、「県人会のような硬い組織ではなく純然たる親睦団体であったゆうなの会は自主的にエイサーやピクニックを開催し、集団就職で、工場で働いていた青年たちに呼びかけたことで急激に人が増え、多いときは総会全体で 300 人ほど集まった」²⁹と述べているが、ここで言及されている沖縄県人会は、1972 年の施政権返還以後「活性を失」い、具体的問題から目をそむけていた、と自ら記録している。

東京沖縄県人会の活動も 72 年以降次第に活性を失って行く…復帰から 1 年経った昭和 48 年 6 月 3 日に第 16 回定期総会が開かれるが、議案書も簡単になり、決議・宣言など一切なく、議案書の 3 分の 1 は、アトラクションとしての芸能プログラムで埋められた。……これらの問題は県人会が直接取り組める問題でなかったという面もあるが、この間県人会はほとんどなんの活動もせず、総会の開催までが見送られている。³⁰

また、復帰後、反開発の声を抑える側に立った県人会に対し、「ゆうなの会」発足の契機となった「沖縄労働者の会」が、沖縄の住民運動に伴走しようとした痕跡も見られる。

総会の 4 日後の 7 月 8 日、日本青年館で県人会主催の新旧沖縄県知事慰労激励パーティが開かれた。…パーティには約 130 人が集り盛会であったが、屋良前知事が挨拶を始めた途端に、約 10 人の青年男女が CTS の建設を認可したことに激しい野次をとばして演説を妨害し、場内は騒然となった。…十数人がスクラムを組んでその青年たちを廊下に押し出したが、パーティーは数分の間中断された。青年たちは新旧知事及び参加者に配布するためのビラを持っていたが、それには「金武湾 CTS 設置認可糾弾！平良知事は認可を取り消せ！」と言う見出しのもとにおよそ次のようなことが書かれていた…このビラには発行者として「沖縄労働者の会」と書かれていた。³¹

そのほか、ゆうなの会は、文集『ゆうなの花便り』『みーにし便り』『東崎』『陽西』を刊行し、ハイキング、エイサー、総会、支部ごとの集いやバレーボール、ソフトボール、野球などの大会を開催し、沖縄諸団体と交流し、創作劇を通じて沖縄の文化、歴史、諸問題をめぐって発信した。

また、もう一つの重要な活動の一つが事務所で夕食を共にすることであった。都市に集団あるいは単身でやってきた青年たちにとっては、食えることが生きるための闘いであるとして、食を重視する考えを持ちはじめたとゆうなの会の活動に取り組んでいた照屋房子は語る。

ヤマト
大和に行って一人暮らしをしていて、風邪引いて熱出しても一人で何とかしなきゃいけない。食べるのも何とかしなきゃいけない。そういうことをずっとやっているわけでしょう、ゆうなの会の人たちは。一人で生活して働いて、いろんなもの抱えながら一つの部屋に閉じこもっている。その閉じこもっているところに、ゆうなの会のたまり場があればそこに来るかもしれない。そしたらまずご飯食べようよ、ということになる。だから、食えることへの思いは常にある。金武湾のときにもおばあたちといつも炊き出ししたり。沖縄のおばあ達は訪問者が来た時、「ムヌカダナ（ご飯食べたか？）」が第一声である。…琉球弧の住民運動でも、辺野古でもそう。食えることは幸せであり、人の心を和ませ、解放させ、新たなエネルギーを与えてくれる力を持っている。食えるっていうことは、この島に生きる人たちの根っ

28 照屋勝則氏からの聞き取り、2020 年 1 月 30 日。

29 照屋勝則氏からの聞き取り、2020 年 1 月 30 日。

30 東京沖縄県人会『30 周年記念誌』東京沖縄県人会、1987 年、226-227、229 頁。

31 この抜粋は 1976 年 7 月 8 日についての文章である。東京沖縄県人会『30 周年記念誌』東京沖縄県人会、1987 年、232-233 頁。

こだろうっていう。…食は生きることの根本だから、生きる為の闘いであり、貧しい島の文化、歴史が刻まれているんだと思う。³²

長時間座り込んだり、合宿をしたりという運動には、ともに食事をするのが伴う。再生産労働を担っているのは、女性であり、金武湾を守る会の運動を闘う同士たちのために魚を取ってくる漁民であり、野菜を提供する農民たちでもある。そういった再生産労働を誰が担っているのか、こうした労働が影の労働として運動においてさえ軽んじられてきたことを問題化し、「人々が生命を維持するための自律的生産基盤」としての食を、「命を軽視する軍事資本主義が蔓延る社会秩序に対する抵抗として運動の重要な部分としてもっと捉えていく必要」を照屋房子の発言は示している³³。

(2)「ゆうなの会」で醸成された問題意識

ゆうなの会活動で醸成された問題意識として、一つ目にあげられるのは、労働過程における疎外の問題である。

ぼくの最初の仕事は、印刷で、参考書などをつくる会社だった。賃金は、48000円で、税金・食費・寮費などを差し引かれると30000円くらいにしかならなかった。寮は募集要項にのった写真のきれいな感じとは全然違って、印刷インクで真黒になったきたないところで、1日いると鼻が真っ黒くなった。…寮は3人1部屋で、1人はテレビを見たり、1人はラジオを聴いたり、また隣の部屋では酒を飲んだりしていて、とても勉強のできる環境ではなかった。半年もたずに寮をとびだした。寮を出たのはいいが、手取り3万の給料では、大学の学費をためるところではなかった。仕方がないので、毎日遅くまで残業をした。そうすると疲れて、とても勉強するどころではなくなってしまった。こうしたどうどうめぐりの中で、初志を貫徹するのが困難になってきた。³⁴

分業というのは、体の一部だけを使うのでよくないし、人間本来の物を想像していくという面でも片よった一部の事しかできない変形人間になってしまいそうです。それに第一、物をしあげる楽しみもありません。今の会社で一番不満に思っている事は、みんなで昼食をとる場所もなく、それぞれの機械の前で、わずかのスキ間を見つけて食事をとっている事です。ですから、会社の仲間と話すチャンスがほとんどありません。仲間との交流がないということは、一番つらい事です。…みんな、それぞれ会社に対する不満はある様ですが、それぞれがバラバラなので団結して会社に要求することもできません。以前、働いていた会社でも、いろいろな不満がありましたが、みんなで会社と交渉して改善させました。一人の力でやろうとした時は、会社に相手にされなかったり、また、その人の要求が通ったとしても、仲間全体の解決にはならず、一人だけよければいいという形になってしまいます。³⁵

労働過程からの疎外、労働仲間からの疎外の問題は目新しい問題ではなく、黙って耐えてしまうような問題である。だが、ゆうなの会にはそうした問題を問い直す風潮があった。ゆうなの会は文集『ミーにし』などで「私の仕事」特集を組み、アンケート調査から仕事への不満、特に長時間労働や職業病、賃金の低さや労働条件の悪さなどの問題を把握し、ゆうなの会に集う人たちの労働実態を把握しようとしていた。資本主義的な労働過程において生じる疎外そのものを問題化する視点が、具体的な職場での労働経験を通じて示され、労働における「あたりまえ」を問い直し働きかける姿勢が培われていたと言える。

次に、ゆうなの会をはじめとする人々が告発したのが、人種化、人種的資本主義の問題であった。これは関東のゆうなの会に限った話ではなく、全国への本土就職・集団就職の経験の中で明らかにされていった問題といったほうがいいかもしれない。1980年代前半、広島県立府中高等学校定時制で教える本土の教員が、同じ府中市で働く沖縄出身少年労働者たちを支援した職安交渉の記録がゆうなの会の資料に混じって残され

32 照屋房子氏からの聞き取り、2020年1月30日。初出は上原こずえ「食べるための労働を問い直す」『福音と世界』2021年2月、33-34頁。

33 前掲 上原「食べるための労働を問い直す」、34頁。

34 T「東京での生活を振り返って」ゆうなの会北部支部『ミーにし便り』No.3、1977年6月5日、3-4頁。

35 北部のオーバー「最近思うこと」『ミーにし便り』No.3、1977年6月5日、9-10頁。

ている。これはゆうなの会の活動ではないが、沖縄出身者がとりわけきつい、危険な現場に配置される傾向にあることが問題として共有されていたことがわかる。

府中市内の企業が沖縄から求人を初めて10数年になる。ここ5年間には毎年10名前後の沖縄出身者が、市内の木工会社に転職している。ところが'81年の10月、府中職安に提出された木工会社の沖縄からの求人数が、前年は水増しを含め7社83名だったにも関わらず、4社15名と激減している事実が判明した。監督署の労働実態の聞き取りの中で、生徒Oから、“17歳の時から会社の塗装場におり、4年間ずっとやっている。健康診断では異常はないがいつも体がだるいので会社に申し出るが、一向に変えてくれない。”という発言があった。そして、I木工の塗装場は過去5年間にわたり沖縄出身者ばかり8名が、いわば世襲的にうけつがされてきて、今でも未成年者を含む3名が塗装場にいることが明るみに出た。³⁶

80年代のこの問題について、大阪で英語教諭をしていた彫刻家の金城実は次のように書いている。「…会社側は、子ども達をどう捉えているか——。「沖縄の子はおとなしくてよく働く」、「がまん強い」「優しい」。そのことばには、良い労働者というイメージがあるようだが、がまん強いという事で危険な作業を強いられ、健康を害し、そこで初めて物をいい出したとたん、文句ばかりいう悪い労働者という風に評価が変わる。労働者仲間でも、「沖縄出身者は、18歳未満でも、危険なシンナーを扱う職場で使える」という考えが固定化しているという」³⁷。人間に不平等な価値づけを行い搾取を正当化した人種的資本主義の問題、危険な労働を特定の集団に担わせるというその正当化の過程において「沖縄人」という人種が形成される、いわば人種化の問題が本土就職の経験において認識されたと言えるのではないか。

東京保護観察所で保護監察官を務めていた垣花鷹志は、『青い海』で「沖縄出身少年の非行化率は東京出身少年に比べて2倍以上にもなり、他府県からの流入少年に比べても非行化率が高い」とし、「沖縄に在住する少年の非行化率にくらべても2倍以上の非行化率となっている…9割近くの少年が、沖縄に在住していた頃は非行を知らなかったのに、東京に出て来て初めて非行に陥っていることがわかる」³⁸と書いている。少年たちのこうした逸脱行動は、人種化された厳しい労働現場に置かれていたことによって引き起こされたかもしれない。だが、少年たちの行為が「非行」や「犯罪」として取り沙汰される一方で、特定の集団に厳しい労働を押し付ける雇用のあり方や経済システムそのものは不問にされた。世界的な不況が同時進行し、失業が蔓延していた1970年代半ばにおける資本主義システムの危機において、マイノリティが犯罪者としてスケープゴート化されている状況を「モラル・パニック」の問題としてスチュアート・ホールらは告発していたが³⁹、日本本土における沖縄出身青少年労働者が「非行」や「犯罪」に結びつけられる中で、ゆうなの会やそこから派生した「沖縄出身者の実態を知り生活を作ろう部（沖生部）」などは、支援活動を始めた。

沖縄復帰以後10年連続沖縄は失業率が全国一であり、全国平均の2～3倍である。それは復帰後のヤマトの商品の流入による沖縄企業の倒産、基地労働者の大量解雇、そして何よりも沖縄に自律的、有機的に発展する産業がなかったこと（そのような政策がなされていないこと）が大きな原因と思われる。それゆえ沖縄の労働者は零細企業の劣悪な労働条件の下に働くか、女子労働者なら飲食業などのサービス業に働くか、失業するか、もしくはヤマトに出稼ぎに行くかしか生きる方法はないのである。その出稼者の1人がO君であり、そして我我なのだ。その頼りのヤマトにも実は生活習慣の違いからくる違和感や、厳しい労働・生活が待っている。沖生部はこのような現実をさらに具体的に調べ、沖縄人の置かれている位置を明らかにし、そこから新しい生き方＝生活を作ろうという目的でY会に設置された。その最初の仕事がO君の事情を調べることであり、支援することであった。O君が20才の若さで季節労働者として働きにきたこと、その仕事が3ヶ月しかもたなかったこと。その後ケガをし、親にも友人にもお金の相談できず結局事件に至ったこと……これはO君のみならずヤマトに働きにきた全ての沖縄青年の問題ではないだろうか？ 目先の失業率現象に囚われ、若者たちの将来や沖縄の将来に対し展望の

36 広島県立府中高等学校校定時制「ウチナンチューの誇りを求めて—職安交渉の軌跡 1981.12.10～1982.5.17、1、5頁。

37 金城実「方言問題と集団就職青年たち」『季刊 沖縄問題』第11号、1983年春、17頁。

38 垣花鷹志「本土の沖縄非行少年たち—その実態と要因について」『青い海』1973年8月、128-130頁。

39 Stuart Hall, Charles Critcher, Tony Jefferson, John Clarke and Brian Roberts, *Policing the Crisis: Mugging, the State and Law and Order*. Holmes & Meier, 1978.

もちえず、本土就職の現実も分からず本土就職を礼賛した闇雲に本土に送り出す沖縄の政策。それにまんまと乗せられ「夢」を与えられ、ヤマトを信じてやってきた僕たち。恐らく○君もそうであつたろう。だからこそ「夢」が破れたことを隠し、親にも友人にも相談できなかったのではないか？この○君を努力、忍耐が足りなかった、他の沖縄の人はうまくやっているのに……などということ片付けていいのか？○君の職場はどういった職場だったのか？何故沖縄からやってきたのかなどはまだ分からない。これは今後の課題としたい。バクゼンとした将来への不安が……この不安はなんなのかという気持ちが○君を支援したのだと思う。このバクゼンが実態調査に駆り立てたのだと思う。⁴⁰

ゆうなの会や沖生部は青少年労働者の矯正を求めるのではなく、個人を逸脱行動に至らせた社会構造の問題に焦点を当てた。ゆうなの会資料に混じって残されている沖縄研究会のビラは、安仁屋政昭の「移民と出稼ぎ—その背景—」（沖縄歴史研究会編『近代沖縄の歴史と民衆』沖縄歴史研究会、1970年）を参照し、沖縄青年同盟の『沖縄解放への道』を引用しながら、1970-80年代の沖縄の経済「依存」状況の背景に島津侵攻以後の琉球処分という帝国主義・植民地支配があり、農民たちからの搾取と出稼ぎ・移民という労働力流出があると指摘する。

「沖縄差別は単なる『中央』（都市）の『辺境』（農村）に対する先進意識による差別ではなく、また資本家の労働者に対する抑圧・搾取という純粋な関係の直接的反映によるものでもない。まぎれもなく、日本（ヤマト）によって沖縄総体が歴史的に抑圧され、支配されつづけてきたことから生み出されてきた差別であり、それと下層プロレタリアートとして抑圧にさらされていることとの、二重の複雑な絡み合いの中に、沖縄差別がひそんでいる。」（沖縄青年同盟『沖縄解放への道』）。このような差別は本質的には変ることなく現在も残っている。…ゆうなの会は、心を安ませるヤマトの中の沖縄であり、さらに内なる沖縄を日本への同化教育で侵された感性から蘇らせる場でもある。沖縄にこだわり、沖縄の現在と将来を考える沖縄人の団結のみが、暗い沖縄人の現状を、さらには沖縄そのものを変革する力だと思う。⁴¹

ゆうなの会の文集記事では彫刻家・金城実による在日朝鮮人や三里塚農民の作品についても触れられ、沖縄差別が帝国主義や植民地支配の抑圧の問題であり、沖縄人という集団を超えて虐げられている人々との共闘を目指そうと呼びかけられている⁴²。自らの「沖縄によせる想い」は「大きな大きな広い愛情に発展するような性質のもの」であり、「その様に発展」することこそが「東京でゆうなの会に集まり、沖縄に思いを寄せている意味」⁴³であると主張している。だが、彼ら彼女が思いを寄せる沖縄は、「人間不在」の島に変わりつつもあった。

「心のうちなあ」は自己増殖し、「うちなあ」への慕情はますますつのる一方なのだ。そしてそれは手も足も出ない片思いの苦しさにも似てきた。なにしろぼくはこちらで生活していくしかないのだ。…今や島は「軍事基地」「石油備蓄基地」「観光基地」として基地という人間不在のアイランドになり変りつつあるように見受けられる。そしてその日本経済という化け物はその基地に対して莫大な資本投下を惜しまない。が、そこに住む人間は無視されます片隅に追いやられ、中にははみ出さざるを得ない人間も出てくる。そしてその挙句、いうのだ。就職難だというのが内地からの求人情報はたくさんきている。沖縄の人間は覇気がないのだ。パイオニア精神がないのだ…と。⁴⁴

こうした文章に現れる危機感には具体的な行動も伴われ、金武湾を守る会の住民・漁民が提訴した裁判

40 沖生部「○君支援報告」。資料の○にはアルファベットの一字が記されているが、ここでは伏せた。

41 沖縄研究会「沖縄 琉球弧の目覚め 琉球人出稼ぎの構造 Part II」。

42 東部支部・玉城幹男「金城実オッチャンは、どんな人か？—金城実さんのレリーフ（浮彫）、「戦争と人間」とゆうなの会「エイサー」との合流の前に」『ゆうなの花便り』15号、1979年9月2日、15-17頁。

43 資料13 志慶真「愛について」『みーにし便り』11号、1980年3月9日、7頁。

44 安良城博「ゆうなの会と私」『みーにし便り』ゆうなの会5周年記念特集号、1979年10月、6-7頁。

に連携して東京行動が組織され⁴⁵、総会では創作劇を通じて米軍の実弾演習や金武湾の埋立の問題を訴えるような取り組みもあった⁴⁶。ゆうなの会の青年たちは、沖縄と東京を行き来し帰郷した仲間たちとのやりとりを通じて郷里の変化を読み取り、軍事化や開発による困り込みの実態と失業の問題を構造的に理解しようとしていた。⁴⁷

4. 青年たちが直面した「沖縄世」を取り戻すことの困難と、彼ら、彼女らの抵抗の主体としての可能性

沖縄の情勢に具体的に働きかけようとする人々によって担われ、「政治的なもの」からの距離を意識しながら始まったゆうなの会は、政治を再び生活に接続していく。ゆうなの会や沖縄研究会のメンバーは帰省またはUターンし、金武湾で行われた琉球弧の住民運動に参加し、開発誘致に頼らずに生きていける沖縄を作り出そうと模索していた。金武湾を守る会の闘いの後期において行われたキビ刈り援農やヤブチ島開墾運動⁴⁸、労組の組合員が地域の農作業を助け、藪地島に船で渡りイモを植えて生産の島として再生させる取り組みに、ゆうなの会を経たUターン青年たちの一部が参与していく。

8月24、25、26日に琉球弧の住民運動交流合宿がありましたが、それに参加するために帰ってきた、ゆうなの会の仲間、沖縄研究会の仲間を歓迎するために、南は糸満から北は今帰仁までの沖縄ゆうなの会OBたちがかけつけてきて、盛大な交流会をもちました。…明方まで酒をくみ交わす中で、沖縄に帰ってきて農業を始めたマチューから、化学肥料を使わない農業の厳しさ、堆肥の作り方、クスゲーのくささなどが話され、久し振りに沖縄に帰ってきて、クスゲーかたみやー〔引用者注：担ぎ〕をするとは夢にも思っていなかったでしょう。ヤマトで話されていた理論（第一次産業のみなおし）がこうして沖縄で実践され、経験していくことは、関東のゆうなの会の仲間にとっても、沖縄の仲間にとっても、とてもいい生活交流になりました。その日一日中、クスゲーのにおいが体中にしみつき、本当のクサイ仲になってしまいました。こういう交流会が年に一度持てたら、沖縄のゆうなの会OBと関東のゆうなの会がもっと親密になり、お互いに励ましあい助けあい刺激し合いながら、ゆうなの会、ひいては沖縄青年の生き方に大きな影響を与えるのではないかと思います。…ゆうなの会をもっと発展させ、沖縄、ヤマトを貫く沖縄青年の団結をつくり出しましょう！！⁴⁹

沖縄へのUターン後も互いに連絡を取り合って不定期に集まり、東京との連絡体制を維持したが、沖縄に戻ってからは「Uターン青年の独自の活動」としての生産活動は続かなかった⁵⁰。開発への欲望から誘致され流入した資本、それがもたらした構造に対峙することはどれほど困難であっただろうか。

ゆうなの会の活動は1980年代に入って再び出発点にあった沖縄出身者の苦境、労働問題に回帰していく。1980年、新宿区のアパートで沖縄出身の25歳の女性が心臓弁膜症の発作で、そして彼女が産んだばかりの生後1か月の長女が脱水症状で亡くなったことに際し、ゆうなの会発足の意義を思い出さなければいけないと呼びかける記事も文集には掲載された。塗装場で働いていた沖縄出身男性がトリクレン中毒に晒され中毒認定を勝ち取った時、婦人科病院で酷使されていた沖縄出身女性たちが「『本土』の仲間」とともに労組を組織し「病院側との闘いが共同で行われ」た時にもゆうなの会は参加していた⁵¹。同郷者の親睦団体として

45 北部のオーバー「総会へむけて…」『みーにし便り』5号、1977年12月11日、1頁。

46 第3回 ゆうなの会総会 北部支部創作劇「沖縄」台本。ゆうなの会の北部支部は赤花、魚、ノグチゲラ、浜千鳥、漁夫、農夫、酔っ払いの視点から戦時、戦後、復帰後の沖縄を描く演劇「沖縄（ウチナー）」を上演した。

47 オトウ「ユンタクフンタク」『みーにし便り』第6号、1978年6月4日、29頁。730の交通法規変更や高い失業率、自衛隊演習の問題などにも言及している。

48 屋慶名で棒術を教えていた平安座蒲安氏が、かつて藪地島に船で渡りイモを植えていたが開発で誰も行かなくなり途絶えたと話したのを機に藪地島にイモを植えようということになった。平安座蒲安氏の指導のもと、藪地島を生産の島にしようということでグループを結成し取り組んだ。照屋房子氏からの聞き取り、2020年11月16日。

49 オーバー「沖縄だよりNo.1」『みーにし便り』10号、1979年9月2日、33-34頁。

50 翁長房子「『むる島人』に何ができる？—ゆうなの会への手紙」『青い海』1981年12月。前掲 上原「金武湾とプレカリアート」でも参照した。

51 玉城幹男「沖縄青年にとっての泉産婦人科労働組合」『ゆうなの花便り』第18号、1980年12月14日、28-30頁。

機能するだけでなく、労働者として連帯し雇用現場に具体的に働きかける意義を再認識する中で、「沖生部」(「沖縄出身者の実態を知り生活を作ろう部」)が結成され、これまでの、Uターン後の生産活動には限らない「共同性」も追求されていくようになる⁵²。

5. おわりに

沖縄闘争の挫折の後、親睦を深め相互に助け合うことを目的に「ゆうなの会」が発足した。そのきっかけとなった沖縄出身青少年の非行・犯罪・自殺問題は、労働疎外の問題が沖縄闘争において周縁化されてきたことを沖縄青年労働者たちに認識させ、人々が日常において経験する疎外の問題に彼ら、彼女らが介入する契機となった。ゆうなの会は文集の刊行や祭りなどの活動を通じて、労働力としてではない自らの価値を創り出し、生活に密着した運動を展開することで自らの生活空間を形成しようとした。

「政治と関わらない生活なんてありえない」と考えていたと照屋房子が語るように、自らの生活における「政治」の表れ、自らの生活と「政治」の接点を語り直そうという動きもあった。政治文化の退潮に特徴付けられてきた1970～80年代、生活に根ざした運動を目指したゆうなの会活動は、組織内部のヒエラルキーなど内的な関係性の検討、個人や環境に負荷のかからない持続可能な運動、サブシステムを模索し始める契機ともなっていた。

52 玉城幹男「ゆうなの会考現学」『ゆうなの花便り』第24号、1982年12月12日、13-22頁。

ディアスポラと救済運動：ハワイにおける「沖縄救済」の系譜を考える

増淵 あさ子

はじめに

1945年の沖縄戦直後から、世界各地の沖縄系移民たちは様々な救援活動を組織して、戦禍に見舞われた沖縄に衣類や医薬品などの生活必需品から野菜種子、豚や山羊にいたるまで様々な救援物資や義援金を送った。また戦災孤児となった沖縄の子供たちの受け入れや、学生に対して無料での留学斡旋も行った。こうした「沖縄救済運動」は、ニューヨークに始まり全米各地に広がって、やがてブラジル、ペルー、メキシコ、ボリビア、アルゼンチン、そしてカナダにおいても、多くの沖縄移民を巻き込んで展開された。特に沖縄戦当時、最も多くの沖縄出身者が住むようになっていたハワイは、救援活動の推進において中心的な役割を果たすようになる。

岡野宣勝によれば、「沖縄救済運動」は、第二次大戦後、米軍／米国の管理下に置かれることになった沖縄社会の復興に貢献しただけでなく、沖縄移民にとっては「郷土沖縄を救済する」という行為を通じて米国社会における（日系アメリカ人とは差異化された）「沖縄系アメリカ人」としての社会的地位を確立するとともに、領土的境界を越えた「沖縄人」としての帰属意識、集团的・民族的アイデンティティを強化したという¹。

また救済運動は、米軍の活動、とりわけ沖縄の統治政策とも複雑に絡み合うものだった。沖縄移民が救援物資の輸送と配給のため米軍の協力を必須とした一方で、米軍もまた、軍事的暴力や土地の強制接収に対する沖縄の人々の憤りを和らげ、米国に対する肯定的なイメージを促進する宣撫工作のために、沖縄系アメリカ人の存在を積極的に利用しようとしていたのである²。しかし、「沖縄救済運動」が展開された過程を詳細に見ていくと、上述の説明にはおさまりきらないような、戦前から続く沖縄との仕送りや縁戚関係を通じた恒常的なつながり、移民社会における世代間の確執や、日系移民との関係性、米国におけるハワイという場所の特殊性といった様々な要素が絡み合いながら「救済運動」に至る流れを生み出していたことがわかる。そこで本稿では、この運動を改めて、ハワイ沖縄移民の経験に即して考えてみたい。沖縄を出た人々にとって「郷土沖縄」の救済はどのような意味を持っていたのだろうか。救済した先に、どのような「沖縄」が想像されていたのだろうか。救済運動はどのような磁場を生み出していたのだろうか。

沖縄救済運動を再考するにあたり、キース・カマチョとセツ・シゲマツによる「軍事化された潮流（militarized currents）」という枠組みは重要なヒントとなる。点と点とのつながりやその組織化を示す「ネットワーク」ではなく、流動性そのものを表す「currents」という用語を使いながら、カマチョとシゲマツは19世紀後半以降に日米両帝国によって生み出された人・軍事・資本・技術の流通がいかにアジア太平洋諸地域を緊密に結びつけてきたか検討する必要性を説いている³。そこで焦点化されるのは、一方では、軍事主義、帝国・植民地主義の暴力によって、自分たちの土地から引き剥がされた人々の流動の経験であり、他方で、収容所や難民キャンプといった監視空間に留め置かれた人々が、そこで何とか生き延びようとした営みの軌跡である。一国史や国家間の関係史を前提とした枠組みでは捉えきれない、こうした人々の流動／収監の経験に着目することは、近代以降、常に国家・帝国のはざまに宙吊りにされ続けてきた沖縄の歴史を考える上でも、極めて重要である。実際、沖縄の近現代史研究では、沖縄の歴史を琉球列島に留め置かれた人々の歴史としてだけではなく、様々な理由で沖縄を出た人々・出ざるをえなかった人々の流動の拡がりとともに考

1 例えば、岡野宣勝「占領者と被占領者の間を生きる移民：アメリカの沖縄統治政策と沖縄人」『移民研究年報』13号（2007）年 pp. 3-22。

2 例えば、沖縄における米国の統治機関である琉球列島米国民政府（USCAR）と1957年の米軍再編に伴いハワイに本部を置くようになったアメリカ太平洋軍（United States Army Pacific=USARPAC）主導のもと、ハワイ沖縄連合会の協力を得て1959年に開始された「琉布ブラザーフッド・プログラム」では、沖縄にいる親族に反共的な候補者に投票するよう促す手紙を送るという反共活動を行った。

3 Setsu Shigematsu and Keith L. Camacho, eds. *Militarized Currents: Toward a Decolonized Future in Asia and the Pacific* (Minnesota: University of Minnesota Press, 2010).

える必要があると指摘されてきた⁴。

沖縄を出郷した人々が、沖縄救済を目指して繰り広げた運動を、本稿では「ディアスポラの経験」として捉えている。「ディアスポラ」という用語は、これまで多様な意味を付与され、沖縄研究でも移民研究でも使われてきたが、ここでは Rhacel S. Parreñas と Lok C.D. Siu による次の定義に依拠している。「(現実のまたは想像上の) 祖国、居住地、他の場所に離散している同胞や同民族との間で維持される、一連の文化的・社会的な関係性に組み込まれた継続的で、常に争われる主体形成のプロセス」⁵。さらに Parreñas と Siu は、ディアスポラの経験を、1) 不均衡なグローバル政治経済体制の中で、故郷からの退去 (displacement) を余儀なくされる、2) 居住地と故郷の双方に、疎外感と帰属意識を同時に抱く、3) 故郷を離れた他の移民集団との連帯意識を持つ、ことに特徴づけられているとしている。ここで重要なのは、「ディアスポラ」が特定の集団を示す固定的な指標としてではなく、居住地と故郷との結びつきを通じた継続的な主体形成プロセスとして捉えられている点である。また、移住者全般を指すのではなく、資本主義や植民地主義といった外的権力作用の結果として土地から切り離される経験 (displacement) が「ディアスポラ」の根源的契機にあると定義されている。本稿で示すように、沖縄救済運動は、まさに、こうした意味において「ディアスポラの経験」であり、沖縄移民がそれぞれの場で、「郷土沖縄」との関係結び直そうとするプロセスでもあった。

第一節では、戦前までのハワイ沖縄移民の歴史的背景と日系移民社会との関係について概観する。続く第二節では、ハワイでの沖縄救済運動について、その中心的担い手であった比嘉太郎の従軍経験と照らし合わせながら分析する。第三節では、1947 年から 52 年までハワイで発行されていた日本語の労働新聞『ハワイスター』をとりあげ、救済運動とは距離を置きながらも、「新・沖縄」のあり方を模索した沖縄系一世の記者・新城銀次郎 (あらしろ・ぎんじろう) の思想を検討する。

1. ハワイの沖縄移民

沖縄の海外集団移民は 1899 年、「沖縄海外移民の父」と称される當山久三 (1868-1910) の斡旋によりハワイに向けて出発したものがはじまりとされている。當山は謝花昇や平良新助とともに、自由民権運動に強い影響を受けて沖縄で政治結社・沖縄倶楽部を結成し、機関紙である『沖縄時論』の発行に携わった。また、食糧問題・人口問題の解決として海外移民事業を捉えており、その実現に奔走した。この時期、沖縄では土地整理事業 (1899 年～1903 年) を通して、従来の「地割制」(村落の耕地・山林・原野が戸毎に割り当てられ、一定年度ごとに割替が行われる) が廃止され、耕作地に対する農民個人の所有権が認められるようになる。この結果、個人が土地を売買する自由を獲得した一方で、より換金性の高い甘蔗栽培が農業生産の中心となることで、国内市場での砂糖相場の変動に振り回されるようになった。第一次大戦後には、世界恐慌のあおりを受けた糖価の暴落によって、農業経営が立ち行かなくなり、移住・移民せざるをえない「蘇鉄地獄」のような状況も生み出された。こうして、土地私有制の確立は二重の意味で、農村人口の流動化を促したといえる⁶。経済的要因に加えて、1898 年には沖縄の一般県民に対して徴兵令が施行されたことを背景に、徴兵忌避もまた海外移民の主要な動機となっていった⁷。

當山の呼びかけに応じた第一回ハワイ向け沖縄移民 26 名⁸ は那覇港を出発、1900 年 1 月 8 日にハワイ・オアフ島に上陸したが、これは日本の他地域からの官約移民開始から 15 年遅れてのことだった。先着の日系移民はすでに 6 万人に到達しようとしていた。ハワイはこの 2 年前の 1898 年に米国に併合されたことに伴い、移民法が適用され、1900 年以降、契約移民は禁止された。その後、1907 年までの 7 年間は自由移民、移民が完全に禁止される 1924 年までは親子・夫婦の「呼び寄せ」による移民のみが許された。當山が帝国植民会社・大陸植民合資会社の業務代理人として強力に移民を斡旋したこと、また数多くの本土の移民会社が沖縄に集結したこともあって、1905～1907 年にかけて沖縄移民の数は急増し、1933 年の統計によれば、

4 例えば、富山一郎『流着の思想－「沖縄問題」の系譜学－』(インパクト出版界、2013 年)。

5 Rhacel S. Parreñas and Lok C.D. Siu eds., *Asian Diasporas: New Formations, New Conceptions* (Stanford University Press, 2007)。

6 地割制の廃止と移民の関係性については、佐々木嬉代三「移住民問題を通して見た沖縄と日本」『立命館言語文化研究』5-3 (1994 年 1 月) pp. 1-27。

7 沖縄における徴兵忌避と海外移民の関係については、『具志川市史 第 4 巻 (移民・出稼ぎ) 論考編』、pp. 155-157 や李鎮榮「沖縄の移民論再考－近代の主体性論と徴兵忌避」『環太平洋地域文化研究』No. 2: 29-43 (2021) を参照。

8 当初、30 名いたが、沖縄出発前とハワイ到着後の身体検査の結果 4 名が失格となった。

2万人近い沖縄出身者がハワイに移住している⁹。

沖縄からの移民は「非日本的」で「非文明的」な「異民族」として他者化され、ハワイにおける日系社会の最下層に押しやられていった。一方で、ハワイには19世紀中盤から20世紀初頭にかけて、主に砂糖プランテーションの労働力として、日本・沖縄に加えてフィリピン、ポルトガル、中国、朝鮮から大量に移民が流入してきており、ハオレ（白人）を頂点とする人種階層的秩序を構成していた。沖縄移民はハワイ移民社会における人種階層秩序と日系社会内の秩序によって二重に他者化・人種化されていたのである¹⁰。こうした状況の中、沖縄出身者は社会的地位を向上させるため、「沖縄的」とされた習慣や風俗を払拭し、「日本的」要素を習得することで日系人社会に積極的に同化しようとした。伊波普猷による、日本人と琉球人の「同祖性」を主張する「日琉同祖論」にハワイの沖縄人指導者層が深い関心を寄せたのもこのためであり、1928年には『実業之布哇』社主の当山哲夫の招待で伊波が来布、熱烈な歓迎を受けて各地で講演活動を行っている¹¹。

1920年代以降、日本国内の労働市場に吸収されていった「沖縄人」が「勤勉な労働者になること＝日本人になること」を求められた結果、生活改善に邁進するようになったとすれば¹²、ハワイの沖縄出身者は日系人だけではなく（場合によってはそれ以上に）白人による監視にさらされていたといえる。以下の文章は、1919年に刊行された沖縄出身者の記録集『布哇之沖縄縣人』の巻頭に寄せられたものだが、「清潔」「美化」を促す文言とともに、「布哇（ハワイ）」という場が強調されている。

郷に入りては郷に従ふのが人間生活の根本原則なりとすれば、我々同胞も布哇に来ては矢張り布哇の風俗習慣に順応し、布哇の社会人として俱に布哇を美化し、善化するだけの心掛けがなくてはならぬ。服装の如くも必ずしも善美華麗を装う必要はないが、他人に悪感と不快を与えぬだけの清潔を保ち、住居及び庭園の如きも後指をさされぬ位に常に清潔を保たねばならぬ。自ら卑下して、人侮ると云ふこともあるから、吾々は自ら為すべきことを為し、自ら盡すべき義務を盡し、然る後自ら取るべき物を取り、自ら主張すべき権利を主張するだけの覚悟がなくてはならぬ。¹³（強調引用者）

また、これに続く以下の文章からは、沖縄人と日本人（内地人）との非対称な関係性、それを評価・観察する権力主体としての「米国」という図式が浮かび上がる。

従来の例によれば、沖縄縣人は縣人同志では些細の事に對しても、互に欠點を指摘して争論する傾向があるけれども、他の縣人に対しては、如何なる無法と侮辱と圧迫を受けても之れに反抗する勇氣なく、女々しく屈從する傾向があった。比較的温順素朴と云はれている同胞が、近頃になって縣人同志で米國の法廷に於て互に醜態を曝露するが如き刑事上及び民事上の事件の多くなって来たのは以上の事実を語る証左ではあるまいか。¹⁴（強調引用者）

このことに関連して、沖縄戦開始に先立って沖縄占領計画が立てられた際、ハワイに居住する沖縄系と日系移民との関係性についてのエスノグラフィが軍政マニュアル作成の上で参照されたことは特筆すべきであろう。沖縄戦を前にした1944年、米国海軍省は、人類学者ジョージ・マードックをはじめとする社会学者をホノルルのキャンプ・スコフィールドに招集し、沖縄軍政のためのマニュアル作りにあたさせた¹⁵。その中で編纂されたレポートの一つが“The Okinawans of the Loo Choo Islands: A Japanese Minority Group

9 琉球政府統計庁「琉球統計年鑑」沖縄県統計資料WEBサイトより引用。なお戦前のハワイにつぐ移住先はフィリピン（16,426人）、ブラジル（14,829人）、ペルー（11,311人）、アルゼンチン（2,754人）、米国本土（803人）、メキシコ（764人）、カナダ（403人）となっていた。

10 岡野宣勝「戦後ハワイにおける「沖縄問題」の展開－米国の沖縄統治政策と沖縄移民の関係について－」『移民研究』4号、2008年2月、pp. 1-30。

11 同上、p. 3。

12 富山一郎『近代日本社会と「沖縄人」－「日本人」になるということ－』日本経済評論社、1990年。

13 『布哇之沖縄縣人』（ホノルル：実業之布哇社、1919）、p. 6。

14 同上、pp. 6-7。

15 例えば宮城悦二郎『占領者の眼』（那覇出版社、1982年）を参照。

(琉球列島の沖縄人—日本の少数集団—)”であり、同レポートではハワイにおける「日本人と琉球人」の間の「潜在的な不和の種」について詳細に記述されている。こうした日本人との間の「不和」をうまく助長すれば、沖縄人の受け入れ国(米国)に対する忠誠心は日本人のそれよりも一般的に強いため、また、精神的にも身体的にも優秀な労働者であることはハワイのプランテーションでも証明されているため、戦後、沖縄だけでなく委任統治領やフィリピンでの統治遂行の上で有益な人材(agent)になるだろうと結論づけられている¹⁶。

このようにハワイにおける日系・沖縄系移民の人類学的な観察が、沖縄軍政計画の根拠となっていたことは、「帝国の学知」の戦前から戦後、日本帝国からアメリカ帝国への連続性を考える上でも極めて重要といえよう。つまり、日米の帝国主義とレイシズムがハワイにおいて折り重なり、冷戦下の沖縄占領体制を準備していったとも言える。ここで改めて確認しておきたいのは、1940年代以降、ハワイという場所が担わされた役割である。1941年12月7日、日本軍の真珠湾攻撃を受けて米国の戒厳令下に置かれたハワイでは、予防接種や血液バンクの設置といった住民の生命管理が軍事主義の徹底と同時進行して行われた。Juliet Nebolonが「セトラー・ミリタリズム Settler Militarism (殖民者の軍事主義)」と定義した、「セトラー・コロニアリズム(殖民者による植民地主義;ここでは特に白人による先住民や移民の管理)」とハワイの軍事要塞化が、緊密に連携しながら展開される事態が起きていたのである¹⁷。こうした状況下、ハワイは第二次大戦後、米軍事ネットワークの拡大とともにアジア太平洋の各地域で再生産されていく軍事文化の「実験室」として機能するようになったとNebolonは指摘する¹⁸。沖縄とハワイ、いずれもかつては独立した王国として繁栄し、近代になって日本とアメリカという国家／帝国の周辺としてそれぞれ組み入れられた二つの場所は、こうして移民と軍事ネットワークによって緊密に結びつけられていったのである。

2. 比嘉太郎と沖縄救済運動

真珠湾攻撃後のハワイでは、日系・沖縄系移民の関係性と、それぞれのハワイ社会・米軍との関係性もまた、大きく変化する。1940年の時点で、日本人と日米二重国籍者(ハワイ生まれの二世)を合わせると、すでに全ハワイ人口(約42万7千人)の約37%(約15万人)を占められるようになっていた。特に野菜農家や大工・輸送業者の90%、熟練労働者の半数を占めるなど、ハワイ経済の主要な担い手となっていた。このため、アメリカ本土のような大規模な日系人強制収容をすれば、生活や経済が成立しなくなると同時に、この人数を輸送・収容するためには莫大な経費と土地が必要になることから、大規模な強制収容は見合わされた。強制収容の対象となったのは、基本的には日系社会に対して影響力が高いとみられた日系人幹部や僧侶ら、日系人人口の1%にとどまった¹⁹。

一方で、日米戦争の開始は戦争特需をもたらし、ハワイ経済は戦時中に大幅に拡大した。特に、1940年以降、米海軍主力部隊が真珠湾に集結し、兵士の食肉需要が高まったことから、養豚業やレストラン経営に進出していた沖縄系は財をなし、戦後の社会的・政治的な地位を高める基盤を築いていった。このことが、ハワイにおける「沖縄救済運動」の展開に大きく影響していくことになる。

救済運動の直接のきっかけとなったのは、米軍兵士として沖縄戦に参戦し、戦禍に見舞われた沖縄を目の当たりにしたハワイ出身の比嘉太郎らによる訴えだった。比嘉は、1916年ホノルルに生まれ沖縄で教育を受けて米国に帰還した、いわゆる「帰米二世」である。自身について「アメリカ生まれの日本育ち、日本にも、またアメリカにも、どちらにも馴染めない、自他共に奇形児と称した」²⁰と述べており、回想録からも、アメリカ・日本・沖縄、そしてハワイに対する複雑な立ち位置が伺える。沖縄の祖父母のもとで幼少期を過ごしたのち、中学卒業後は出稼ぎで大阪の紡績工場を転々とする。一度、ハワイに戻ったが、1937年に電

16 Ibid., 6-7. こうした観察とともに、GHQ/SCAP(連合国軍最高司令官)マッカーサーの指示もあって、占領下沖縄では沖縄・琉球の歴史文化の固有性を強調することで日本から切り離そうとする「離日政策」がとられた。

17 Juliet Nebolon, "Life Given Straight from the Heart": Settler Militarism, Biopolitics, and Public Health in Hawai'i during World War II, *American Quarterly*, Vol. 69, No. 1 (March 2017): 23-45.

18 Ibid., 40.

19 小川真知子「太平洋戦争中のハワイにおける日系人強制収容—消された過去を追って—」立命館言語文化研究 25 巻第 1 号(2013 年 10 月)、pp. 105-118.

20 比嘉太郎『ある二世の轍 奇形児と称された帰米二世が太平洋戦を中心に辿った数奇の足取り』(日賀出版局、1982 年)、p. 3。

気技術を学ぶために再び来日。東京の富士電炉工業株式会社に勤務するかたわら、早稲田大学の予科に通った。1940年にはハワイに戻り、真珠湾攻撃の直前の1941年6月には、第三回徴集兵の一員として、スコフィールド兵営に入隊し、基礎訓練を受けた。日米戦争が始まると、ハワイ出身の日系人を中心に編成されたアメリカ陸軍第100歩兵大隊（通称、パイナップル部隊）に配属され、イタリア戦線に赴いた。前線で重症を負い一度は除隊、全米の日系人強制収容所を巡って戦争協力を求める講演会活動を行っている。1944年から5ヶ月かけて、計75の市町村で行われたこの米大陸巡講は、日系アメリカ人市民同盟（The Japanese American Citizens League, 以下 JACL と表記）と日系人収容を管轄した戦時転住局（War Relocation Authority, WRA）が主催し、陸軍省が後援した。日本人社会に対する風評を是正するとともに、日系人をなぐさめるべく、負傷兵として帰還した比嘉に巡講してもらいたいという JACL の要請によるものだった²¹。

1945年に沖縄戦が始まると比嘉は、通訳兵として志願し、現地に赴いた。ガマ（洞窟）に隠れていた住民をウチナーグチ（沖縄の言葉）で投降するよう説得し、救出したことで知られている。「戦禍の沖縄より」と題した連載記事を日系新聞『ハワイタイムス』に寄稿して、復興への協力を呼びかけた。これを受けて、1946年には在米沖縄救援連盟が設立され、救援運動はニューヨークやワシントン、シカゴ、アリゾナといった全米各地から、ブラジル、ペルー、メキシコ、ボリビア、アルゼンチン、カナダと世界各地へ広がった。特にアメリカ本土と比較して、戦争特需によって経済的・社会的基盤を確立した移民の多かったハワイでは、いち早く運動が開始される。最初の組織的な救援活動は1945年11月、ホノルル協会連盟主催、米国海軍後援による「沖縄戦災被服救済委員会」の活動で、同月には106トンもの衣料品が沖縄へ向けて船出した。その後、1946年にはハワイ連合沖縄救済会が結成され、相撲大会や演芸会、芝居の上演といった催しを通じて短期間でカンパが集められた。救済運動に協力するために、冠婚葬祭の簡略化など生活改善に取り組む村人会もあった²²。

ハワイから沖縄に送られた最も大掛かりな救援物資としては豚が知られている。沖縄戦で豚が激減した上に、終戦直後に蔓延した豚コレラによって壊滅状態に追いやられていた沖縄の養豚業を復興すべく、ハワイの救済委員会のメンバーがオレゴン州まで出向き、ランドレース種を中心に豚550匹を買い付けて米軍の軍用船で沖縄まで送り届けた。その他にも、沖縄県人の母親たちによって組織されたレプタ会や、沖縄復興ハワイ基督教後援会、沖縄医療救済連盟、大学設立を目指した沖縄救済更生会といった団体が次々に設立される。比嘉太郎のような二世の退役軍人や僧侶に加えて、社会主義思想の影響を強く受けた湧川清栄らも、ハワイでの救援活動において大きな役割を果たした²³。

岡野が指摘するように、ハワイでの沖縄救済運動は、米国／米軍の管理下に置かれることになった沖縄社会の復興に貢献しただけではなく、沖縄移民にとっては「郷土沖縄を救済する」という行為を通じて米国社会における、日系アメリカ人とは差異化された「沖縄系アメリカ人」としての社会的地位を確立するとともに、領土的境界を越えた「沖縄人」としての帰属意識、民族的アイデンティティを強化した²⁴。実際、戦前は、出身の字（あざ）ごとに互助グループを形成していた沖縄移民は、救援運動を通して連携を強め、1951年には初の「沖縄県系人」包括的組織であるハワイ沖縄連合会（United Okinawa Association of Hawai'i）の設立に至った²⁵。

さらに特筆すべきは、沖縄救済事業が日系人の帰化権獲得および強制収容時立ち退きに対する賠償運動と協力体制にあったことである。帰化権獲得運動は、1924年移民法によって「帰化不能外国人」とされ、戦中には「敵性外国人」として強制収容の対象とされた在米日系人にとって戦後最初の大規模な名誉回復闘争であり、JACLによって強力に推し進められた。比嘉は、「日本人が一米国市民になり得る資格さえ得れば今後凡ての排日問題、日本人問題は根本を解消する」と考え、帰化権獲得は全米同胞が一丸となって後押しすべきこととして、ハワイでの運動を牽引する²⁶。この結果、JACLのロビイストであったマイク・マサオカ

21 同上、p. 143。

22 「金武村人の生活改善」『布哇報知』1945年12月12日（『新聞にみるハワイの沖縄人90年戦後編』より再引用、p. 31）。

23 ハワイにおける救済運動について詳細は、比嘉太郎『移民は生きる』（日米時報社、1974年）、下嶋哲郎『海から豚がやってきた』（くもん出版、1995年）、下嶋哲郎『豚、太平洋を渡る』（『琉球新報』連載1994年5月9日から1995年1月9日）。

24 岡野宣勝「占領者と被占領者のはざまを生きる移民—アメリカの統治政策とハワイのオキナワ人」『移民研究年報』第13号（2007年3月）、pp. 3-22。

25 UOA設立後も、人的ネットワークの形成や互助組織としては、字を単位とする各村人会が重要な役割を担い続けた。

26 比嘉太郎『移民は生きる』（前掲）、p. 66。

を通じて、米政府に沖縄との郵便再開や郷里訪問・送金などの許可を求めることと引き換えに、ハワイの沖縄救済会は帰化権利獲得運動のための資金募集をサポートすることになった²⁷。

運動が実を結び、在米日系人は1952年のマッカーラン＝ウォルター移民国籍法によって帰化権を獲得する。南川文里によれば、マッカーラン＝ウォルター法の成立は、同年のサンフランシスコ講和条約の発効によって主権国家としての地位を回復した日本と米国とのあいだの人の移動を、2つの国民国家間の移動として再定義するものだった。それは一方で「日米親善」という言説のもと、日米間の移動性を促進させ、日系社会に経済的機会をもたらしたが、他方、招かれざる移民—共産主義者や非合法入国者—を「強制送還可能な外国人」として排除することを可能にした²⁸。強制収容の記憶が未だ生々しいものであった在米日系人にとって、米国社会で一市民としての安定的地位を確保し続けるためには、親米・反共主義者である（少なくとも、そのようにふるまう）ことが絶対条件となった。タカシ・フジタニの議論と併せて考えれば、この「1952年体制」は、日系人と主権国家日本を「モデル・マイノリティ」として国内的にも国外的にも、米国の冷戦人種秩序に組み込むものであったといえる²⁹。南川やフジタニが指摘しているように、マイク・マサオカをはじめとするJACLの幹部らの、こうした冷戦体制へのコミットメントは、彼等が戦中に強制収容所の管理や統制に積極的に協力し、国家への忠誠を示そうとしたことの延長線上に置いて考える必要がある³⁰。

ヨーロッパ戦線で白人兵とともにたたかい、負傷して帰還した比嘉太郎は、JACLにとって、「米国への忠誠を示す日系人」を体現する理想的な存在だったのであろう。一方、比嘉自身は従軍経験を通して国家に対して複雑な思いを抱えていた。第100大隊での最初の士官戦死者となったドイツ系士官が「日系の君たちは、親は収容所に幽閉されていながら、生国のために銃をとる。自分はドイツ系のために母国に銃を向ける」と口癖のように言っていたことを振り返りながら、「われわれは母国に銃を向けなくてすむだけでも幸せだ」という気持ちが湧くと同時に、彼の無念な気持ちを思うとどうしようもないいらだちが胸をつきあげてきた」と振り返っている³¹。また前線へ赴く心境として、「口に出してはいえなかったが、「母国のため」「生国」のためとはおもて向きであって、「屈辱をなめている同胞のために」が心の支えであった」と告白している³²。比嘉にとって「我が同胞」が誰を示すかは文脈によって異なるが、多くの場合、それは抽象的な「日系人」「日本人」全体というよりも、ハワイの「ウチナンチュ・コミュニティ」や戦場で自らの傍らで死んでいった戦友たちを指していた。それでも、比嘉のJACLや米軍との強いコネクションが、沖縄救済事業を実施する上で、特に物資輸送や米政府との交渉という点において極めて重要であったことは間違いない。このように、ハワイにおける沖縄救済運動は、郷土のあるべき姿への回復と、沖縄系移民としての主体形成の場であったのと同時に、日系移民社会に対する沖縄系の地位向上・発言力の強化、さらに冷戦秩序形成への協力といった意味合いも帯びていたのである。次節では、こうした主流の沖縄救済運動とは距離を置いていた、社会主義者が目指した「沖縄救済」について『ハワイスター』を手がかりに分析する。

3. ハワイスター』と「新・沖縄」構想

『ハワイスター』は、1947年3月6日にハワイ共産党の創設者である木元傳一(1906-1995)³³によって創刊されたハワイ唯一の日本語で書かれた労働新聞である。当時、ハワイで刊行されていた日本語新聞は戦前から続く『布哇報知』と『日布時事』、1945年11月に創刊された『商業時報』であった。同時期に創刊された英字の労働新聞として、有吉幸治(ありよし・こうじ 1914-1976)が創刊したThe Honolulu Record(1948-1958)がある。マッカーシズムを背景に、1951年8月、木元は有吉や、ILWU(国際港湾倉庫労働組合)のハワイ地域幹部ら他の共産主義者とともに「ハワイ・セブン」として、スミス法によって合州国政府

27 外間勝美「沖縄救援運動と忘れられた人！—戦後沖縄とのつながり—」『新・沖縄文学』第45号(1980年)、p. 89。

28 南川文里「ポスト占領期における日米間の移民とその管理—人の移動の1952年体制と在米日系人社会—」『立命館国際研究』28(1)、145-161、2015-06。

29 Takashi Fujitani, *Race for Empire: Koreans as Japanese and Japanese as Americans during World War II* (University of California Press, 2011, 230-236)。

30 南川「ポスト占領期における日米間の移民とその管理」、p. 155。

31 比嘉『ある二世の轍』、p. 97。

32 同上、p. 78-79。

33 ハワイに生まれ、日本で数年間教育を受けた「帰米二世」である。戦中はアメリカの戦時情報局で働き、対日心理作戦に従事した。

転覆の罪に問われ、逮捕された。他の労働系新聞の多くが厳しい検閲の対象となり、廃刊に追い込まれる中、『ハワイスター』はかろうじて存続していたが、1952年11月17日付（第279号）を最後に廃刊になったようである³⁴。

創刊号（1947年3月6日号）には、『ハワイスター』創刊の目的が以下のように記されている。

「我がハワイスター社が創立されるに至ったのは現代世界の進歩的動きに相応すべき使命を認識するとともに、在布哇同胞の間に日米両国の民主主義的伝統を踏襲して発言する自主的な勇敢なる言論機関の必要を痛感した結果である。」³⁵

その主な主張としては、「（一）日米両国における民主主義運動を支持すること、（二）布哇の立州運動を支持すること、（三）日系外人の全幅的な帰化権を獲得するための闘争を支持すること、（四）全ハワイ在住民の民主主義的な教育の促進を目的とする一切の方策を支持すること、（五）凡ての労資係争問題を全幅的に、而も公平に報道し、論評すること、（六）あらゆる係争問題に対して、人間的な側面をもつと[……]すること、（七）一切の人種差別待遇に反対し、各人種和合の促進を目的とする凡ゆる方策を支持すること」とされた³⁶。創刊当初はILWUの活動報告やストライキの進展がトップ記事となり、「主張」論では、アメリカ国政に対する批判、特に人種差別的政策に対する言及が多い。また当時、連合国軍の占領下にあった日本の将来を憂慮した記事、日本の「民主的再建」についての議論なども多く見られる。こうした時論とともに、戦中の兵士・市民の戦争体験をもとにしたノンフィクションや小説なども掲載されている。

原山浩介が指摘するように、これまで日系移民史においても、労働運動史においても、『ハワイスター』について言及されることはほとんどなかった³⁷。この理由として第一に、ハワイ日系社会における共産主義への忌避感がある。前節で述べたように、特に戦後アメリカ社会において、米国市民としての安定的地位を確保するためには、少なくとも表向きには共産主義と距離を置く必要があった。第二に、木元が去った後の『ハワイスター』の論調の変化があげられる。木元の後を継いで主筆をつとめたのが、沖縄出身の一世・新城銀次郎³⁸（1948年5月20日から1949年5月2日まで）と、同じく沖縄出身の前城守貞（1949年5月9日から廃刊まで）だった。原山は木元以降の変化について、初期の『ハワイスター』はILWUの言論機関としての性格も強く、労働運動を組織することに力点が置かれていたが、新城以降は、紙型も縮小し、「限られた執筆者の思想や「表現」が前面に出る媒体へ、そして「進歩的なジャーナリズムへの貢献」という抽象的な課題へと帰着していった」と分析している³⁹。同時期の他の邦字新聞が『ハワイスター』を「新城銀次郎の「赤」新聞」と表現していたことから、この新聞が、ハワイ日系社会でどう受け止められていたかが垣間見える⁴⁰。

労働新聞から共産主義新聞へという思想性の変化に加えて、新城が主筆をつとめるようになって以降、おそらく、この『ハワイスター』の役割そのものが変容していった。結論を先取りして言えば、ハワイ日系社

34 その他、『ハワイスター』の歴史的背景、当時のハワイの思想状況については原山浩介「労働者向け新聞『ハワイスター』の時代－太平洋戦争後のハワイにおける思想状況の断面」朝日祥之・原山浩介編『アメリカ・ハワイ日系社会の歴史と言語文化』（東京堂出版、2015年）、89-126頁に詳しい。原山は、『ハワイスター』が凋落した理由として、当初、『ハワイスター』にも大きな広告をのせていたILWUがThe Honolulu Recordが創刊してからは、後者を言論機関とするようになったこと、また木元がThe Honolulu Recordに実質的には、引き抜かれたことで、経営的にも思想的にも、閉塞せざるをえなくなったと分析している。

35 『ハワイスター』1947年3月6日号、1面。

36 同上。

37 原山「労働者向け新聞『ハワイスター』の時代」、p. 91。

38 新城銀次郎について出生など詳しい経歴は不明だが、比屋根照夫によれば、今帰仁村出身で、1920年代はハワイ島で耕地労働に従事、その後マウイ島に移住し『マウイリコード』の記者をつとめた「ハワイ無産派の代表的言論人」であった。本名は「新次郎」であり、どの論文でも「北山新次郎」の名を使っているようだが、『ハワイスター』では「新城銀次郎」を使用している。比屋根照夫「伊波普猷と日系ハワイ移民—ウチナナンチュ・ネットワークの源流—」金城宏幸他『沖縄社会の越境的ネットワーク化とダイナミズムに関する研究（第一部）』琉球大学、2008年3月、p. 20。

39 同上、p. 121。

40 『日布時事』1948年5月26日、『新聞にみるハワイの沖縄人90年戦後編』、p. 69。

会の労働者をオルガナイズすることよりも、ハワイの沖縄移民はもとより、世界各地の沖縄人を結びつける言論交換のための媒体としての側面が強くなったのである。まず、沖縄に関する記事や論説、さらに沖縄系企業やレストランからの広告が増えていった。連載記事だけをみても、新城(記事では「北山」というペンネームを使用)による「自由沖縄論 わが郷土はどうなるか」(創刊号から6月12日)、主筆が新城に交代になった1948年5月20日から始まった「沖縄戦物語」(1948年5月20日から9月27日)、「沖縄水産物語」(1948年10月4日から1949年1月1日)、「沖縄の牧畜業」、「沖縄水産業の将来について」、「沖縄の水産業 本部村の現況」、「沖縄のひ劇「ひめゆりの塔」」と多種多様である。この他にも、米軍による土地接収や、沖縄民政府(沖縄住民によって組織された統治組織であり琉球政府の前身)に対する批判、なかでも沖縄は日本・米国いずれに帰属すべきか、あるいは独立すべきかという「帰属問題」に関する記事は、刊行期間を通じて数多く掲載された。

沖縄関連の記事の多くは、「我々琉球人」や「我が沖縄」といった主語を多用しており、「沖縄人・琉球人」読者に向けられたものであることが伺える。さらに、東京の沖縄県人会が1950年に創刊していた雑誌『おきなわ』の記事が転載されたり、沖縄水産業北部地区組合の会長が『ハワイスター』を読んで、連載記事(「沖縄水産業の将来について」)を寄稿するなど、『ハワイスター』はハワイを越えて広く沖縄系の意見交換の場となっていた。上地聡子は、『ハワイスター』と同時期にハワイで発行されていた『更生沖縄』を、日本各地の沖縄県人会によって発行されていた『自由沖縄』や『沖縄新民報』といった新聞や機関紙と併せて分析する中で、こうした沖縄系メディアがトランスナショナルなネットワークを作り、見知らぬ「同胞」との一体感を醸成していたと論じている⁴¹。『ハワイスター』もまた、このようなネットワークの中で流通し、各地で読まれたものとして位置づけられるべきであろう。

それでは『ハワイスター』では沖縄の救済や復興について、どのような言葉で語られていたのだろうか。ここでは、創刊号より全15回にわたって連載された新城の「自由沖縄論 わが郷土はどうなるか」を中心に検討する。「自由沖縄論」は東京で発行されていた沖縄人連盟の機関誌『自由沖縄』から着想を得て表題がつけられ、「我々琉球民族」の「不幸なりし歴史」を描くとともに「自由沖縄」がいかにして実現することができるかを論じている。連載を通して、「自由沖縄」の建設は、「世界民主主義の確立」なくしては達成しえないという主旨の議論が展開される。

沖縄は一体、どうなるであろうか。このことは在米布の同胞の胸を打っていることであるから、本文は事情の許すかぎり世界史的角度から記述するであろう、彼の過去の不幸なりし歴史、現実の悲惨なる姿は、決して偶発的な事件ではなく遠く、人類史の矛盾にみちた歴史的必然性に基づくものであることを私は発見した。琉球民族が世界の渦巻きの中に翻弄されて、ついに今日の運命に逢着したこともハッキリするようになった。私は祖先の霊に代わって本文を書く最後の決心をしたのである。自由沖縄の建設はいろいろの方法があろう、しかし世界民主主義の確立なくしては沖縄の自由はない。⁴²

以上のような主張から始まる「自由沖縄論」は、琉球王朝時代の歴史から振り返り、薩摩による琉球侵攻を皮切りに、いかに琉球／沖縄が外的権力の搾取の対象となってきたかを描き出している。筆者である新城＝北山は、琉球民族は常に自然と世界的状況に制約されて来た結果、「著しく消極的となり悲観的となり、自らの生存を続けるために悲しみの歌をうたって自らを慰めるような性格」となったことが、よりいっそう悲劇的状況を招いていると主張する⁴³。このため、新沖縄建設のためには、「沖縄民族の再教育」が必要であるとし、「封建思想、隷属的思想軍国主義の神様をかなぐりすてて、正しい世界観を持たしめ、本来の民主主義教育を施さねばならぬ」ことが強調されている。この観点から、救済運動にも苦言を呈しており、物資を送るだけではなく、反戦・反ファシズムを掲げないことには、根本的に沖縄を救済することはできないという⁴⁴。「自由沖縄論」連載最終回は次のように締めくくられている。

41 上地聡子「『沖縄人』という一体感の構築：敗戦直後における沖縄「在外同胞」情報共有過程の分析から」、日本国際政治学会2020年研究大会国際交流分科会報告ペーパー。

42 「自由沖縄論(一)」『ハワイスター』1947年3月16日号、一面。

43 「自由沖縄論(八)」『ハワイスター』1947年4月24日号、三面。

44 「主張 表面に現れたハワイ共産党」『ハワイスター』1948年11月8日、一面。

地球上から戦争がなくなる限り、沖縄が国際管理下におかれようと、又は、米国の委任統治下におかれようと、日本へ返されようと、琉球列島は更に恐るべき戦場となるであろう。全世界から戦争と搾取がなくなった時、あらゆる民族は、完全なる民族自決主義の下に、自由平等を獲得すべきであろう。そのとき、琉球も、画期的の世界自由連合の部分としての「自由沖縄」となるであろう。而して沖縄民族は全世界の地上へ世界市民として伸びることができるであろう。人類の歴史はそれを約束しているからである。⁴⁵

上記の文章からは、伊波普猷が1947年に発表した「地球上で帝国主義が終りを告げる時、沖縄人は「にが世」から解放されて「あま世」を楽しみ十分にその個性を生かして、世界の文化に貢献することが出来る」⁴⁶という思想への深い共鳴が読み取れる。実際、新城と伊波普猷の間には交流があった。前述の通り、1928年末から伊波普猷はハワイに滞在し各地を講演行脚したが、その際、当時は『マウイリコード』の記者だった新城と議論を重ねている⁴⁷。比屋根照夫によれば、このハワイへの旅と、新城との思想的交流が、伊波普猷の唯物史観への転換を確固たるものにしたという⁴⁸。交流は伊波の帰国後も続いたようで、伊波が死去する直前、1947年7月31日号の『ハワイスター』には東京の伊波から新城に寄せられた短信が掲載されている。そこには、伊波が「ハワイスター」を読んでいるということとともに、「沖縄はほんとうに何処へゆくのでせう。とにかく、周囲に帝国主義の国家がすっかりなくなる限り、沖縄人は奴隷状態から免れることはできません。もう数十年間もこんな境遇がつづいていたら我が沖縄の社会は滅亡するに決っています」という伊波の危惧が綴られている⁴⁹。

「自由沖縄論」に続く連載「沖縄戦物語」では、ハワイ生れ沖縄育ちで沖縄戦のさなか米軍の捕虜になってハワイに戻った帰米二世の女性の戦争体験が紹介されているが、ここでも通底するのは「第三次世界大戦が勃発した際には、今度こそ琉球民族は全滅する」という危機感である。同時に、北山の文章からは「民主主義」に対する強い信頼が読み取れる。「民主自由沖縄」という文言は、在米沖縄復興連盟で可決された沖縄救済運動全体のスローガンとしても大きく掲げられていた。日米戦争直後のハワイで「民主主義」はどのような意味を持ちえたのだろうか。山里勝己は、湧川を中心に行われた沖縄救済活動の一つである「大学設立運動」を分析する中で次のように述べている。

軍政府による大学創立に批判的であった更生会の運動に、自らあまり意識していないものがあつたとすれば、それはその思想の根底において米軍政府と共有するものがあつたということである。湧川にとっては、それは沖縄戦の悲惨さを招来した戦前の日本の封建主義と軍国主義に対する強烈な反発であり、逆に言えば、アメリカの「民主主義」に対する揺るぎない信頼である。⁵⁰

山里はさらに「この点でいえば、時代を先取りしていたそのヴィジョンにもかかわらず、1940年代後半の更生会の運動は、アメリカ軍部同様に、オリエンタリズムの首枷から完全に自らを解放し得てはいなかった」と結論づけている。しかし、北山や湧川が掲げていた「民主主義」は、その文言だけ見れば米国の冷戦政策が掲げていたそれと相違なく見えたとしても、その言葉に託された世界や「自由沖縄」は大きく異なるものだったのではないか。少なくとも米国の施政下に置かれることが決して解決にはならないという認識があつたことは、「地球上から戦争がなくなる限り、沖縄が国際管理下におかれようと、又は、米国の委任統治下におかれようと、日本へ返されようと、琉球列島は更に恐るべき戦場となるであろう」（「自由沖縄

45 北山（新城銀次郎）「自由沖縄論（15）」『ハワイスター』1947年6月12日号。

46 伊波普猷『沖縄歴史物語』（沖縄青年同盟中央事務局、1947年11月25日；平凡社『沖縄歴史物語』、2001年に再録）、p. 194。

47 伊波が帰国後の1932年に発表した「布哇産業史の裏面」は、プランテーション糖業を中心としたハワイにおける資本主義の搾取構造を分析したものであり、文頭に「沖縄県出身の移民にして『マウイリコード』紙の記者なる新城北山氏」から聞かされた日本移民の官吏を材料にしたと明記されている（伊波普猷「布哇産業史の裏面」『伊波普猷全集 第11巻』（平凡社、1976年）、p. 357。

48 比屋根照夫「伊波普猷と日系ハワイ移民（前掲）、p. 20。

49 「沖縄はどこへゆく」『ハワイスター』1947年7月31日号、一面。

50 山里勝己「大学の誕生—湧川清栄とハワイにおける大学設立運動」前掲『アメリカと日本の架け橋』、p. 272。

論 15)』という言葉から読み取れる。

『ハワイスター』が刊行された 1940 年代末期、沖縄では帰属問題が大きく問われていた。日本に復帰すべきか、独立すべきか、国連の信託統治下におかれるべきか、帰属をめぐる立場が、同時期に次々に結成された政党の方針にもなっていた。沖縄民主同盟（1947 年結成、1950 年に共和党に合流）が沖縄独立共和国を目指し、共和党（1950~1952 年）が独立論を掲げ、社会党（1947 年結成）が米国による信託統治を支持した。その後、1952 年のサンフランシスコ講和条約で、日本が独立国として国際社会に復帰する一方、沖縄は正式に日本から分離され、日本の「潜在主権」は保持されたまま、アメリカの施政権下に置かれることになった。それに先立つ 1950 年には、琉球列島米国民政府（USCAR）がそれまで暫定的に沖縄を占領統治していた軍政府に変わって設置され、米国の沖縄保有の恒久化が決定づけられると、帰属問題に関する議論は日本復帰へと傾斜していく。一方、前節で述べたように米国では、1952 年の移民国籍法によって日本人移住者の帰化が認められ、それまで「帰化不能外国人」だった沖縄出身移住者（一世）もアメリカの市民権を得ることが可能となった。さらにいえば、ハワイ自体が 1950 年代を通して、米国の準州から正式な「州」への昇格を目指す、立州化運動の只中にあり、「ハワイの沖縄人」はこの時期、「沖縄系アメリカ人」という一つのエスニック・マイノリティグループとして米国社会に包摂されていく過程にあった。こうした状況を背景に 1950 年代以降、沖縄の帰属をめぐる議論は、沖縄においてもハワイにおいても、日本か米国かという国家的枠組みを前提としたものへと収斂していったといえる。翻って、「自由沖縄論」が記された 1940 年代末期のハワイは、そうした国家を前提としない「自由沖縄」を構想することができた言説空間でもあったのではないか。

しかし 1950 年代に入り、米国による沖縄長期保有が規定路線になって以降は、『ハワイスター』の沖縄に関する記事も、悲観的・消極的なものが目立つようになる。1951 年 7 月 30 日一面の「主張」は、「沖縄県は死せず かくれたるのみ」と題されており、「日本国民に非ず、米国民にも非ず、琉球国民にも非ず、一体、琉球民族は何処の国民であろうか？ 国際孤児なのか？ 然らば琉球の運命は、どうなるか？」という憤りとともに、「夢を見ることのできぬ民族は滅びるであろう。無から有が生じ、空想から現実が生れた。それが地球と人類の歴史ではないか。沖縄県は死せるにあらず、隠れたるのみ、何時かはまた水平線に現れるであろう」という諦念ともとれる言葉が記されている。興味深いことに、こうした記事では、「琉球民族」の運命が、「布哇民族」や太平洋の他の島々の民族と重ね合わせられている。例えば、1950 年 5 月 29 日の「主張」では、アメリカ資本による名護町の観光地計画がとりあげられているが、「名護町の観光地ニュースを見聞きしたとき、我々は直感的にワイキキを想像した。ワイキキで波乗りをする布哇民族の青年が夕方になると、あの広大なローヤル・ハワイアン・ホテルをただ眼で眺めただけで、自分等の貧民窟へ寂しく帰って行く悲しい情景を想像せずにはいられない」とある⁵¹。また、沖縄には便利な交通網や娯楽場が米軍によって建設され、太平洋の楽園になりつつあるという他通信社の楽観的な記事に対して、「亡国民の人民は、やがて亡民族の民となる。太平洋の島々には、そんな民族がいる」と警鐘を鳴らしている⁵²。

沖縄と他の太平洋諸島の民族をつなげる視点は前述の湧川にも見られる。湧川は沖縄での大学創設と給費留学生の養成を目指して沖縄救済更生会を結成するとともに、1947 年 11 月「更生沖縄」を創刊する。その目的は、「日本本土、中米、北米、南米及び布哇に於ける全海外沖縄人同胞の手によって行はれる郷里救援活動の指導、又は統一連絡の助成機関」となるべく、沖縄に関する情報を海外同胞と共有し、海外における動静を郷里の同胞に伝えることとしていた。同時に、「戦後の国際時局、別けても西部太平洋諸民族に課せられた新しい政治体制に対する認識を深めることによって、個人として、又社会人としての、新時代への発足を助成する意味において、本紙はその啓蒙的役目も果たしたい」と掲げていた⁵³。ここで、沖縄とハワイを有機的に結びつけるような「西部太平洋諸民族」という言葉を使っていることに注目したい。湧川のこのような視野の拡がりや考慮に入れば、彼らが目指した「更生沖縄」は、単に戦争で荒廃する以前の沖縄の復興ではなく、日本からも米国からも政治的・経済的・精神的に解放され、「全海外沖縄人同胞」と手を携えて歩む「沖縄」だったのだろう。湧川にとって大学創設はそのような「更生沖縄」実現のために必要不可欠だった。『ハワイタイムス』に掲載された更生会の宣伝文には、沖縄創設の目的について「民族の存在

51 「主張 沖縄の名護町に米国の観光地？」『ハワイスター』1950 年 5 月 29 日号、一面。

52 「主張 太平洋の楽園 沖縄の建設？」『ハワイスター』1951 年 11 月 12 日号、一面。

53 『更生沖縄』創刊号（1947 年 11 月）、前掲、湧川清栄『アメリカと日本の架け橋』に再録、p. 128。

を保証する意味から云っても、沖縄には沖縄人の手による、独自の、自主的大学が必要であります」⁵⁴と書かれている。湧川は大学設立の支援を得るために全米各地を奔走したが、皮肉なことに、沖縄で初めての大学である琉球大学は1950年米軍政府によって設立された⁵⁵。

このことは、救済運動が帯びていた両義的な性格を物語っているといえよう。すなわち郷土の救済と解放を望めば望むほど、少なくとも公的には被占領民の救済と民主化を掲げていた米軍の沖縄統治計画と限りなく近接してしまうというわけである。その意味では、たとえ復興した先に思い描いた「沖縄」が異なるものだったとしても、前述の山里が指摘するように、更生会は思想の根底において米軍政府と共有するものがあったといえる。

さらに、ハワイの沖縄移民が「沖縄救済運動」を円滑に進める上で、また米国への忠誠を示す意味でも、救援物資の輸送を担っていた米軍との協力体制は必須であった。そしてまた米軍側も、沖縄統治が長期化し沖縄住民との軋轢が増していく中で、ハワイの沖縄移民に沖縄の住民との緩衝材としての役割を期待するようになる。特に1950年代半ば以降、基地建設のための土地接収により土地と生活手段を奪われた住民による抵抗運動が全島的なものへと発展すると（島ぐるみ闘争）、米軍は強硬で暴力的な支配に変わる統治のあり方を模索する必要に迫られた。1957年には大統領行政命令により、沖縄の統治権は極東軍総司令部から米国の直接統治下へ移管される。同時期に、米軍再編で極東軍が廃止されたことで、沖縄の米軍部隊（Ryukyu Command）は、ハワイに本部を置くアメリカ太平洋陸軍（United States Army Pacific、以下USARPAC）の管轄下に置かれることになる。これによりハワイと沖縄の軍事上の結びつきはさらに強いものとなっていくわけだが、そのような状況下、1958年に太平洋陸軍の最高司令官から米国陸軍省に送られた通信には以下のような記述がある。

琉球列島の外では最も多くの沖縄人が住むハワイは、国際的な人的交流（People-to-people）プログラムを展開するのにふさわしい場所である。慎重に組織し、活性化されれば、こうしたプログラムは沖縄人とアメリカ人のより良い相互理解に寄与するであろう。この可能性をうまくのばすことで、米国が琉球列島においてのぞむべき目標を達成する一助となりうる。⁵⁶

実際、この後1959年にはUSARPACと、米国の沖縄統治機関である琉球列島米国民政府（United States Civil Administration of the Ryukyu Islands、以下USCAR）、さらにハワイ沖縄連合会の協力のもと、ハワイと沖縄間の人的交流の促進を目的とした「琉布ブラザーフッド・プログラム」（Ryukyuan-Hawaiian Brotherhood Program）が組織された。ハワイ沖縄連合会は1960年には沖縄の住む親戚や友人に手紙を送り、左翼候補者に投票しないよう呼びかける反共活動を行っている⁵⁷。こうした動きは、しかし、沖縄系移民コミュニティ内部において、沖縄の日本本土への復帰を求める者たちと、米軍統治を米国による日本からの「解放」と見る者たちとの間で大きな分裂をもたらした⁵⁸。このように、沖縄が占領下にあったこと、すなわち（米国の実質的な管理下に置かれていたとしても）日米双方の法的な統治権の外部にとどめ置かれたことは、ハワイの沖縄移民が「沖縄救済」を通して米国・米軍と両義的で親密な関係性を切り結んでいく要因ともなっていた。

結びにかえて

本稿では、第二次大戦後にハワイで繰り上げられた沖縄救済運動を「ディアスポラの経験」という視点から分析を試みた。日本と米国、二つの帝国の間に置かれた沖縄とハワイは、移民や軍事、資本、物資や知識・テクノロジーの移動が生み出す「潮流」によって重層的かつ緊密に結びつけられてきた。そこでは、戦

54 「沖縄の救済は先づ教育より」『ハワイタイムス』1947年8月11日（前掲、山里勝己「大学の誕生」から再引用、p. 265）。

55 琉球大学の設立背景については、山里勝己が『琉大物語 1947-1972』（琉球新報社）において詳細に分析している。

56 “Development of Contacts between Hawaii and Okinawa,” USCAR record No. 0000105545, 沖縄県立公文書館。翻訳は引用者による。

57 前掲、岡野「占領者と被占領者のはざまを生きる移民」、p. 8。

58 岡野宣勝「戦後ハワイにおける「沖縄問題」の展開－米国の沖縄統治政策と沖縄移民の関係について」移民研究第4号（2008年2月）、pp. 10-11。

禍に見舞われた郷土の復興をのぞむ人々の動きは、半ば必然的に米国の沖縄統治や冷戦政策と親和性を持つことになった。アジア地域の「救済」は、第二次大戦後の米国の世界戦略にとっても中心的なレトリックであり、軍事的・経済的介入を正当化する理論的根拠になっていたからである。

リサ・ヨネヤマは、アジアの人々が帝国日本から「解放」され、「リハビリ（更生）」されたことが、しばしば米国による軍事介入の成果として語られてきたと指摘している。米国とアジアを「救う」・「救われる」という関係性に組み込むことで、過去・現在の米国の軍事行為の暴力性が巧妙に隠蔽されていく。このような言説構造をヨネヤマは「解放とリハビリの帝国神話」と呼ぶ。解放された人々は「解放された」という拭いがたい「負債」を負わされることで、米国が行使してきた／行使し続けている過去と現在の暴力への補償を求めることが非常に困難になる。このように、「解放とリハビリの帝国神話」は、米国の帝国主義的暴力へのリドレス（補償、是正、元に戻すこと）を無効化し、さらに「解放」の名のもと行われる軍事的・経済的介入を容認するのである⁵⁹。

「救済」や「援助」をめぐる動きは、米国の軍事拡張主義と冷戦文化戦略と密接に結びついていたからこそ、統治権力の思惑に容易に巻き込まれかねない危うさを持ったものだった。だが一方で、『ハワイスター』で思い描かれたような、国家を前提としない「自由沖縄」や、こうしたメディアや沖縄救済運動自体が生み出していたトランスナショナルなネットワークは、「救済」の場が、統治の側が予期せぬ「余剰」を生み出していたことの証左といえる。冷戦期沖縄の歴史を、地理的に閉じた琉球列島という空間としてだけではなく、軍事化が生み出した潮流の先に結ばれた空間の拡がりの中で捉えることで、そうした統治の網の目をかいくぐり、超えていこうとした人々の営みの痕跡を浮かび上がらせることができるのではないだろうか。

59 Lisa Yoneyama, *Cold War Ruins: Transpacific Critique of American Justice and Japanese War Crimes* (Durham: Duke University, 2016). 「解放とリハビリの帝国神話」という概念については日本語で書かれた米山リサ『暴力・戦争・リドレス：多文化主義のポリティクス』（岩波書店、2003年）の第五章「旅する記憶・感染する正義」においても詳細に述べられている。

「東アジア連続講演会」+研究報告集 Vol.1

発行：2022 年 5 月

編集者・発行者 東京外国語大学国際日本研究センター

代表者 友常勉

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 アゴラ・グローバル 2F

Tel/Fax：042-330-5794